

第9日目(3月13日)

議長(松原良道君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は30名であります。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位6番、議席番号19番・笛木信治君。

笛木信治君 おはようございます。私は市民の福祉、暮らしを守り発展させる立場で質問をいたします。

1 国保での保険証取り上げ資格証交付削減

はじめに国民健康保険での保険証の取り上げ、資格証の交付、これが今大きな問題になっておりますが、このことについてお聞きをいたします。国民健康保険での保険証取り上げによる資格証の交付が増え続けているという新聞報道がなされております。このことは憲法25条の理念である健康で文化的な生活が保障されない事態が進行しているということでもあると思うわけであります。

安心して暮らせる南魚沼市の実現に向けて、市は資格証の交付を削減あるいは中止をすべきだと私は考えるわけでありますが、お聞きするものであります。南魚沼市での国民健康保険の加入世帯は1万1,407世帯ということであります。農業や商業、自営業者やフリーター、退職者というように、いわば無職あるいは現下の社会情勢の中で、困難な営業を余儀なくされている方々が加入している国民健康保険制度であります。ここがいわば誰でもどこでも保険証1枚で安心して医療を受けられるという国民皆保険、この理念を実施する最も重要な保険制度であります。

しかし今、この国民健康保険制度のいってみれば空洞化が進行していると、私は思うわけであります。ご承知のように国民健康保険税に対する滞納世帯に対して、保険証の取り上げ、資格証明書の発行が行われている。病気になっても医者にかかれないという相談が寄せられるわけであります。これは格差社会の中で職場を失い、あるいは賃下げ、あるいはリストラ、あるいは過労から病を得るといようなことから、心ならずも滞納を余儀なくされている。こうした皆さんが多いということであります。怠慢による滞納といようなことではないということを、まず我々は認識しなければならないと思います。

この資格証明書の交付ということは、保険税を払えないで滞納する被保険者に対して病院の窓口で10割を払いなさいということでありますから、土台筋が通らない話でありまして、保険税を滞納する人が病院の窓口で10割を払えるわけがないのであります。

こうした矛盾を抱えているところから、当然資格証明書での医療にかかる率というものは、低い率になっております。全国保険医団体連合会の調査では、資格証明書をもった人々の受診率は普通の保険証をもった人々に比べて113分の1と、きわめて低いということがわかっております。

こうしたことからこの資格証明書の発行を、憲法25条の理念を守る上でもこれを削減しあるいは中止する、そうしたお考えがあるかどうか市長にお聞きするものであります。

また、この滞納世帯。南魚沼市では1,398世帯ということで、割合からしますと12.25パーセントであります。全国でみますと585万500世帯ということで、これはパーセントにすると19パーセントということだそうでありますから、全国的な水準から見るとまだ南魚沼市の水準はいい方ということになるわけであります。しかし、個々のケースで深刻な事態が進行していることに変わりはないと思うわけであります。

この保険証取り上げは、政府が2006年あたりから本格的に義務付けて滞納世帯に対するペナルティとして実行しているものであります。目的は滞納の解消であります。資格証発行というやり方で滞納が解消しているのか。滞納の解消が促進しているのかということが、今どうなっているか。市ではこの取り組みの中で滞納解消の方向に進んでいるのかどうか。そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

先ほども申し上げましたように、滞納が発生する原因は長引く不況の中で、進んでいる格差社会の進行であります。この是正こそが求められるわけでありまして、滞納者に対する配慮が求められなければならないと思うわけであります。

こうした中で私は具体的に個々の皆さんと面談したわけではありませんが、医療の受診ができなくて病気が悪化したという例も聞いております。全国的には2000年以降、保険証がないために医者にかかれなくて18人も亡くなったということが報道されております。

次に、資格証明書交付の対応であります。政府は滞納が1年を超えた場合には保険証を取り上げて資格証明書を交付するという指導をしているわけですが、当然のことながら国民健康保険施行例というものがあまして、やみくもに滞納イコール保険証取り上げというふうにしてはならないということはいうまでもないことであります。

県議会でもこのことが議論されておりました。議事録も取り寄せてみてみましたが、この施行例では5項目からの記述がありまして、病気であるとか失業中であるとかあるいはリストラ、離職というようなことのあった世帯に対して、保険証の返還を求めない、あるいは求めてはならないということでありまして、こうしたことの勘案配慮は、国がいくらそう決めてあっても自治体の権限として認められているわけでありまして、機械的・事務的に対応するのではなく、市民の立場に立った対応をすべきであると思いますが、お考えをお聞きするものであります。

2 特定高齢者の認定を進め介護予防の推進を

次に2番の特定高齢者の問題であります。特定高齢者の認定を進めて介護予防の推進を、ということで質問を通告いたしました。この問題については先の社会厚生委員会、詳細にわたる説明を受けております。解明されておりますが、当本会議において再度確認する意味において質問をいたしますが、答弁をお願いいたします。

この特定高齢者、要介護に至る前のお年寄りをそれぞれ特定してリハビリやその他で、健康で自立して暮らせるお年寄りを増やすということでありまして、このことが介護保険会計そ

の他にも大きな影響を与えるわけではありますが、この認定が遅々として進んでいないという実態があります。

市では特定高齢者への介護予防サービスを実施しております。筋肉トレーニング、あるいは運動機能の向上サービス、こうした実施をしております、それぞれ届出をしているわけです。全国的にはこうした取り組みの届出をしている自治体は、50パーセントということでまだ低いものになっております。新潟県では44パーセントということになりますから半分以下であります。

当市においてはいち早く口腔衛生、鬱、認知症予防、筋力作りなど介護予防事業に取り組んでおります。全体として低い水準にある新潟県の中では、私は頑張っているというふうにごこれを評価するものであります。この介護予防事業に取り組んだ場合と取り組まない場合では、もちろん自立して老後を暮らせるお年寄りを一人でも余計に作り出すということもありますが、介護保険料でも大きく違って来るわけです。

新潟日報のシミュレーションがありました。みてみますと、2015年頃には介護保険料は6,000円になるというふうにいわれておりますが、介護予防事業、特定高齢者掘り出しによるこの事業に取り組んだ場合には、4,900円程度にとどまるという数値が出ております。こうしたことを考えてもこの事業に、私は全力を上げて取り組むべきと考えるものであります。

厚生労働省では、65歳以上のお年寄りのうち5パーセントが特定高齢者にあたるのではないかとということで、この掘り起こしを進めてきたわけですが、これが全国的にも県内でもなかなか進んでおりません。

当市でいえば65歳以上の高齢者1万5,721人ということですから、これを5パーセントとしますと786人となるわけですが、昨年の12月現在では119人ということになりますから、これは5パーセントどころか0.75パーセントというわけで1パーセントにも満たないわけです。

県下全国的にも同じような数字でありまして、魚沼市では0.3パーセント、小千谷市では0.65パーセントというように認定作業が進んでいないということですが、この進捗状況、今後の進め方についてお聞きするものであります。

そしてまたこの問題は、なぜ進まないかということですが、先の社会厚生委員会の議論でも、政府の基準が厳しすぎるということから政府も4月からこれを緩和する方向で検討しているということが、課長の方から報告がありました。この5パーセントの特定高齢者の掘り起こしを行うためにもやはり検診事業を拡充して、要介護状態になりかねないと思われるお年寄りがたくさんおられるわけですが、こうした方々を特定高齢者と指定認定して、介護予防事業を一層充実しながら自立できるお年寄りになっていただく。このことが大事ではないかと思うわけです。

4月からの国の条件緩和とあわせて市でも独自の基準でやるべきであると思いますが、何よりも相手が大量なわけですから、市の職員、あるいは介護支援センターのスタッフだけで

はもちろん足りないわけでありまして、地域の協力が必要であると思うわけでありまして。民生委員であるとか区長さんであるとか、そうした方々にもお願いしながら、特定高齢者の掘り起こしを進めて、要介護予備軍の解消を図るという方向に行くべきではないかと思うわけでありまして、お聞きするものであります。以上、壇上からの質問を終わります。あとは自席からお聞きします。

市長 おはようございます。傍聴者の皆さん方は大変な悪天候の中を、こうしてお出でいただきまして大変ありがとうございます。笛木議員の一般質問にお答え申し上げます。

1 国保での保険証取り上げ資格証交付削減

国保の保険証「取り上げ」とありますけれども、取り上げているというつもりではございませんけれども、資格証交付の削減をということであります。今ほど議員おっしゃっていただきましたように年々増加をしているという部分でありますけれども。この資格証交付、このことにつきましてはご承知でありましようが、保険料の滞納者に対しまして、被保険者証の返還と被保険者資格証を交付する措置。この措置につきましては、税の被保険者間の負担の公平化を図るという目的。もうひとつは保険者の歳入面での経営努力を推進する。こういう観点から平成12年から保険者に義務化されている。これはご承知のことかと思えます。

現在、市では国保税の長期滞納者に対しまして、通常より有効期限の短い6カ月あるいは3カ月の短期被保険者証、そして資格者証を交付しているところであります。この交付につきましては一般の被保険者証とは区分をして、交付状況の管理や特別な発行処理を行うということで、事務上も大変複雑な手続きを経ておりまして、市としても有資格者証そういうものの交付が削減されるということは、望んでいるところであります。けれども、なかなか今、滞納が減る状況にはなっていないという状況であります。

そして資格者証の交付によって滞納は改善されたのかというご質問でもあります。今、わが市の17年度の国保税の収納率は現年度分で94パーセントであります。これは裏返しますと残り6パーセント分は、滞納のないきちんと納めていただいている皆さん方に全部上乘せをして、その分が国保税として高くなって皆さん方に負荷されているということでもあります。

さらに収納率が92パーセントを下回りますと、国の調整交付金が減額をされる。そうなりますとまた被保険者に対しての税が高くなるということでもあります。この国保税につきましては所得に応じて課税されておりますし、軽減措置も講じております。さらに生活困窮者には減免制度もあることでありますので、こういうことを踏まえていきますと負担の公平の観点から、特別の事情のある場合は除きますけれども、長期の滞納になった場合は資格者証の措置もやむを得ないという考え方です。

しかし、いたずらにこれを発行するということではありません。後ほど触れますけれども、たびたび督促をし、納税相談を重ね、そういうことの中から今ほど触れましたように、どうみても納めていただく能力が今ないという方については、先ほど触れましたように減免措置

も講じているわけでありますので、そういうことを十分ご理解いただきたいと思っております。

資格者証の交付件数は18年8月の被保険者証一斉切り替え時点で、6カ月証が214件、3カ月証が176件、資格者証が225件発行しております。先ほど触れましたように資格者証の交付件数は、年々増加の傾向にあるということであります。国保税の滞納者全体に占める資格者証交付者の割合、これは件数で13.7パーセントでありますが、額では約3割であります。長期の滞納者が多いため件数に比べて滞納額での割合が高くなっているということであります。

国保税の滞納状況は18年度当初では前年対比、滞納者数で118人、額で394万円減少しております。そういう実績は少しずつ上がってきているということであります。それを踏まえまして資格者証の交付措置によって滞納がどれだけ減ったかということについてはデータは特にございませんので申し上げられませんが、しかしながらこういう措置によりまして滞納者との納税交渉の機会が非常に増える。これによって滞納額が現状に抑えられているという効果はあるものだというふうに思っております。

資格者証の交付にあたって機械的、事務的でなくということであります。当然であります。私どもの市では被保険者証の返還を求めることとなる滞納期間、先ほど議員触れておりましたが1年間と定められているわけでありますが、わが市では1年でこの措置を取っているケースはほとんどありません。数回の短期証の発行を経た上でどうしようもなく実施しているということであります。

滞納の原因は様々ございまして、すべて一律に取り扱うことはできませんけれども、納税交渉を重ねて滞納者個々の実状を十分把握しながら判断しております。特別の事情があるという場合は、どうぞ遠慮なくご相談にお出でいただきたくし、電話で結構です。とにかく相談にはきちんとおつと、極力市民の皆さん方に不安を与えないようにということはやっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

2 特定高齢者の認定を進め介護予防の推進を

特定高齢者の認定、介護予防の推進ということであります。この制度は当然でありますけれども、介護予防を重視して予防重視型のシステムへの変換を進めてきたところであります。18年度から新予防給付と地域支援事業を創設をさせていただきました。国は先ほど議員おっしゃっていただきましたように、新予防給付の対象者を高齢者人口の6.5パーセントと見込んでおります。当市では3.2パーセント程度と今なっております。約500人であります。

これがなかなか進まないといいますが認定数が上がらない要因につきましては、先般の社会厚生委員会の際にも申し上げましたが、どれが即原因だという部分では特定はできておりませんが、これから検証を進めて対応を図っていきたく思っております。特定高齢者の決定者を高齢者人口の5パーセントというふうに国は見込んでおりました。これも議員おっしゃったとおりでありますが、実質的には今0.4パーセント程度の認定にしかなっていない。

ここで国の方もやはり基準が非常に厳しすぎるといいますかそういう部分、ハードルが高いといいますが、そういうことに気付いていただいたようでありまして、4月から対象者を選ぶ基準の見直しを行いまして、決定率5パーセントを目指していきたいということにしております。市でも特定高齢者の決定方法を今一度検証いたしまして、参加者の増加を目指していこうという心構えであります。

認定要件の緩和と地域の協力体制ということでありますけれども、今ほど触れましたように4月から国が緩和した基準によりましてまた対象者を決定していくわけであります。特定高齢者施策の評価をもう一度検証させていただいて、予防効果の確保をはかっていかなければならないと思っております。

地域からは現在、ふれあいサロンあるいは筋力作りサポーター、これらに大変な協力をいただいておりますので、今後も社会福祉協議会と連携しながら、あるいはボランティアなど地域の協力を要請しながら、このことを進めていきたいというふうに思っております。

具体的な部分はこの緩和措置が発表されてから、きちんとやっていくということでありますので、ごく具体的な部分には踏み込めませんが、以上でありますよろしくお願いいたします。

笛木信治君 1 国保での保険証取り上げ資格証交付削減

まず滞納が発生するということについての考え方でありまして。ややもすると滞納者の納税意識の怠慢とかいろいろ言われるのですけれども、私はそうではなくて、やはり国民健康保険制度そのものをみてみますと、政府は1984年時代、国庫の国民健康保険制度への繰り込みは国庫資金45パーセントぐらいの国庫補助があったわけです。

今年の南魚沼市の予算でみてみますと34パーセントということでありまして、10パーセント以上も国の支出が落ちているというわけです。こうした中で国保料が高止まりになる。しかも今年の予算では7パーセントを超える引き上げも予定されておりますが、こうした中でやはりあわせて格差社会での収入減というようなことから、滞納が発生するというのをまず念頭においていかないと、滞納者は悪者という短絡的なものの考え方というのは、私は間違っていると思うわけでありまして。

そこで、滞納者の中で特にこの保険証、資格証、病院の窓口で10割を払わなくてはならない人が225人もいるわけですから、この方々で今、病人を抱えているとかあるいは母子家庭であるとか、一家の長が失業中であるとかと、そういう方はこの中におられるのか。おられるとすればそうした方に対して、面接しての相談といえますか話し合いというようなことをやったのかどうか。そこをまずお聞きしたいと思うわけでありまして。

本来、県議会での議論からいえば、そうした方々については資格証明書を交付しないというのが当たり前のわけですがけれども、当市でのこの225人の中身としてそういう方がおられるのかどうか、そこをまずお聞かせを願いたいと思います。

それからもうひとつは、国は1年を経過すればというようなことではあります、市の方では、国民健康保険税ですから税務課でこれを管掌して収納課で税を集める。しかし、資格

証明書は市民課 国保の関係は市民課ですから、市民課の方で滞納者のリストをもらって誰々が、何人滞納者があるということで資格証明書を何人発行するというような、私は安易な方法でやっているのではないかという心配もあるのですが。そこら辺が、ひとつの課で例えば収納もやる、保険証も発行するというようなことを同時にやっていけば、そこでの対応もかなり細かなものがあることは期待できるのですが、何しろ別の課ですからね。そういうところが忙しい中で機械的、事務的にやっているのではないかという思いがあるわけですが、そこをもう1回お聞かせ願いたいと思います。

2 特定高齢者の認定を進め介護予防の推進を

特定高齢者の掘り出しについては、私は65歳以上のこれだけ大勢のお年よりの皆さんを、すべて25項目か何かの調査票をもって対応するというのは大変だと思うのです。やはり地域の方々から協力していただいて、大筋やはりどこの誰々、どこの誰々というようなピックアップをしながら掘り起こしていくと。そういうことをやりながら、全体としては総当りをやるというような形でないと、なかなか調査の進んだ地域においては掘り起こしも進むが、そうでないところは全く手がつけられていないというようなことになると思います。これだけ大きい町ですから、そうした対応についてお考えがあるかどうかお聞きいたします。以上お願いします。

市長 1 国保での保険証取り上げ資格証交付削減

滞納者が増加をしている要因というのは、それぞれあろうかと思えます。その時々々の社会情勢によりましてそういうことというのは発生するわけでありますので、これは一概に言えませんけれども、やはりこの不況部分が大きく影響しているということは否めない事実だというふうに考えております。

そこで、医療費の高騰といいますが、要は国保税そのものが上がっていく最大の要因は、やはり医療が高騰しているということでありまして、皆さん方が健康でお医者さんにかからなければその分はどんどんと減っていくわけでありますので。今年、これは社会厚生委員会でちょっとご説明申し上げましたが、平成19年度の国保税、実質的には6.9パーセントの値上げといえますか。

この大きな要因は高額医療、このことにつきまして県下一律に全県下で全部プールしてやっていこうということでありまして。そこでわが市ではそこに持ち出すお金と、給付を受けるお金の差が約9,000万円ぐらいあるわけでありまして。ここに拠出をしなければならぬがために上がる部分というのが、6.9パーセントの内の約4パーセントちょっとを占めているわけでありまして、これはこういう事情であります。これは全県下一斉にそういう体制になるわけでありますので、私どもだけがそこから抜けるとかそういうことにはなっていない。

その代わり 代わりと言っては失礼ですけれども、高額療養者が大量に出た場合はその給付金の方でまかなえるわけでありまして。そういう得をすることもあるのかもわかりませんが、現状では私どものところはその制度によって金銭面では非常に大きな不利益を受けているということでありまして。

そういうことも重なりまして、国保税6.9パーセント上げということでもあります。しかしこれも、これは社会厚生委員会でご説明申し上げましたが、合併前の旧3町ごとの国保税というのはこれより高い部分というのがずっとあったわけでありまして。合併の際に、基金だとか繰越金を相当費やして一挙に国保税を下げて、そして合併に入ってきたわけでありまして。そこで合併をしましたが、その繰越金や基金を相当使い果たしておりましたので、結局今年も基金から2億5,000万円ほど繰り入れる予定でありますけれども、それにしてもその下げた水準にやはり追いつかなかったということでもあります。これはひとつご理解いただきたいと思っております。旧塩沢も、旧六日町も、旧大和も合併前は今以上に高い時代というのがあったわけでありまして、ここはご理解いただきたい。

そういうことではありますが、滞納者が多いというのはやはり憂慮すべきことでありまして、何とか解消していきたいと思っておりますが、議員おっしゃったように、私どもはただただ機械的に税務課の方からリストがあがってきたからすぐそうだとか。大体その前に税務課の方で相当の納税交渉を重ねているわけでありまして。そしてその中でやむを得ないという部分も出るわけでありまして、あるいは判断としてちょっと怠慢だということも出るわけでありまして。

それをでは市民課の方で、全くこれをまた機械的にあがってきた部分をすぐそうかと言いますと、先ほどお答えしましたように要は1年間ということの中から、これを私どもではそう守っていないわけでありまして。1年ですぐやるということにはしないで、短期証を交付したり、それぞれ事情を聞いたりしながら交渉を重ねていって、最終的にやむなく資格者証の交付ということになっているわけでありまして。

ですので全く機械的にやっているなんていうことではなく、温情を込めながらやっていることは間違いありません。ですので、言葉づかいでたまに失礼なことがあったということもあるのかもわかりませんが、そういうことはきちんと注意をしながら。要はただただ機械的に、たんたんとやっていくという非人間的な、人間性のないような対応をしておりませんのでご理解いただきたいと思っております。

225件の中で、この中に病人がどのくらいいるとか、母子家庭がどのくらいあるかということについての把握はしておりませんが、すべて面談しておりますので、その際にそういう訴えというのは特に聞いているところではございません。そういう事実、事情があれば、これは資格者証の交付に至らないわけでありまして、生活困窮者に対しましては減免措置を講じたりしてやっていくわけでありまして。

ですので、ただ、この225名の方がすべて怠慢かと言われれば、そういうことでもないわけでありまして。非常に苦しい思いをしながら、納めたくても納められないということも当然あると思っておりますけれども。しかし、納めている方はそれなりにまたもっとも苦しい思いをしながら、いわゆる皆、皆保険制度ですから、お互いが助け合っていこうという基本があるわけですので。

例えば、医者にかからないのに私は何でこんなに国保税がかかるのだ、これだってやはり

皆保険制度の一番いいところで相互扶助ということですから、そういう精神で納めていただいている。そういう皆さん方が94パーセントいらっしゃるわけでありますので、そういうこともきちんと考慮しなければ、なかなか滞納も減っていかない。安易な対応をしていますとやはり滞納者が増えるということであります。そういう部分ではやはり心を鬼にする部分も若干出ることをご理解いただきたいと思います。お聞きします。

2 特定高齢者の認定を進め介護予防の推進を

特定高齢者の件でありますけれども、これは議員おっしゃるとおりでありまして、19年度から基本検診受診率のアップも当然相当目指していかなければなりませんし、それぞれの拾い上げといいますかこれは先ほどの答弁にも触れておりますように、ふれあいサロンあるいは筋力作りサポーター、こういうことにも地域の皆さん方からご協力いただいて、それぞれリストアップできるような体制を取っていきたいと思います。社会福祉協議会、それからボランティアでやっていただいている皆さん方からの情報も、きちんと加味をしながら数値の達成といいますか、その数値を達成するがために、ということではありませんけれども、実際そういうことをきちんとやっていけば、介護保険料の軽減に繋がることは間違いございませんので。そしてそのご本人は、介護も受けずに老後が暮らせるという状況になれるわけであります。そういうことを念頭におきながらきちんとした対応を図っていきたいと思っておりますのでよろしくお聞きいたします。

笹木信治君 2 特定高齢者の認定を進め介護予防の推進を

特定高齢者の掘り起こしについては、当市は一定の努力をしておられるという認識に至りましたので、ひとつお聞きしたいと思っております。

1 国保での保険証取り上げ資格証交付削減

資格証明書の方ですが、市長は温情を込めながら対応するということではあります、その言葉を信じたいと思うわけではあります。96パーセントは真面目に納めている、そのとおりであります。私はそうした皆さんにももちろん感謝する気持ちもあります。それは当然のことだと思っておりますが、やはり市政というものは弱者に思いを寄せるという意味では、残る4パーセントはどうなっているかというのはやはり大きな問題だと思うのです。

例えば乳飲み子を抱えた奥さんが、保険証が資格証で10割がなければ病院にいけないというような事態を、1件でも生み出せばそれはやはり問題となるわけでありまして、私はそうした方が1件でも出てくるようでは、やはり自治体のあり方として適切ではないとおかしいというふうに思います。

いわゆる国保の5項目の施行令があるわけですが、ここを順守しながら、きちんと病人を抱えている、あるいはお年寄りを抱えている、あるいはお子さんを抱えている、そういう家庭については、減免措置も取りながらやはり保険証の交付をしていくということをして「それはやります」というふうにご聞きいただきながら、温情ある市政を進めるわけですから、この議場においてそこを表明してもらいたいと思うわけですが、そこを1点お聞きします。

市長 1 国保での保険証取り上げ資格証交付削減

今までもそういうふうに進めてきてまいったと思っております。これからも当然でありますけれども、ただ単に機械的にやるということではなくて、個々の実状を十分把握し、そして勘案してきちんとした措置をしていきたい。ただ、憲法第25条というお話をおっしゃっていただきましたが、権利はあります。しかし権利は義務が当然そこについて回ることでもありますので、その義務も果たさずに権利だけを主張していらっしゃるという方も、なきにしもあらずということもご理解いただきたい。そういう点につきましては、やはり毅然とした対応をさせていただかなければならない。本当に生活困窮でどうしようもないなんていう方から、剥いでもむいても取ってこようなんてそういうことはするつもりはございません。

笛木信治君 終わります。

議長 質問順位7番、議席番号5番・山田 勝君。

山田 勝君 おはようございます。傍聴の方、本当にありがとうございます。ご苦労さまです。

それでは通告にしたがいまして一般質問を行わせていただきます。このたびは選挙に関する1点、地球温暖化というちょっと大きな問題について1点、それから大崎小学校の校舎について1点、伺いたいと思います。

1 選挙への市民意識の高揚と開票事務の効率化を

選挙に関するまず1点目ですが、投票率の向上を目指せということでもあります。本年は4月の地方選と7月の参議院議員選挙があるわけですが、民主主義の大もととはやはり一人一人の政治参加であり、その方法として最も基本的なところは選挙であるということもありません。

地域のこと、県のこと、国のことを任せることができる我々の代表は我々で決める、そういった自覚を持ち投票場に向かい、選挙に参加する気運を高める必要があると考えるからであります。

投票率が下がっていることは現在の全国的な傾向であります。ホームページなどをみてもすべてグラフは右肩下がりという形になっております。投票率を向上させるため、選挙管理委員会の方に多額の広報費用をかけたりに頑張ってもらっているわけですが、より効果的な広報活動を検討すべきではないかと思うところであります。

また、投票率の向上については選挙管理委員会だけではなく、議員や議会やそして首長にも責任があるものと思います。開かれた議会運営と開かれた市政により、一人一人に政治や政策について魅力を感じてもらうことが大切だとも思っています。こういった面から議員の一人として責任を感じるころでもあります。

市民に開かれた市政により魅力を感じていただくこと。そしてそれにより市民に選挙参加意識と選挙参加が自治の一環であるということ、そういった意識の醸成についてどのように考えられているのか伺いたいと思います。

期日前投票については役場庁舎だけに限らず、例えば大型店など人の多く集まる場所に

設けること、これは検討の余地がないものかどうかです。また長期的な視野に立てば、教育の場において、現在知識としていろいろな制度や国会なりの機構などを教えているところではありますが、もっと参加の意義や意識の啓発をすべきではないでしょうか。現在広まりつつある人任せの風潮、それから変えて自ら参加して社会を変えていく、作り上げていくというところに教育を持っていくべきではないだろうかと思っております。

いくつか考えるところの投票率向上のための手段について述べました。自分が投票した選挙は、やはりその結果が気になります。そしてそのあとその選挙で選ばれた議員がどのように活動・活躍しているか、そのことについてもまた非常に気になるところであります。こういったように投票についての動機づけができることによって、政治への参加意識は格段に向上するものと思っております。こういったことから投票率の向上策について見解を伺いたいと思います。

選挙に関する2点目、開票事務の効率化ということをお願いしたいと思います。経費の節減と作業の迅速化を通して、職員の方々の改革意識が向上することを期待して、今、全国に広がりつつありますコンマ1秒の節約ということを提言しようと思ひまして考えました。

通告のあと、3月8日付の新潟日報でした。来月の統一地方選の開票について県内23の市町村で、作業の迅速化を検討しているという記事が出ておりました。県の選管が市町村の選管職員を対象にした研修会を開くなど、開票事務の改善と迅速、改善を推進、と載っております。わが市も改善については検討していると思ひます。通告しておきましたのでこの点についてもあらためて質問いたします。

最近の開票状況ですが、前回の衆議院選挙では選管の書記12名、市の職員が127名、合計139名が参加して最大2時間55分かかっております。また、前回の市議会議員選挙では選管の書記17名、市職員120名、合計137名が参加して4時間15分かかっております。

経費の面でみますと大体投票が日曜日に今なっておりますので、通常の超過勤務単価の1.35倍、さらに22時を超えた場合については1.6倍となります。全員の経費を合算しますと非常に大きな金額になることが予想されると思ひます。

日本全国の開票時間を1時間短縮すると、11億円の削減ができるそうです。厳しい財政状況の中、時間短縮に取り組む意義は十分あるものと思ひます。そして経費削減だけではなく、目標を設定してそれに向かうときにいかに効率的に作業を進めるべきかなど検討する。票の仕分け用のトレイの改善や、机の配置や高さの調整。そしてリハーサルや疑問票の事前検討訓練などをすることによって、実際の開票作業の中でも職員相互に補完することができたり、また開票作業に限らずこういったことをすることによって、一般の事務に戻ったときも業務の改善が自然とできるようになるのではないかと。こういった目的もあるわけですから。そこで次回以降の開票事務について、どのような手法と目標設定を検討されているのか伺いたいと思ひます。

2 地球温暖化防止対策を推進せよ

続きまして大きな2点目ですが、地球温暖化防止を推進せよと。近年、世界中で集中豪雨や干ばつなどの異常気象、北極の海氷が溶けて海面が上昇、洪水や渇水、生態系の変化などの報告が多くなされております。身近なところでは2年続きの豪雪、そして本年の異常暖冬、また昨日今日の時期を間違えたこの大雪。世界中の気候の歯車がくるっている感は、皆さん感じられていると思います。

今年2月にまとめた気象変動に関する政府間パネル、IPCC第4次評価報告がなされまして、新聞など各メディアで多く取り上げられました。これによりますと地球温暖化の原因は、人為起源の温室効果ガスの増加によるものとほぼ断定しておるわけです。ここ100年で平均気温が0.74度上がり、今後今の状況で何もなさなければ、特に日本は2030年までに1度から2.5度、猛烈な速さで環境の変化が進むとされています。

このように実際の現象として感じて、そして従来からある程度の温暖化の原因と予測はできてきているわけです。さらにその対策や方法も検討されてきているわけです。今回の第4次報告で人為的であることが疑い得ないとしているわけですから、これだけ状況が揃った中で、その対策にしたがって具体的に行動する段階にあるのではないのでしょうか。それもやはりこういった気候の歯車がくるっていると感じている以上は、早急に対応する必要があると思います。

日本の科学者も国民全体に向けて直ちに行動するようにとメッセージを発しております。人間が引き起こした温暖化であります。逆にいえばこの地球が、不可逆な戻ることができる状態であるとするならば、温暖化防止も人為的に成し得るものと思います。

人類の終わりをあらわすという終末時計が、今回初めて気候の変動を理由として2分進められました。残り時間は5分ですが。本来、核の脅威を基本とするこの終末時計であります。初めて気象を原因として進められたわけです。それはやはり化石燃料の消費など、これを止めようという、そうすることによって原子力発電が進められる。そういったことからやはり核というポイントに結び付けまして進められたわけです。

1997年の京都議定書によりますと、日本は温室効果ガスを6パーセント削減する、「チーム・マイナス6%」というのは皆さんご存知だと思いますが、実際のところは2002年までに逆に増加しております。7.6パーセント増加しておりますので、実際にその目標を達成するには13パーセント以上の削減がなされなければならないわけです。

さて、市の動きであります。市報連続掲載されました、ホームページにも載っております。しかし、あまりにもインパクトが弱いのではないかと、こう思ったからです。そこに緊迫感も実は伝わらないと思っております。地球温暖化に関してどのように考えて、今後どのような対策を考えているのか伺いたいと思います。

3 大崎小学校外部改修を

最後になります3点目、大崎小学校の外部改修を早期に実施せよ。小学校という建物、校舎は地域のシンボルであります。運動会などの地域活動においてはやはり地域の中心、例えば人に道を聞かれたときも、そこがあそこの小学校のところを曲がって何軒目とか、地域に

おいてもそれはひとつのシンボルとなり基点となり、常に人々の拠りどころになっているものと思います。

新入学の児童にとっては、憧れの学び舎であります。胸をわくわくしながら新しいぴかぴかのランドセルを背負って希望を胸に登校してきます。在籍する児童にとっては、日々先生や仲間たちと会える大切な建物です。卒業する6年生にとっては、6年間大きく成長することができた思い出のいっぱい詰まった校舎となります。このように小学校は、幼児から児童へ、そして生徒になるまで育てくれる本当に大切な建物だと私は思っております。

そこで次の3点についてまず伺いたいと思います。地域の方々にとって、小学校という建物、施設、これはどのようなものであると認識されているのか。通学する子どもたちにとってやはり小学校という建物、校舎はどのようなものであると考えていただけるのか。そして最後、現在の大崎小学校の校舎の現状について、どのように認識されているのか伺いたいと思います。以上、壇上からの質問を終わります。

市長 山田議員の質問にお答えいたします。

1 選挙への市民意識の高揚と開票事務の効率化を

第1点目の選挙の市民意識の高揚と開票事務の効率化につきましては、後ほど選挙管理委員長の方に答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

3 大崎小学校外部改修を

なお3点目の大崎小学校の件につきましては、教育長より答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 地球温暖化防止対策を推進せよ

私の方からは2点目の地球温暖化防止の対策を推進せよということであります。今、議員おっしゃったとおりでありまして、この異常気象の要因は、本当に私たちも恐れを感じなければならぬというぐらいに、現実の問題としてあらわれているところであります。

これは社会経済活動、あるいは国民の生活全般に深く関わる問題でありまして、国、地方、そして事業者、国民それぞれ全員の方が、自覚をしていただかなければ解決をしないという問題だというふうに認識しております。これもまた日本だけではなくて世界中の国が取り組まなければ、効果が期待できないということだと思っております。

今、議員からおっしゃっていただきましたように、京都議定書の発効を受けまして、国の方は「チーム・マイナス6%」こういう活動を展開しております。クールビズというのは小泉総理でだいぶ定着させていただきましたが、一昨年からでしょうか私どもも夏期間はクールビズということでネクタイを締めないで、議会の方からもご理解をいただいて議場でもそういう形でいいのだということではありますが、こういう地道な運動もひとつのやはり対策だというふうに思っております。

チーム・マイナス6%というこれを受け、南魚沼市は県と連携いたしまして、これは私たちの市ばかりではありませんけれども県民一体となって、このマイナス6パーセント運動に呼応していかなければならないということで、今度は新潟では「チーム・マイナス6% in

にいがた」という標語を掲げ、この取り組みを進めているところであります。

新潟県では、家庭でおよそ85万トンの二酸化炭素を削減することが必要だというふうにかえられておりまして、やはりこれはまた県民一人一人がこの運動に本当に呼応しながら、ライフスタイルをまず変えなければならない。それから省エネ対策、エコ製品の使用これに取り組んでいくことによって、何とか目標数値は達成できることだろうと思っております。

その取り組みの具体的な手段といたしまして呼びかけているところは、冷房は28度、暖房は20度にしましょうということがひとつであります。蛇口はとにかくこまめに閉めましょう。エコドライブをしましょう。エコ製品を選びましょう。過剰包装を断りましょう。そしてコンセントからこまめに電源を抜く。そういう運動を心がけよう。

そういう細かな部分からまず始めなければだめだということで、これは先ほど議員おっしゃっていただきましたように、市のホームページあるいは広報等を通じて呼びかけているところでありますが、インパクトは確かに弱いというふうに感じております。

インパクトを強めるための方向というのがどういうことになるのかということ。これはやはり私どもが、市役所といいますか行政が率先して取り組まなければならないということだと考えております。今後、公用車の更新にあたっては低公害車の導入、そして公用車、職員の通勤車についてもアイドリングストップ。これはもうずっと呼びかけておりますけれども、これらを徹底的に行わせていただきます。

それから今後の公共施設の建設あるいは建替え、改修、これらについても省エネルギーへの配慮、それから新エネルギーの利用、これらを十分視野に入れながら取り組んでいきたいというふうにかえしております。

新潟県ではこの地球温暖化防止活動推進員90名を選定をさせていただきますして、温暖化を防ぐために省エネの実践や環境に優しいライフスタイルの普及、啓発のサポーターとして活動していただいている。わが市内からこの推進員90名のうち3名の方が選ばれておりまして、一生懸命活動しているという現状であります。

いずれにいたしましても、俗にいいますと打ったところが腫れるような効果がパッとでるものではありませんけれども、1つ1つの小さいことの積み重ねによってとにもかくにも二酸化炭素削減、地球温暖化防止に努めなければ、本当に終末の時計がもっともっと早く針を進めるようなことになるということでもありますので。我々が生きているうちにどうだということではありませんけれども、やはり子孫のことを考えますと本当に大変な問題でありますので、また気持ちを新たに19年度から取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。どうぞまたいろいろご指導とご指摘をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。以上であります。

教 育 長 3 大崎小学校外部改修を

山田議員の質問の3点目、大崎小学校に関しまして教育長の方から答弁を申し上げます。答弁に入ります前に大崎小学校の経過について若干申し上げたいと思っております。大崎小学校は昭和47年の建設であります。この間昭和63年度に大規模改造が行われております。こ

のときに外壁を含む諸々の工事が行われておりました。しかし、それからまた18年も経過いたしましたので、外壁については特に議員ご指摘のような状況が生じているものであります。

教育委員会といたしましても、学校の校舎、体育館、あるいはそれに付随する様々な施設整備に努めておるところであります。しかし議員ご承知のとおりでありますけれども財源は限られておりますし、この財源といいますのはすべて市民の皆さんの税金であります。したがって気になるところは多々ありますが、それを一気にやるということがなかなかできかねる状況でございます。

私どもといたしましては特に安全対策を最優先に施設整備を進めてまいりたいとこのように考えておりますし、その関係がありまして平成18年度に8つの学校の体育館の耐震補強工事を実施いたしました。19年度には、この、話題になっております大崎小学校の体育館の改築も含めて、耐震工事等々を計画的に進めてまいりたいと思っております。そういう方針であることをまず申し上げて答弁に入ります。

ご指摘の1点目であります地域にとって子どもたちにとって校舎はどういうものと認識しているかということでもあります。いずれの学校におきましても、学校は地域の皆さんのシンボルであり、そこに集まって様々な地域活動も検討する、実施するという機能を持っていると、こんなふうに思います。この点については議員の思いとおそらく一緒だろうと思っております。

大崎小学校の現状をどうみるかということではありますが、確かに外壁の状況をみますと、市内にありますほかの25の小学校・中学校と比べてみましても、少し汚れたかな、あるいは塗装の傷みが進んでいるかな、という認識は持っております。

したがって、19年度に入りまして、今の表に剥離、浮いているような状況の塗装については落としてみたいというふうに思っております。専門家にみていただいた、これは外から見ただけの調査でありますから正確なところはなんともいえないということではありますが、しかし大規模改造をやる前のもとの下地、もとの塗装の部分については、まだしっかりしているのではないかと。こういうふうな見方もあるものですから、表の剥離しかかっている部分を19年度に落としてみまして、その状況によってはこの校舎につきましても耐震補強を行う計画でありますので、まだ年次がはっきりしませんけれどもそのときにあわせて外装の工事もやるのか、あるいはそれまで待っていただけないとなれば市の総合計画の中に位置づけて実施するか。いずれにいたしましても剥離しかかっています今の外装を落としまして、その後の検討を行いたいと、このように思っております。

選挙管理委員長 1 選挙への市民意識の高揚と開票事務の効率化を

おはようございます。選挙管理委員会の種村と申します。緊張しておりますので適切な答弁ができるかどうかわかりませんが、山田議員にお答えを申し上げます。

まず第1点目の、選挙への市民の意識の高揚と投票率の向上ということについてでございます。社会の根幹となる民主主義の基本は、人々が政治に参加すること。つまり投票所に行

って投票する行為から始まるものだと、こう理解をしております。そういう面からいたしましても、選挙に皆さん関心があるわけでございますけれども、最近の投票率の傾向を見ますと、どの選挙においても先ほど申し上げたように右肩下がりというような傾向が顕著にあらわれている面がありますので、いってみれば民主政治に対する危機感というものがあるのではないかと、私としてはそういう感覚を覚えているところでございます。

議員からは投票率の向上についていろいろご意見があったわけございまして、基本的には私はそのとおりではないかということで理解をいたしております。投票環境の整備を図る、あるいは改善を図るということで、投票をしやすくしようということでご案内のとおり公職選挙法等の改正が行われまして、選挙当日の投票時間が2時間、さらに不在者投票の時間が3時間、それぞれ延長されてございます。さらに期日前投票ということの制度が導入をされて、投票する環境も徐々に改善をされてきているところが現状であるわけでございます。

ご指摘のあった期日前投票の大型店への開設といいますかこの点については、投票の適正化、あるいは管理執行の面、これらについてかなり議論をする必要があるのではないかという感触を持っておりまして、現状においては非常に厳しいということで考えてございます。

それから選挙に関する意識の高揚、あるいは自治意識の醸成ということについては、やはり長期的な取り組みが必要ではないかということでございます。常時啓発ということがいわれておりますけれども、いざ具体的にどのようなことで取り組むかということになりますと、なかなか難しい面があるわけでございます。

ひとつの考え方としては、議員おっしゃってございましたけれども、就学時から青少年までの幅広く選挙に対する重要性の認識を持たせる、持っていただくという機会を設けることが一番いいのではないかということに考えてございます。選挙管理委員会といたしましては、市民一人一人が国のことは国民が、県のことは県民が、市のことは市民がということで、自ら決めるのだという誇りと自覚を持ちながら投票所に行ってもらおうという気運を高めるといってございまして、これらについても県の選管等と連携をしながら、一層啓発運動に努めてまいりたいということに考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

第2点目の開票事務の効率化についてでございます。選挙管理委員会の開票事務の改善ということが話題になっております。これらの中で開票事務については正確性、公平性ということが重視をされまして、効率性、あるいは迅速性ということに対する比重といいますか、これが軽くみられているのではないかというような傾向があるということが、指摘をされてございます。

議員ご指摘のとおり統一地方選挙においては開票作業の迅速化を図るために、選挙管理委員会の職員を中心といたしまして対象としまして、県の選管では研修会を開催したところでございます。

当選挙管理委員会といたしましても、平成17年に行われました市議会議員一般選挙が3町の合併した初めての選挙でございました。したがって職員間の意思の疎通を十分図ると共に事前協議を重ねて、投票事務、あるいは開票事務について間違いのない取り組みをし

ていただきたいということで、要請をしまいできたところでございます。

選挙終了後における委員会においても、開票事務等についてのことを含めて選挙全般にわたっての意見交換をして、改善すべき点については次回から改善をしたい。あるいは予算等の対応が必要なものについては、それなりに執行部に対してお願いをするという姿勢で取り組んでいるところでございます。

これらの開票事務の中におきまして、市議会議員の選挙においては若干予想した時間よりも開票時間が遅れたなあという感触は、選挙管理委員会の皆さんが持っておりまして、大きな反省材料の1つとなっております。

先般、委員会においても県の資料として職員に提示をいたしました研修のビデオも委員会で拝見をさせていただきました。いろいろ協議をしたわけでございますけれども、資料の中でやった相馬市、これは福島県でございますが、たまたま去年の11月に行われた選挙というのが、福島県知事選挙ということで知事が辞職をした選挙でありまして、かなり関心が高いのではないかとということだったわけです。

内容をみてみますと、相馬市というのが有権者数が3万1,000人でございます。うちが5万でございます。当時の投票者数が1万7,000くらいになっているようでございます。投票率が55.07パーセントということでございます。うちの市議会議員の選挙で84パーセントを超えているわけでございますので、それら相対的に考えてもいろいろの検討する要素もあるのではないかとということで、委員会の中でいろいろ意見交換をさせていただきました。

いずれにしましても開票事務の効率化によりまして開票時間の短縮、あるいは選挙結果の早期の公表、あるいは職員の人件費の削減、あるいは開票事務従事者の身体的な負担の軽減等が図られるわけでございます。いずれにしましても選挙事務ということについては、我々の責任があるわけでございますけれども、選挙事務に限らず日常生活において自己意識の改革を図りながら、目的意識をもった業務を遂行することが必要ではないかと考えておるところでございます。

特に合併後において新しいまちづくりということに、皆さんともども一生懸命取り組んでいるわけでございますので、新しいまちづくりの目標に向かって職員が一丸となって取り組むという体制ができれば、行政執行をやるという体制ができれば、自ずから選挙事務も含めて効率化が図られるということで私は考えているところが基本でございます。

開票事務の従事者への事前研修を徹底的に行って少数精鋭主義ということで取り組んでいる自治体もあるようでございます。当市においても事務の見直しを図りながら、開票事務の効率化のため職員の目的意識をきちんと持っていて、さらに工夫を重ねながら間違いのない開票事務に対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

山田 勝君 それでは再質問させていただきます。順番どおり行かせていただきます。

1 選挙への市民意識の高揚と開票事務の効率化を

投票率の向上について、少し数字的な面になりますので書記の方になるかもしれませんが、投票率について比較させてもらいますと、魚沼市の市議会議員選挙、南魚沼市の市議会議員選挙、それから衆議院の小選挙区選挙このデータを見ましても、魚沼市と大体5ポイントの差が出ております。そういったことの認識、検討はされたことがあるでしょうか。それを伺いたいと思います。

次に開票事務の効率化について。今ほど選挙管理委員長さんありがとうございました。いろいろ答弁いただきました。それでやはり私がたまたま調べた資料と多分同じ資料のものだと思われま。相馬市のことを今、話していただいたので。

相馬市の今ほどの検討を重ねた結果の開票事務ですが、その開票事務の中で職員一人が1分間に何枚票を数えたかと、そういったデータが出ておりました。相馬市は1分間に一人の職員が10.8枚。そしてもう一つ、長野県小諸市というところも頑張っってそういうことを改革して5.32枚。

先ほどの私どもの市議会議員の選挙、先ほど時間と関わった人数で、それから有権者数と投票率とそれで計算してみますと、南魚沼市が当日有権者数が5万113人、投票率が81.04パーセント。そうしますと票数が4万611 これは一つ二つは多分変更があるかと思いますが計算の結果です 所要時間が先ほどのとおり延べ255分かかっております。職員数が137名。そういったことで計算をすると職員一人が1分間に1.16枚しか見ていないわけなのです。これは単純に平均ですのでなんともいえないのですが。

単純平均でありますといえども、一人の職員が1分間1つの票を見ていて正確性をそこに求めたわけです。これがはたして適正な事務といえるかどうかということなのです。ですから非常に正確性よりもかえって逆に停滞が、気持ち削いでしまって不正確になってしまうのではないかと、そんなふう考えた次第であります。

先ほどの相馬市の市長ですが、開票事務についてその後インタビューがありまして、単に開票終了の早さを言っているのではない。行政事務には正確性かつ効率性のバランスの視点が重要であり、選挙事務も同じである。市民サイドに立った行革の一環である。行政はすべての事務においてこの視点を導入しなければならない。こういうふうに述べているわけ。

ですから非常に選挙事務ということを通して、職員の方々の意識改革に利用しているわけなのです。そういったことをやはり考えていければいいのではないかと思います。一般質問をしました。こういったことに関しましてご意見を伺えればと思います。

2 地球温暖化防止対策を推進せよ

続きまして、地球温暖化の件につきまして市長より答弁いただきました。新潟県の地球温暖化防止活動推進委員の話も伺いました。ただ、ある委員に伺ったところ、これは県からの委嘱でありまして、私どもは活動したいのだけれども、市の方には伺ったところ、市の関係の人間ではないので使いづらいと、そういう話も伺っております。そうは言っても目的は一緒ですので、市の行事に積極的に関わっていただいで活動する場をもっと提供すべきではないかと思っております。

それから一番大切なところ、やるポイントは先ほど市長が何点か述べてくれました。ただ、その中でやはり市長にやっていただきたいことは、そういったこまごまありますけれども、外部の企業とかそういうことではなくて、市民へのトップセールスとして、例えば市長が写真に写りながら節電だとかそういうものを広報にアピールする。そういった形で市長が自ら今、緊張感を持って取り組んでいるのだと。そういう姿勢を見せることもものすごく大事ではないかと思います。別に事業を行えとか、経費をかけた何かをやれとかそういうことではなくて、今やれることを今すべき、それを市長にできればやっていただきたいと、そのように考えておるところです。

3 大崎小学校外部改修を

最後に大崎小学校のことについて伺います。大崎小学校のことについては、地元の人に聞くとなたも眉をひそめます。本当にひどいなということで誰でも思っているようです。何年も今の状況が続いているようなので、こういったあれを直せ、これをやってくれということとは、こういう本会議には馴染まない、一般質問には馴染まないとも思ったのですが、何年かその状況が続いているということを知りましたので、これはぜひこういう立場をお借りしてちょっと姿勢を尋ねてみたいと思いましたので。

それで安全を優先するという事も十分了解しています。やらなくてはいけないこともわかっています。そして当然財政健全化のことも了解しております。体育館が今年建築にいたるだろうということも了解しております。

そういったことを考えても、子どもたちの心情や地域の方々の気持ちを思うと、外部補修をして実施して、余りある意義があるのではないかと、私は現在の状況を見てそう思いました。市長のいわれる「心豊かでたくましい児童生徒の育成に」というそういうことにも資すると思います。ぜひ外部補修を実施すべきと考えますが、あらためて考えを伺いたしたいと思います。終わります。

市長 再質問にお答えいたします。

1 選挙への市民意識の高揚と開票事務の効率化を

選管の数字的な部分につきましては、後ほど担当の方からもし必要であれば。ただ、ひとつ今お聞きをして思ったことは、相馬市の選挙は知事選挙であります。小諸はなんだったかわかりません。私どものところは市議員選挙でありました。これは非常に該当者が多いものですから、やはり時間がかかったということをご理解いただきたいと思います。

知事というのはいくら立候補しても一人しか選ばないわけです。皆さん方のときは30名、そこに35～36名だったか立候補されて・・・（「40」の声あり）四十何名でしたか、失礼。それだけのものですから、非常に確認に手間取るのです。これはすべてが確認のための時間ということではありません、職員数も百三十数名がです。ですのでこれはちょっとご理解いただきたいと思いますので。

同じ一人の該当者を選ぶ選挙でそれほどの差があったということになりますと、これは何をやっているのだということになりかねませんが、その辺は確かそういう数字の差が出てい

る。ただ、迅速化、それから正確化には十分気をつけながら、先ほど選管の委員長が触れたとおりでありますので、また工夫を重ねながら節減もかねてやっていきたいと思っております。職員の方にもそういう旨、私の方からきちんとまた徹底をさせるように申し添えますので、よろしくお願いいたします。

2 地球温暖化防止対策を推進せよ

温暖化の件であります。市の関係でないので使いづらいという話だったそうですが、もしそういうことがあれば、それは是正をしながら積極的にこの皆さん方から活動していただくように努めますので、またよろしくお願いいたします。

ご提言を受けましたので、早速私がクールビズでもしながら何かしているところの写真でも載せたり、低公害車でも買ったときはまたそれであれば、そういうふうに積極的にPRしていきたいと思っております。あまり自己PRにならないように気をつけたいと思っておりますので、その辺が難しいところですが、どうしても私でなくても教育長であろうが副市長であろうが、そういう皆さんでもいいわけでありますので。ちょっとは私も顔を出させてもらわないと何をしているのだという話になりますから。そんなことで、笑い話ではなくきちんとした対応をさせていただきます。

3 大崎小学校外部改修を

学校の件につきましては、これは教育長が答弁しづらいと思っておりますので私の方から申し上げます。十分理解しておりますが、ただ、ひとつは例えば五十沢小学校、これもあるわけです。大崎小学校と比べて、遜色がないなんていうといい方へ聞こえてしまいますけれども、乙甲であります。そういう部分も実際あるということでありまして、徐々に計画にのっとりながら 危険部分は早くやらなければなりませんけれども、ある意味ではしばらくの間、ぼろは着ても心は錦の気持ちで頑張っていたとこの部分も出ないばかりではありませんが、極力早めに対応させていただきますので。

それと市民の皆さん、今年大崎地区は特に19年度は地域コミュニティの創造事業で該当になっておりますので、またそういう中でも若干地域の皆さん方も工夫をしていただいて、やれる面をやっていただければと思っております。それらは教育委員会の方と相談しながら進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。以上であります。

選挙管理委員長 1 選挙への市民意識の高揚と開票事務の効率化を

再質問に対して若干私の方から先にお答えをさせていただきたいと思っております。今ほど市長さんが答弁したとおりでございますが、単純に人間と時間、それも1つのデータにはなるのかと思っておりますけれども、参考までに申し上げますと、投票率についてはご案内のとおり、市議会議員の選挙については、81.04パーセント。私先ほど84パーセントといったのですが、84.11というのが旧大和地域の全体を総合したところ。六日町地域が79.68。旧塩沢町の方では80.74。あわせまして81.04パーセントということになっております。

17年の9月に行われました衆議院の総選挙は、六日町と大和が合併をした2町で取り組

んだわけでございます。この投票率が76.41ということの投票率はなっているようでございます。

参考までに昨年の1月から今年の1月21日甲府市長までの新聞報道によりました投票率を私が調べてみますと、この中でうちの市議会議員の投票率を超えたところが3カ所ございます。1つが胎内市議会の黒川区の選挙区で83.95パーセント。それから超えたのが阿賀町町長選挙で82.93。同じく町会議員の補欠選挙で82.77パーセントということで、32ここへあるようですが、32の中でも4番目にうちの投票率だと、こういうようなことでございます。

先ほど市長さんがいわれたように、相馬市の選挙は福島県知事で立候補者が5人ということでございます。当然選挙の開票立会人も5人出れば5人ということになるかと思いません。うちの市議会議員選挙には40名の立候補者がありまして、開票立会人が10人ということでございます。一番時間的にかかったといいますが、我々委員会の方で検討したのが、疑問票の処理に全体的な時間がかかりかかったのではないかと、というような判断をさせていただいてございます。

最終的に選挙長が署名した時間が11時15分ということになっております。当初はおそらく9時半頃には終わるのではないかとということだったのですけれども、見ていたわけで、開票中も眺めながら把握していたのですけれども、たまたま今ほど申し上げたような疑問票の処理でかなり時間を費やしたということでございます。この疑問票の処理については意をもちましてさらに改善をする必要があるだろうということで、委員会では結論付けてございます。

したがって、これらが改善されればかなり時間的に短縮がされると同時に、効率が上がるというふうに判断しておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。以上、あとは細かい点があったら事務局からお願いいたします。

山田 勝君 終わります。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時20分といたします。

(午前11時00分)

議長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午前11時20分)

議長 一般質問を続行いたします。質問順位8番、議席番号18番・岩野 松君。

岩野 松君 通告にしがいまして質問いたします。傍聴者の皆さん、今日は本当に寒く、しかも大変な雪の中をご苦労さまでございます。私のためにも残っていただいてありがとうございます。

1点目は、基幹病院の建設と、地域の医療がどうなるのかということでお聞きします。2つ目は、公民館の問題と図書館についてでございます。

1 基幹病院の建設と地域の医療について

最初に基幹病院の、市長もそう言っていますけれども、中身がはっきりしない。そしてそ

れについてのどういう特色を、南魚沼市としてお願いしていくのかということをお聞きしたいと思っております。基幹病院を望む声はあります。しかし、私たち住民にどんなことしてくれる病院なのか、その中身はよくわからない人も多いのではないかと思います。重症のときに搬送される長岡の日赤病院を思い浮かべる人が多いのではないかと思います。

平山知事の当時に、100万人規模の基幹病院を20万人規模のエリアにするというその基幹病院の構想は、私は前進であると思っております。そういう意味で建設地がこの中での大和町につくることになっている。しかし、内容については救急医療センターはもちろん、どんな特色のある病院にしていくのかがわかっていないし、その内容も教えていただきたいのですけれども、これからの基幹病院のあり方をみたときには、それが必要ではないのかと私は思っております。

市ではアンケートも取り、その結果を発表もしております。それを少し述べますと、やはり1番多いのは救急救命センターとしての機能。2つ目が循環器医療、心疾患や脳疾患などの。3番目が小児医療と小児救急を求める。4番目に高度医療機器の導入による診療機能。そして5番目が癌医療。その次もまた高度特殊医療機能というふうになって、ずいぶんたくさん希望の思いがあります。そういうものはもちろんなのですが、私はここの地域の特徴として精神病棟もつくるといわれていますけれども、これは基幹病院には馴染まないのかなと思うのですが認知症の専門やパイオニア的なセクションのある基幹病院が、私としては提言したいと思っておりますのですけれどもいかがでしょうか。

2番目の旧大和町にある健康の杜構想のその精神、それによる地域の医療体制は守れるのか。旧大和町にありましたありましたという言い方はないのですけれども健康の杜構想は、病院の中でのあれだということを今、先輩議員から教えていただきました。でありますけれども、やはり住民が安心して生活できる医療体制、老後を健康で過ごせる体制という形で、ゆきぐに大和病院の存在があったと思っておりますがどうだったのでしょうか。

合併した今日、市立としてはこの大和病院と城内病院そして中之島診療所があります。その上、基幹病院建設時には、今ある県立六日町病院も抱え込む可能性もあると言っておられます。始めるときには合意が得られていたとしても、という話なのですけれども、市長は基幹病院に「1次の診療もできる病院を」と言っておられました。その可能性は本当にあるのかどうかお聞かせください。

実はこの質問を私が本当にしようと思ったのは、先日の基幹病院の検討委員会で新発田病院に視察にいった報告を聞いて、ますます大変さを感じたからであります。新発田病院では、外来患者対応に午後3時から4時までになり、それから入院患者の対応で、終わるのは夜10時、11時になるという医師の過酷な状態でした。それで1次2次の新患者をこれからは受け付けない、そして外来は紹介状だけの方向が今検討されていると言われました。

人の情として新しい病院、最新の機械、いい先生、いいシステムのところには患者が集まるのは当たり前です。そうなったときに例え合意を得られていたとしても、大和地区旧大和町の住民の1次医療の問題が非常に私は懸念されます。

健康の杜構想の象徴として「町の病院です。どんなことでも相談してください」という看板があったとお聞きしたのですが、先日見に行きましたら玄関の脇に「市の病院です」とは書いていなくて「町の病院です」とまだ残っている看板が隅に置かれていました。この大和病院で培ってきた構想の精神、発想、住民の思いはどこで生かされるのか、ということが気がもめます。市長は常々、合併によって福祉を後退させることはしないとっておられました、その考えを伺いたいと思います。

3点目は、全国的な勤務医の不足、医師不足の傾向の中でと言いましたが、私がこれをするために調べてみたら、傾向なんていう問題ではないという認識を新たにしております。そういう医師不足の中で、六日町病院を含めた医師確保、本当にできるのかという思いが今、募っております。

団塊の世代が高齢化する。だからなおさら高齢化人口が増えるのは当たり前です。医療はより増えるというのは、当然ではないかと思えます。そういう中での安心して暮らせる地域の医療体制は、ますます重要になってきています。

この日本の医師不足、世界でも異常です。日本の現場の医師数は調査によりますと人口10万人当りで200人だそうです。しかしOECDに加盟する先進30カ国というのがありますが、その中では27位。その平均は310人で大きく下回っております。この水準からみても日本の医師は、数えますと全国でも12万人足りないことになっているそうです。

その上、勤務医は激務で、勤務医の9割以上が宿直勤務を伴う連続32時間勤務を月3回こなし、3割近くが月に1度も休日を取れない実態が、先日発表された医労連や自治労連などの調査ではっきりしました。

特に基幹病院というのは24時間体制が当たり前ですし、救急を受け付ける病院です。そういうところの医師の激務は深刻と聞いています。この大和町にできる基幹病院もそういう病院になると私は思っていますけれども、1次診療までの受付を開始した、しかし新発田病院みたいに2～3年したらそういう危険が起こらないのかどうか。

新発田には開業医もほかの病院もありますけれども、大和地区には開業医師はあと1軒しかない、非常に少ないです。それは今までゆきぐに大和病院が支えてきたからではないでしょうか。これからのまちづくりとしても私はこの精神を南魚沼市民の健康福祉のために、そういう構想を発展させるべきではないかと思えますが、市長のお考えを伺います。

2 中央公民館と市立の図書館について

2つ目の質問に移ります。中央公民館と市立の図書館についてです。今ある市立図書館は狭すぎる、情報館建設はいつになるのかという項目をあげましたが、今の井口市長が六日町町長になられたときに、私はこの質問をいたしました。なんとかならないかと言ったのですが、合併も視野に入れて合併後に情報館をつくることで充実したいという答弁でした。それまではしょうがないのかなという思いをしていましたけれども、その情報館をつくるめどはあるのでしょうか。お聞かせください。

しかし、どうもそれがみえないのかなという思いの中でいたら、今の図書館が狭すぎるこ

とは認識されています。しかし、それを広げるのを婦人会館部分に及ぶということをお聞きしました。計画の内容はどうなっているのでしょうか。

新しい建物をつくるには、今の南魚沼市の公債費比率の問題で非常に難しい、容易でないということはわかっておりますので、やはりこういうことだろうと思います。しかし、この図書館利用について最近は特に学生さんや勉学の間としての利用が多い。それとお子さん連れの親子も多いのだそうです。

小さいときから一緒に本に親しむチャンスの間としての図書館利用を進める事業だと私も思っております。しかし子どもです。動いたり騒ぐこともあります。そのたびにたしなめられたり叱られたり、親御さんも、申し訳ありません、というようなときもあるそうですが、そういうふうになると子ども自身が本嫌い、図書嫌いになるのは、もっと困ることではないかと思っております。

今、情報館建設が難しいならば、せめて親子の閲覧室だけでもあればいいのではないかと思います。その間として婦人会館に広げるのではなくて、下の資料室の利用は出来ないか。エレベーターで上下すれば可能ではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

昨日は樋口議員からはここを子どもセンターに、という提案もありました。今、資料館はあまり入らない場所の第1位になっているのではないかというスペースですので、あえて提案いたしております。

南魚沼市の中央公民館　中央公民館といういい方は実をいうと19年度から始まるのだそうですけれども　利用は非常に多く、特に夜の利用は部屋を取るのも大変だというほど一杯の日が多いです。空き部屋はほとんどない。そしてその中に婦人会館を作っていただき、女性の方の利用が大半ですが、それも多い。あの中央公民館の場所は利用しやすく夜も危険が少ない。そういう意味ではやはり、女性が行ける場所としては大事な場所として私は確保してもらいたいという思いであります。

実はある会合で市長は、公民館での女性会館が少なくなる。その不足分を坂戸にある例の福祉センターを調べて活用したいということもお聞きしました。まだそれは全く決まったわけではないようにも聞いておりますけれども、女性のグループなどはすべて車の運転ができるわけでもないし、ましてやあそこは夜は物騒　といういい方も悪いですけれども、夜行ったときにそういう思いもしなくもないです。もし、そうなる可能性があったときには、本当に利用者や団体など、話し合っただけで方向を出して欲しい。これは市長について実はお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

市長　岩野議員の質問にお答えいたします。図書館については教育長に答弁と思っておりましたのでけれども、女性からご指名いただきましたので私が後ほどお答えをさせていただきます。

1 基幹病院の建設と地域の医療について

基幹病院の件であります。中身が見えないという。中身につきましてはたびたび申し上げておりますように、機能としては高度救急医療、高度先進医療。高度救急というのはいわ

ゆる救急救命センターですけれども、それから地域医療の支援、臨床研修、災害時の医療拠点、総合的な精神科の医療、医師派遣支援。この7項目が基本的な基幹病院の診療機能であります。これは概ね。ただ、こういう言葉だけで、ではどうなのだということがなかなかまだわかっていないということでもあります。こういう基本的な機能を備えた病院ということでもあります。

この中の臨床研修機能、これは専門の臓器別の研修だけではなくて、総合診療指導医を集めまして地域医療に貢献する総合診療医を育てるという構想も、県は今持っているところでもあります。全国初のモデルケースを目指します大学との連携による医師派遣。これは3月29日に協定書を締結いたしますが、私どもにも立ち会っていただきたいということで知事から要請がありましたので立ち会って来ます。

このほか機能の具体的な特色につきましては、19年度に基本計画をきちんと定めますので、その中でベッド数も含めてきちんとやっていく。当初の計画は400から500とかそういう大まかな数字でありますけれども、ただ、これも地域の特性に応じて、今、県にも申しあげているところなのですけれども、一度に全部の機能を備えて、ベッド数も400もばんと作る必要はないのではないかと。当初例えば200から始めて、不足する部分を徐々に追加していくということも財政上から考えても必要ではないかということは、今、意見で申し上げているところであります。

大学との覚書の概要でありますけれども、まず基幹病院における高度医療の提供に連携協力して取り組むということでもあります。それから基幹病院の医師確保に向けて連携協力して取り組む。これは新潟大学が、相当この医師確保に向けては責任を負うということではありませんが、相当の覚悟を決めていただいているわけでもありますので、こういうことでもあります。それから基幹病院において地域医療を実践する医師の育成に連携協力して取り組む。基幹病院が設置されるまでの間も引き続き魚沼地域の医療提供体制の確保に共同で努める。

これが29日に新潟大学と県の基幹病院に関する覚書の概要、骨子であります。中身についてはまだそれこそ細かい部分は承知しておりませんが、こういう骨子できちんとした提携をさせていただこうということでもありますので、よろしく願いいたします。

2番目の旧大和の健康の杜構想の精神、地域医療体制は守れるかというこれは、当然でありますけれども守っていかなければなりません。ただ、この健康の杜構想そのものが100パーセント大和時代に描いていた部分になるかというこれはわかりませんが、この構想を基本にしながら今後きちんとした体制を進めていくということでもあります。この理念などは当然ですけれども、地域医療ということは今、全国的にも一番必要とされている部分でありますので、この精神はきちんと守っていくということでもあります。

その中で、六日町病院あるいは1次診療がどうなるかということです。今、私どもはそれぞれ1次診療も、例えば基幹病院で1次診療を受け付けないということになりますと、旧大和地域の皆さん方が大体1日に500人前後診察に訪れるわけで、この皆さん方のことぐら

いは何とかしていただかなければならないということから申し上げていたわけであります。県の方は、基幹病院そのものというのは、おっしゃっていただいたように紹介型でありますので。ただ、その地域の皆さん方がすべてどこかの病院に行って紹介を受けて、それから基幹病院に来るということになると非常にまた不便になるわけでありますので、最低でも大和地域の500人前後の1次診療ぐらいは受けなければならぬだろうという、当時の鈴木福祉保健部長の話があったわけであります。

それらを元にして私どもも基幹病院の中で1次診療を、というお話を申し上げてきましたが状況は若干変わりました、例えば1次診療を門前診療的にあそこに置くかとか、そういう構想も検討されているようであります。いずれにしろ1次診療があな地域で受けられなくなるということは全くありませんし、そういうふうにはいたしません。いたしませんのでご不便にはならないということであります。

基幹病院から1次診療機能を取り上げるということではありません。なくした場合は当然ですが基幹病院周辺に1次診療施設を置くということでありますから。それを市の今の大和病院の機能としてやっていくのか、あるいは基幹病院機能の1つとしてやっていくのか。その辺はまだこれから詰めるところでありますけれども、いずれにしろ1次診療はどちらにしろきちんとあそこで果たすということですので、ご理解いただきたいと思っております。

六日町病院につきましては、最低 最低という言い方がちょっとおかしいですかね 県は県立病院としてはもう経営していかないということは決めておりますので、しからば私どもがあな病院がいらぬということではありませんので、これはまたこちらの地域の一番核になる病院でありますから、民間も含めて検討していかねばなりません。最悪の場合は市でこれを運営するという気持ちは固めておりますが、まだ市で運営するからという名乗りをあげたわけではございません。しかしながら今の六日町病院の機能は縮小はされますけれどもきちんと維持をしていくと。このことだけは基本的に守っていくということでありますのでよろしくお願ひいたします。

医師不足、これは本当に大きな問題でございまして、特に自治体病院は非常に悲惨な状況であります。これはやはり国の政策的な観点もきちんとまた交えていただいて、取り組んでいかなければこれは解消ができないということであります。

全国自治体病院開設者協議会でもずっとこのことが課題になっておりまして、一部には、地域医療に従事しない、従事した経験を持たなければ開業医としての免許を与えないとか、そのくらい強制的なことをやらなければだめだというようなご意見もありますけれども。これはまた職業の選択の自由に抵触するとかいろいろ問題がありまして、そういう方向には行きませんけれども、そういう議論が国の医療制度改革といひますか、そういうことの中でも交わされているような状況であります。

そういうことになるとは思いませんけれども、そのくらい深刻だということでありまして、県は新年度に医師確保対策の専任組織を立ち上げて取り組み、そして運営枠を越えた派遣の仕組みづくりを検討するというにしております。

また、医師確保総合対策事業、これは県内医師の増加と地域偏在の解消を図るための医学生および県外医師を対象に定着確保を図るということであり、これにも取り組んでいただいているところであります。

それから集約化も必要であります。例えば今、小出病院と六日町病院で産婦人科医師が2名ずつであります。2名というのは六日町病院では年間約500件の出産件数があるわけで、2人で対応しますと250件であります。ほぼ毎日、それも大体お産は緊急的ですし、それから夜、早朝とかそういうところが多いわけであり、勤務医の皆さん方は非常にこのことによって疲労が重なっているということであり、

これを本来解消するために、今私は提言しているのですけれども、実現するかどうかわかりませんが、小出、六日町病院の産婦人科医を大和病院に集約化してここで出産を全部対応してもらおう。外来は当然ですけれども六日町、小出と両方やっていただきますが、お産の際は大和病院。そうしますと4名の医師が合計900件。魚沼地域でも小出病院でお産するケースが300件から400件近いそうであり、です。900件近い件数を4名の体制でまわしますと、それでもお医者さんは、今までは2人しかいなかったところ4名入るわけですから、4日に一辺ぐらいは休みが取れるとかそういうことになっていくわけであり、

今、これは県の方でそういう専門的な委員会がございまして、県の医師会長 副会長といたしましたかを座長にした専門的な検討委員会がございまして、そこに今議題としてあげていただいているところであります。

何とかこれを実現したいと思っておりますが、そうしますと今度はこのあとの質問にもいろいろ出てきますけれども、集約化しますとそこから外れたところは「何で俺らところは置かないのだ」とかこういう問題が出てきます。これはある程度こういう形を取っていかないと絶対数が不足しているわけであり、やはりそういう形を進めていきたいと思っております。

そういうことをいろいろ考えながら、基幹病院構想の中でそういうこともみな解決していかなければならない問題だと思っております。冒頭触れましたように、19年度には基本的なことがきちんと明示をされますので、早ければ20年度には用地買収にもかかっていたきたいというぐらいのつもりで今、県の方と交渉を重ねておりますのでよろしく願いいたします。

2 中央公民館と市立の図書館について

図書館問題であります。おっしゃっていただきましたように、蔵書の数も年々増えているわけであり、それでもまだ不足です。全体スペースはますます不足をしてきているということであり、総合計画の基本計画の中で、おっしゃっていただきました生涯学習施設の拠点としての図書館、公民館機能を拡充して、あわせて情報機器を設置した情報館建設事業は新市建設計画の中に登載をされているところであります。

しかしながら、今、今年の予算にも盛り込んでおきましたが、開館21年を経過した、さわらび。それから市民会館は19年であり、この大規模改修が19年から3カ年計画で

実施することになっておりまして、当面、情報館の具体的な建設年次これらについては、今触れられる状況ではございません。しかしながら、新市建設計画には登載してございますので、必ずこれは実現していかなければならない問題だというふうに考えております。

さて、それまでの間の対応をどうするかということでございます。婦人会館という部分につきましては、私ももしかしますと研修室とあるいは婦人会館部分まで及ぶかもわかりませんと。そうなった場合は婦人会館そのものは、坂戸の今福祉センター。総合福祉センター、旧ですね。これを取り壊しということをやっと今再検討しておりまして、ある程度の補強を加えれば使える部分も相当あるのではないかとということで今、検討を進めているところであります。

これはまだ使えるというふうに決定づけたわけでもありませんし、もし使えるようであれば子どものほのほの広場、あるいは障がい者施設魚野の家とか。今、田中町の郵便局にありますけれどもとても老朽化しておりまして、いずれどこかにということになりますからそういう部分。あるいは婦人会館等ももし活用できるのであれば、ということで申し上げたわけでありまして、まだそこをどうするこうするという話は決めておりません。けれども、ただ、当面図書館に隣接する研修室を子ども用図書スペースにしていきたいということで、19年度から対応していきたいと思って検討を今進めております。

そこで、研修室を子ども用図書館的なスペースとして利用したあとの不足する状況が生じましたら、実習室が洋室が3室と和室が1室ありますけれども、その辺にうまく当てていきたい。

おっしゃっていただきました資料館は、これは今、国体準備室の関係資料が膨大になっておりまして、それをどこかに置かないと事務室のスペースが確保できませんので、あの資料室は国体終了までは国体推進室の資料置き場と、若干の会議程度ができるようになりましょうか。そういうことで活用を考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

これは図書館の狭い、そして子どもさんが非常にやはり。子どもさんがある程度離せば、何とかまだ使っていけるというふうに現場の方からも伺っておりますので、そういう方向を考えていきたいと思っております。

私の方からは以上であります。もしまた教育長にご指名があったらそう言っていただければ。よろしくお願いたします。以上であります。

岩野 松君 再質問させていただきます。

1 基幹病院の建設と地域の医療について

わりあいと大和町に関しての1次医療に対しては配慮いただいているのかなという思いでありますけれども。ただ、医療施設の方にお聞きしまして、今、大和町が約500人ぐらいの人たちが大和病院に訪れているとおっしゃっていますけれども、機関病院に1次医療ができるとなると他所から来た人を、そこだけしか受け付けませんというのはできないというふうに聞いております。そうすると勢い増えるのかなという思いもありますので、やはり門前診療みたいな形が取れるのか別なのかというのが、私は妥当なのかなと思っておりますが、

よろしくお聞かせください。

全国的な医師不足、本当に大変な状況なのですね。私も今回そういう意味でいろいろ調べてみましたら、勤務状況も過酷ですし、その原因が何にあるかということもあれなのですが。これを調べたのは11月、12月、1月の3カ月間に、医療関係の組織で医療連やそれから日本医労連などがしたのですけれども、初めてだそうです。1,025市町村、約150施設の医師1,036人を対象にして、回答があったのがそうですけれども、その中ですべての人たちが医師不足を感じているというふうに答えております。

そういう意味では本当に大変な状況であります。そしてその原因としましては、1980年までは医師を増やそう、全県下で1つの県にもすべて医学部を作ろう、という方向で来た制度を国が切り替えました。そして将来の医師需給に関する検討委員会が厚生省として1986年に立ち上げられ、その中で新規参入を含めて最小限10パーセント医師を削減する必要があるという見解に基づいて、ここ四半世紀にわたって医師が減らされてきている状況が今の結果を生んでいる。

そして1週間働き詰めということは2週間働くということになるのですけれども、休日が取れないということは、そういう意味ではやはり開業に走るケースも多くなるというふうになるのではないのでしょうか。そしてその原因が何かというと、医師が増えると医療費が膨張するからだというのが、その根底にあった見解だというふうに聞いております。

この医療崩壊、医師不足崩壊を引き起こして、国民・住民の命を脅かす結果をもたらしたということは、今各地でも言われております。マスメディアでもずいぶん取り上げられております。そういう状況の中で、今、市長がおっしゃいましたように新潟医大だと思っておりますが、責任を持ってくれるという話です。しかし、先日のマスコミにも出ましたが、新大は研修医として残る数が非常に少ない学校の1つにもなっております。そういう意味ではその努力もしていただきたいと思えます。その保障がなければ、大学医療との直接の提携だとしてもやはり大変になるのかなという思いであります。

そういう中での今度、その外郭の六日町病院とか小出病院。特に私どもとすれば六日町病院の医師が本当に確保できるのかということが、私は心配されてきている問題でもあります。そういう意味では、これからの市長の本当に献身的な努力、今までもされていることは認識しておりますけれども、やはりそこは一生懸命訴えていただきたいという思いでありますので、よろしく願いいたします。

2 中央公民館と市立の図書館について

公民館の問題については、図書館を広げることに異論はないし、ぜひやはり子ども向けの場所のスペース確保ということ、それから勉強する場所の確保が、今、図書館機能の中で大きな要素があるということは、戦後の図書館利用から考えると考えられないのですけれども、あると。非常に多いということも含めまして、その必要性は感じておりますけれども、婦人会館を坂戸に持っていくのではなく、今ある公民館部分を何とかそういう形で残せないかということ。それから婦人会館でも空いているときは、女性ばかりではない方も利用している

わけですけれども、利用の仕方を利用者との協議をもう少し、婦人優先はあの場所を使えるとかそういうものの配慮ができないか。そういう問題は細かいですのでもしあれだったら教育長でもよろしいですが、よろしく願いいたします。以上です。

市長 再質問にお答えいたします。

1 基幹病院の建設と地域の医療について

1次診療の件につきましては今ほど触れましたように、いずれにいたしましてもあそこで1次診療が受けずらいとか、そういうことにならないようにしていかなければならないということであります。私どもは、さっき触れましたけれども大和病院そのものがそのすぐ近隣地に基幹病院が建つわけですから。近隣地といいましても大和病院の敷地を利用するかもわからない。そういう中ではあそこで大和病院と基幹病院が競合するような形があってはならないので、この際であれば、基幹病院の方に全部機能を入れてもらうという案はどうか、ということをお願いいたします。

ですからそれが例えば1次診療はいろいろの状況の中で基幹病院としては受け入れられないということであれば、当然ですけれども今の大和病院の診療機能はそっくり残し、しかも充実させて、あそこで門前診療的なことをやって、1次診療のお客さん方に全部対応していかなければならない。それが大和地域ばかりではなくて、小出郷付近も含めあるいは奥只見、只見町ともそういう連携をしていかなければならないわけで、そういう皆さん方の要望にもニーズにもきちんと応えられるような体制は築いていくということになります。

まだそれが決まったということになっておらないので、どうするということをはっきり申し上げられませんが、そういう形で対応していきますので全く心配はいらないということになります。

医師不足、これは全体的な数も不足しているということも若干ありますが、一番はやはり地域偏在であります。もう首都圏に全部寄っています。いつも申し上げるのですけれども、埼玉県大宮医療センター、ここへすら東京からは行きたくない、いわゆる荒川を渡りたくないということなのです。カルチャーショックも含めて全部すべてが違う。過ごしやすいのが都会で、大宮辺りに来ればもう田舎だということですから、我々のところなどは田舎も田舎、すごいことですね。そういう偏在があるということ。これも大きな理由の一つであります。

開業医に走る人が非常に多くなっている。これは今、議員おっしゃったように勤務医という部分についての過酷な労働案件も含めたり、それから今、非常に医療の訴訟が起きております。そういうことをやはり避けたいという、今の若いお医者さん方には非常にそういう気持ちの強い方もいらっしゃるようでありまして、開業医で1次診療的なことをやっていけばほとんどそういうことには遭遇しないで済むわけですので、そういう安易な傾向に走るということもあります。医師モラルの欠如なんて言うと怒られますけれども、昔の赤ひげみたいな医師に比べて非常にそういう意識的な変化も大きくあらわれているということになります。それは状況としてそういうふうに出ていますので、これを嘆いていても仕方ありません。医師の確保には万全を尽くさなければならぬと思っております。

新大そのものも研修医もそう入りませんし、今、非常に状況は厳しいのですが、こういうことをやることによって枠を10人ぐらい多くしていただいたり、あるいは新大も、もしこういうことをやりますとこれは全国初のモデルケースであります。そういう中で非常にある意味では期待も込めて、そして新大の先生方も相当の覚悟を決めてのこととありますので、万般問題ないとは言いませんけれども、相当の成果をあげていただけるものだというふうに期待しております。

ただ、100パーセント大丈夫かといわれますとこれはわかりませんが、本当のところ。ですけれども今よりよくなることは間違いありませんので、まず前進あるのみということになります。

2 中央公民館と市立の図書館について

図書館についてはそのとおりでありますので、一応今のところ婦人会館まで及ばない方向で考えておりますが、状況によってはちょっとわかりませんが、一応及ばない、研修室まで、というつもりでいます。あとは教育長が婦人会館利用についてはお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長 2 中央公民館と市立の図書館について

今ほど市長が申し上げましたように、今回の図書館スペースを確保する、広げるという目的では婦人会館にはこれを及ぼさないという考えであります。ただ、先に行きましてそのほかにもいろいろと会議室を確保しなければならないとか、いろいろなことが出てきたときにどうなるかは、今、私が申し上げられる範囲ではございません。

なお、昨年も申し上げましたが、大和、塩沢のそれぞれの図書室からも図書館の蔵書の検索ができますし、それからそこに図書館の職員が注文があれば届けるというふうなこともやっておりますので、あわせてこの2つの図書室の利用についても、市民の皆さんにPRをしていきたいとこのように考えております。

岩野 松君 終わります。

議 長 昼食のため暫時休憩といたします。休憩後の再開は午後1時といたします。

(午前12時03分)

議 長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午後1時00分)

議 長 一般質問を続行いたします。質問順位9番、議席番号8番・寺口友彦君。

寺口友彦君 市民の皆様には、午前中に引き続き、雪の中、傍聴においでいただきましてありがとうございます。

彼岸前であるにもかかわらず雪が降ってきたわけでありましてけれども、本市としては別段珍しいことではありませんが、良きにつけ悪きにつけ雪と関わって暮らしていかなければならないのが、我々この地域に住んでいる者のさだめと、改めて痛感させられたこの降雪であります。

さて、今定例会は財政健全化計画実施2年目に入り、部制と本庁舎方式という新体制のも

とでは、初の年間予算審議のために開かれているわけであります。「一燈提げて暗夜に行く。暗夜を憂うことなかれ、只一燈を頼め」そういう基本的な考え方の下で行われました市長の所信表明演説に対して、市民の皆様が主役であると、そういう立場から質問をいたします。

市長は数百メートル先、いや数キロメートル先も見通せるライトをお持ちであります、私はほんの手先しか照らせない提灯を持っているだけであります。凡夫の私にも理解ができるように明確に答弁なされるものと期待しております。

1 保健、医療、福祉について

まず、保健、医療、福祉についてであります。高齢化とともに少子化の進む本市にとって少子化対策は急務の課題であります。平成18年度予算では、子育て支援を目玉に少子化対策に本格的に取り組んだ井口市政が、平成19年度予算においてもさらに進んだ少子化対策が施されると期待をしております。厳しい財政運営の中でも、乳幼児医療費助成が拡大されたことは歓迎すべきことではありますが、誕生祝金が廃止をされるというのは少子化対策での大きな後退であると考えます。

さらに、乳幼児の健診会場が2カ所に再編をされると。これは細やかな気配りの井口市政としては問題があるのではないかと。この部分については、この後、わが会派の牛木議員より細かな質問がありますので、私の答弁としてはこの部分は省かせて・・・市長の答弁は省いて結構です。若干上がり気味であります。

後期高齢者医療保険制度での保険料の県内標準化に加えて、国保制度でも保険料の県内標準化が進められようとしているときに「(仮称)いきいき市民健康づくり計画」に基づく健康事業の推進は妥当であります。市民課、保健課、福祉課、社会教育課と各課をまたぐ予算づけがこの事業の成功に大きく影響するものと考えます。

そして、障がい者自立支援法が本格実施されるこの4月から、市内の授産施設でございますが通所施設というふうにお改めいただきたいと思っております。通所施設を中心として大変な動きが起きております。全国一律のサービスという考えによるこの法律が、本市をはじめとする地方にとって自立支援とは程遠い法律であることが判明したわけであります。

そこで、(1)誕生祝金、乳幼児健診、医療費助成、児童手当などによる子育て支援の一層の強化をどのように考えているか。

(2)「(仮称)いきいき市民健康づくり計画」は関係する各課の連携をどのように考えているか。

(3)障がい者自立支援法の根本的改正を国に求める考えはないのか。これは最終日に意見書というかたちで出す予定であります。

2 教育、文化について

次に教育、文化についてであります。体育館の耐震補強事業がひとまず終わり、校舎の耐震補強や大崎小学校の体育館建替などの、あらたな事業が展開されるわけであります。改正教育基本法の下での教育関連法案が国会で審議されているなか、「心豊かでたくましい児童生徒の育成」それを旨とした市独自の教育行政において、本市の教育委員会の力が試される時

期がきたわけであります。五十沢地区の学区再編問題で行われた地元の説明会は、まさに地元と連携をして教育長の考える他市町村に遅れをとらない、そういう考えの具体化であると考えます。

そこで、(1) 2年目をむかえる小中連携事業の現状と今後の取り組み方はどうなっているか。

(2) 塩沢小学校、中学校の給食棟改築に伴う給食調理方法の検討に地元の今の考えを反映させるべきであると考えがいかに。

3 行財政改革、市民参画について

次に行財政改革、市民参画についてであります。財政健全化計画に基づき厳しい財政運営を不退転の決意で取り組んでいるなか、事業のローリングを元に予算の編成がなされたわけではありますが、予算編成方針にある過剰なサービスの見直しがどの分野でなされたのか。

また、コミニティー創出パイロット事業の予算積算根拠は何か。市民の皆様にお知らせすべきである。また、昨年からの実施の指定管理者制度による歳出削減効果も公表すべきである。

実質公債費比率23.4パーセントという県下最悪という報道が再度なされたわけでありましたが、土地開発公社や第三セクターといったものを含めた連結決算という考えが財政評価に導入されようとしている。さらに、当市にとっては厳しい状況になりつつあります。

こうしたなか、市民の皆様安心して財政健全化にご協力をいただくためには、市は情報を開示していくことが必要であると考えます。そこで、債務残高の削減計画を早急に策定し公表すべきである。これは、昨年12月でありましたが公債費負担適正化計画が発表されました。この数値に関しては答弁はおりません。

(2) 税制改革で変動する所得税と市民税の中身について、どう市民の皆様にお知らせをするのか。これは、昨年の税制改革によりまして所得税の一部が市民税として入ってくるというわけであります。相対とすれば市民の方の負担は変わらないであろうということではありますが、ただいま確定申告が行われている中で、やはり混乱を防ぐためにも市民の皆様にご理解をいただくという配慮を、今からしておくべきではないかということであります。

4 産業振興について

次に産業振興についてであります。昨年の豪雪に続き今年の異常少雪と、市民の生活のみならず市の産業にとって大打撃の天災が続いております。新しい農業政策の下での作付けが開始されようとしている中で、作付面積の確保を、依然として地域間調整に頼らざるを得ないのが当市の現状であります。

平成18年度は法人市民税が8,000万円ほど増収になるということではありますが、業種によっては予断を許さない状況であります。個人ベースで考えましたら所得の増はあまり期待はできない。ただ、有効求人倍率が改善されてきているという程度であります。こうしたなか、いかに市税を確保するのが産業振興の喫緊の課題であると考えます。そこで、ラッシュショッピングセンターでテナントの大幅交代があるこの機に、市の監査役としての機能をど

う発揮するののであります。

次に、2009年国体開催に向けて、国体の成功と経済効果を連動させるための企画を今年から取り組むべきであると考えがいかに。

(3) 市内業者に落札を促すための方策を考えているか。この部分は入札参加というふうを考えていただければと思います。これは、県警のお世話になるつもりで官製談合も辞さず市内業者に仕事を出せと、そういうばかなことを言っているわけではありません。

5 住環境整備について

次に住環境整備についてであります。昨年の12月定例会で議論のありました溶融炉の維持管理については、一部を業者に委託する予算が審議をされるわけであります。そして、炉の消耗を軽減するため、ごみの分別が強化されるというのは妥当な方向であると考えます。

市内にはごみステーションの整備が遅れた地域がございます。また自主的に廃プラスチックを回収している大型ショッピングセンターもある中で、やはり地域やショッピングセンターとの、もちろん小売店もございますが、そういう方たちとの連携がごみ問題解決には必要である。そう考えております。

そして、17号六日町バイパスの暫定2車線工事が計画発表から相当の時間を経ての実施でわずか600メートルの供用開始が、この19年度で可能であろうという状況であります。また、六日町地区の流雪構整備、これは駅西地区では依然として計画段階であると。

こうした現状を市民の皆様にも今後の見通しを含めて、きちんと伝えるべきであると考えております。国の予算を頼んでの事業であります。市が単独でこうするとなかなかそこは言いづらい部分もありまじょうが、やはり市民の皆様にも現状はこうなんだということをはっきりお知らせしなければ、いろいろな面での市の事業にご協力いただけない。私はそう考えております。

懸案でありました観光協会の統一が実現できる運びとなった。非常に喜ばしいことでもあります。平成18年豪雪の爪あとがまだまだ市内各所に残っている風景は、観光のまちとはほど遠い景観であると思っております。この部分については、昨日の議員の一般質問の中に出ましたので、どこに何があるというような細かい部分は必要ありません。2番について先に言わせていただければ、不法投棄のごみの実態調査と対応策。この部分をお答え願えればと思います。

1番についてであります。通学路の安全確保のために、市内全域で実態調査を行い道路整備に生かすべきである。唐突な質問であるようにみえるかと思えますけれども、この部分についてはいろいろな事業を複数組み合わせただけでなければ、道路の改良等はこれからは難しいであろうというのを聞いております。

そうした場合に、そういうようなやり方になってきているのだということを、市民の皆様にはっきりとお知らせをしておく。これが一番大事な部分ではないかと思うところであります。

以上壇上よりの質問を終わります。

市長 寺口議員の質問にお答えいたします。

1 保健、医療、福祉について

質問の中で1点目の後半といいますか、乳幼児健診については答えなくて結構だということでもいいのですか。（「細かい部分は結構です」の声あり）まず、では保健福祉医療についてのなかの誕生祝金、乳幼児健診、医療費助成、児童手当これらの強化をどのように考えるかということであります。今、議員からおっしゃっていただきましたように平成19年度もこの分野に相当力を入れていかなければならないわけではありますが、18年度から不妊治療費の助成を始めました。18年度、今までで35件の35人といいますか、皆さん方からご利用いただいて、うち6件母子手帳交付という実績が上がっているところであります。これは当然ですけれども19年度も引き続いてやっていくことですが、そういう成果があらわれているということは本当に嬉しいことだと思っています。

さて、この次世代育成支援対策推進法が成立し、そして行動計画が策定をされまして、私どももその支援策の取り組みをやっているところでありますけれども、19年度は支援策の見直しをおっしゃるとおり行わせていただいたわけであります。誕生祝金の支給、これを12月までは支給させていただきますが、それ以降は廃止ということであります。理由は今の誕生祝金をご承知でありましょうが、第3子に10万円、4子以降20万円ということであります。この3子だからいくら4子以降だからいくらというその概念について、私が前々からちょっと否定的でありましたし、それともうひとつはこのお金をめあてに生むという方々はまずいないだろうと。そういうことあります。

それともうひとつ、件数が非常に少ない。88件前後だったか、そういうことの中でそれよりはもっともっと広く、大勢の皆さん方から子育てに対して安心感を持っていただいたり、費用負担を軽減したりの方がいいのではないかということで、医療費の助成を拡大することにさせていただきました。

この拡大によりまして、今までは0歳児だけが無料でありました医療費が、今度は通院は2歳まで、入院は3歳までが無料となるものであります。所得制限も撤廃をさせていただきました。対象件数はだいたい約2,500人。1,100万円程度の影響額を見込んでいるところであります。これは所得制限撤廃の部分も含みます。

そういうことありまして、先ほど触れましたように誕生祝金は、予算額はこれに匹敵とまでは言いませんけれども1,000万円前後であります。そういう多い割に恩恵を受ける方も少ない、そして少し私の理念とは反しているというこういう部分もありまして、こういうふうに切り替えさせていただいたわけあります。

幼児につきましては医療機関にかかる機会が、先ほど言いました2,500人ありますから本当に多くて、医療費助成のニーズが非常に高いということあります。これはアンケートの結果でもはっきりしているところでありまして、より多くの方が支援を受けられる、これを念頭においてそういうふうさせていただいたわけあります。

議員おっしゃったように子育て支援策の後退ではないかということですが、まったく後退

とは考えておりません。当然ですけれども前進でありまして、これがどういう評価を受けるかというのは、19年度始まってみなければわかりませんが、間違いなく、私は2～3そういうお話をして回ったところでは、若いお母さん方は圧倒的に歓迎の方向であります。

そういうことでこれは間違いなく市民の皆さん方からご理解いただけるものだと思っております。それこそ財政が非常に豊かであれば、しかも誕生祝金的な部分については本来の主旨は、第4子は100万円とかそういうことをやっているところはあります。しかし、こういうことをやっているのは非常に規模の小さい自治体でありまして、該当件数も本当に少ない。それから少子化はどこも深刻ですけれども、より一層深刻という部分もありますので。

例えば100万円とか200万円とかそういう規模で予算付けがなせるようであれば、これはまたひとつの方法であるかとは思っておりますけれども、10万円、20万円というちょっと中途半端な数字でもあるというそういうことを考慮させていただいたところであります。

県の方でも現在、県単医療費の助成を見直して、対象年齢の引き上げを考えているところでありまして、県の乳幼児医療費助成事業は全国的にはまだ低位にあるということでありまして、今後ともこの医療費助成の強化は検討していかねばならないと思っております。

児童手当はこの国の制度でありますので、19年度から3歳未満はすべて1万円の支給になり、これはそういう面で強化が図られるということでありまして。

そういうことでありますので、この次世代育成支援行動計画の中ではすべての子どもと家庭への支援、これを基本理念としておりますので、今後ともより多くの方々がそういう対象になるような方向をまたきちんと模索していかねばならないと思っております。

乳幼児健診につきましては細かいことはいいと言われても、数字とかということは申し上げませんが、合併後、健診の対象月例は統一させていただいたわけでありまして。しかし、実施形態は合併前と同様に3地域でそれぞれ実施しておりました。子どもの人数が少ない大和、塩沢地域を中心にして4カ月健診と10カ月健診を同時に実施。それから1歳半健診、歯科検診を隔月で実施をしております。4カ月健診とポリオの予防接種を同時に実施。ポリオの予防接種は春秋の2日ずつの4日しか機会がないという、現状はこういうことであります。

そこで、健診をお願いできる医師、それから歯科医師の制約でなかなか適正数までの同時実施となるということになっていたわけでありまして。お医者さんがやはり非常に時間的な都合のつかないという部分もありました。そういう結果、定められた健診日に子どもが熱を出したとか、家庭の都合があったということでこれを受けられないと、翌々月になっていたわけです。秋になったりと、そういうちょうどいい時期に受けられないケースが生じておったわけでありまして。

また、健康増進計画アンケートの中では午前中の健診の要望も非常に多くありました。今、大和病院をお願いしている大和は午前実施であります。これは、病院の先生のご都合でありますし、開業医をお願いしているその他の地域では、午前は無理ということで午後と。そういうまちまちの要素もあったわけでありまして。

現在1年間の出生数、だいたい520人前後、これを2分した一月平均はだいたい21～22人。こういうことでありまして、平均的にほぼ1回の健診の適正数となる。そこで市内を南北に2分し塩沢保健センター、大和の農村健診センターで同一の月齢で実施して、希望する場合は事前の連絡で会場を変更することもできるということでもあります。

六日町保健センターをなぜ、ということではありますが、ここにつきまして駐車場の確保に非常に問題がありました。それから、今ここでほのぼのの広場を開催しているわけでありまして、これらの増加によりまして、こういう事業の需要度が非常に高いということでもあります。

それから、毎月9日間この事業に要するわけでありまして、塩沢保健センターで実施した方が全体として施設の有効利用も図られる。大和地域は主に健診の合間を縫って診ていただいている大和病院の医師でありますので、移動はできないということでもあります。移動はできません。大和の地域からのものをどこかにということは、それは大和の先生方が対応できませんので、これはもう移動できないということでもあります。

こういうことによって2箇所を選定をさせていただきまして、では利点としては何だといいますと、市内の健診・予防接種の実施体制の統一化が図られるということでもありますし、対象児に対して月2回の機会が生れるわけでもあります。それから保護者の日程、子どもの体調に合わせて適期にそういうことによって健診等が受けられる。

要望のあった午前健診の選択の機会、これもできるわけでもあります。今度は大和地域に行けるわけでもありますから。どこに行ってもらっても結構なのですね。健診と予防接種の同時実施を止めることで流れが非常にスムーズになりまして、待ち時間の短縮が非常に期待できるということでもあります。

全体の延べ回数は今まで214回でありましたけれども216回、2回多くしてありますのでサービスの低下とは考えておりません。ただ、六日町地域の皆さんが若干移動する時間、時間的に遠くに行かなければならない。そういう不都合は生じるかも知れませんが、そこはひとつご理解を賜りたいと思っております。

なにかをやりますと全部のところすべて皆いいようなことが集中するとは限りませんので、要は今これだけ車社会でありますので、車で5分あるいは10分程度の時間は我慢をいただいて、受診回数といいますか機会の増大と、そして都合に合わせた受診もできるというそういう部分もご理解いただいて、後退だというふうに定義づけないようにお願いしたいと思っております。

当然ですけれどもそれぞれの皆さん方には説明も申し上げてきております。今、若干市のホームページ上にも六日町地域の方が、私たちの地域は遠くなるではないかと、こういう不満は若干は寄せられておりますけれども、それぞれ会場等に出向いてのそのお話を申し上げたときには、一切そういう苦情等は出ていないということだけはまた申し添えておきます。

2番目の「いきいき市民健康づくり計画」。これは関係する各課で連携をどのように考えているかということでもあります。この計画は策定の最終調整の段階にありまして予定通り年度

中に策定できる見込みであります。策定にあたりましては、保険課のほか保育園、子育て支援課、養護教諭、学校教育課、社会教育課、市民課、福祉課この職員と関係機関の皆さんから参加をいただいております。健康増進計画策定部会を組織して素案の策定作業を行っていただいたところであります。

この実行に当たっても関係各課の連絡調整の場を作り、情報の共有とともに施策の検討を行っていくということでもあります。今、申し上げましたように、これだけの課あるいは外部のことも相当ありまして、それだけ絡んでおりますのでなかなか広い分野にわたるわけであります。

あわせて市民が主体的に健康づくりを進めていく環境づくりを地域と行政とで協働で進めるための各行政区を単位にしました「南魚沼市健康推進員」をあらたに組織をさせていただきたい。したがって今までありました六日町の母子健康福祉増進員でしたか、それから大和の健康相談員でしたか、そういう組織的なものがあつたのですが、それを一旦廃止いたしまして統一をさせていただいて「南魚沼市健康推進員」ということで組織をさせていただこうと思っております。

障がい者自立支援法の関連でありますけれども、制度移行に伴う通所施設での影響につきましては、セルフこぶし工房で休止の方が1名おりましたけれども、現在通所を再開しております。利用日数減は3名おりましたけれども、その後2名は毎日利用しております、1名は現在週3日の利用というところであります。

国の経過措置、これは議員おっしゃったようにちょっと乱暴すぎる改革であったといいますが、非常に波紋が起こりまして国の方でも緊急措置を19、20年度に講じる予定でありますして、その内容はいわゆる激変緩和措置であります。低所得者の負担上限額の引き下げ、それと事業者に対する激変緩和措置であります。利用者負担月額上限の引き下げ、これはこの3月までは500万円以下、家族と同居は1,000万円以下というこの場合がありますが、市民税非課税世帯ですね。預貯金が500万円以下、家族と同居1,000万円以下の場合というこれは、この19年3月まで7,500円ということでもありますけれども、4月以降は3,750円。

それから所得割10万円未満で預貯金が単身500万円以下、家族と同居1,000万円以下この場合は、14,900円の利用料金でありましたが9,300円に引き下げる。

それから月払いから日払いにともなう事業者に対する従前額保障率を80パーセントということで、これを90パーセントに引き上げるということ。こういう緩和措置を取らせていただいて、推進にあたっていきたいということでもあります。

おっしゃったようにちょっと過剰、過剰ではなくて過激な改革的な要素がありまして、各自治体も含めて国の方もこの実態はようやく理解したようでありまして、国がそういう制度を今度は措置をしていただくようでもありますので、私どももそれに沿ってやっていきたいと思っております。

それから、通所施設の送迎サービスに対しても助成を行うということでもあります。それが

ら小規模作業所がすぐに新制度に移行できない場合、110万円額は決まっておりますけど、この補助を行って移行態勢を整えていただくということでもあります。

抜本改正要望につきましては、今申し上げました制度の定着を目指して緊急経過措置をとっておりますのでこの効果を見極めなければならないと思っております。

それから、障がい者団体等の意向これらも尊重しながら国県に対して必要な要望はちゃんとしていかなければならないと思っております。

障がい者計画、障がい福祉計画の策定につきましては、これは障がい者の皆さんの就労あるいは居住などの生活基盤の確立のために、平成18年度中に障がい者計画、障がい福祉計画を策定いたしまして「障がい者の自立と皆でつくる共生社会」これを目指して、障がい者施策を展開していくということでもあります。これは先般の社会厚生委員会の際にも申し上げております。

3 行財政改革、市民参画について

教育文化につきましては教育長の方に答弁をさせていただきますので、3番の行財政改革、市民参画についてお答え申し上げます。

まず過剰なサービスの見直しという部分をとらえますと、特別過剰ということがあたるかどうかは別にいたしまして、今般市民サービスの中でやらせていただいた、いわゆる先送りをさせていただいたりそういうことにつきましては、消防署配置の救急車の更新を1年先送りをさせていただいたところでもあります。

それから、予定の道路建設では3本から5本先送りをさせていただきました。これは市の単独事業であります。先送りであります。

それから、健やか誕生祝金、結婚出産祝金は19年の12月で、以降は廃止をさせていただくということでもあります。

それから、市立幼稚園補助は、合併協議どおり18年度で廃止。これらが19年度予算の中での主な見直し項目であります。

コミュニティ創出パイロット事業の予算根拠でありますけれども、ソフトで70万円、事業費で130万円、計200万円ということをお申し上げておりますが、これは特に根拠があるものではありません。だいたいこの程度でまずやってみていただくということでもあります。ですから年度途中で増減の部分ということもあり得るわけでありまして、地域の皆さんとどういう話し合いのもとに、どういう事業をやったり、地域の皆さんがどういうことを要望してくるか。このこともまだごく定かではありませんけれども、要するに地域の皆さん方が自分たちで考えて自分たちの地域を作っていく。そういう方向を根付かせたいということでもあります。200万円の額そのものについては、これが妥当なのか、多いのか少ないのか。これはまだわかりませんが一応この程度でまず始めてみたいということでもあります。

周知につきましては、ご承知のように今年度はモデル3地区であります。ただ、塩沢地域からはもう2地区上がってきておりますので、そういう希望のまずあるところについては、

20年度以降取り組みをさせていただきたいと。そう遅くない時期に全地域でこれを実施していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

行政上の諸々の情報開示をなささい。一応そういうつもりでそれぞれ情報開示はしておりますが、また具体的に「ここが、ここが」ということがございましたらご指摘いただきたいと思っております。開示できるものはすべて開示していこうということでやっております。

出前講座、これも通じて公開に努めておりますが、なかなか出前講座の要望があまり来ません。市民の皆さん方の方から「ちょっと職員出てきて説明しれや」ということは非常に少ない。これは、インターネット等が普及したそういうこともあるのかもわかりませんが、市民の皆さん方からもう少し市政に関心をもっていただくという意味も含めて、これらのこともまた啓蒙していかなければならないと思っております。

さて、その中で債務残高の削減計画を策定して公表すべきだということでもあります。これは前々から申し上げておりますように、今、債務の適正化計画は策定いたしました。そして、これらを基にそれぞれの健全化計画だとか、集中改革プランだとか、あるいはそれぞれのものがあるわけですので、これを19年度中にすべて取りまとめた総合的な財政シミュレーションをなるべく早い機会に行いまして、この作業の過程の中で先ほど触れました健全化や総合計画のローリングや、公債比率の負担の適正化。それらの整合性を図って、そうしてその作業の中で当然ですけれども投資的経費やそれについての財源についても考えていく必要がありますし、市債の発行、これも当然やっていきますので、予測については市民の皆様方に公表することは当然可能であります。そういう数値が出た段階で公表させていただこうと思っております。

税制改革で変動する所得税と市民税の中身をどう皆さんにお知らせするか。これはおっしゃるとおりでありますので、今、確定申告会場においても合間を縫って説明を行っておりますし、印刷物も渡しております。4月以降は市報に複数回、これは当然ですけれどもお知らせをして「所得税の減、市県民税の増」この周知をきちんと図っていきたいと思っております。あらゆる機会を通じてこの内容をお知らせしていきたいと思っております。

4 産業振興について

産業振興のララの件であります。これは「この機に」ということではありますが、ララからAコープが正式に撤退することにつきましては、前々から公表しておったわけであります。あらたに株式会社スポット、これは良食生活館でありますけれども。この進出が決まりました2月28日に本契約を締結したというふうになっております。

この核店舗の変更によりまして不安視する向きもありますけれども、これをまたひとつの機会としてとらえまして、ララにも、私どもも当然ですけれどもそれぞれご意見を申し上げて、経営改善が図られるようにチェック体制をきちんとまたしていきたい。特に監査役をこちらから市から排出しておりますのでそれらの対応も含めて、今後の経営改善に向けて一緒になって努力していかなければならないと思っております。

2009年国体の経済効果を連動させよということでもあります。そういうことでありまし

て、今年度、専門委員会を立ち上げて、イベント等の経済効果が上がるような取り組み、市の魅力、これらを十分に発揮して市民一丸となって盛り上げていかなければならないと思っております。

具体的には観光関係機関、団体等の連携による観光関連の取り組み。あるいは国体でこの地を訪れていただいた皆さん方へ観光PRと誘致をどういうふうにやっていくか。それから大会終了後が問題でありまして、この波及効果。自転車によるしゃくなげ湖の周遊観光、あるいは地元宿泊施設の活性化を目指した、大原運動公園のテニスコートの各種大会の誘致。これらも考えていかなければならないことであります。

これは、これに関連した部分だけでありますが、国体は相当全国からそれぞれの人が訪れていただきますので、南魚沼市の自然とそして市民の人柄ですね、そういう部分。あるいは食。もてる魅力を十分に皆さん方にPRして一大契機ととらえて、この経済効果を発揮させていかなければならないというふうに考えております。

市内業者への落札の件であります。制限付一般競争入札を原則でやっておりまして、市内に本社と営業所のある業者が登録をして、工事の規模に応じてそれぞれ入札していただいていると。ほとんどの工事が市内の業者が落札している状況であります。特殊な部分は若干抜けますけれども。

それから用品調達につきましても、これは市内業者だけの調達ということになりますと、高値安定となる場合も以前あったわけでありましてこういうことが懸念されますけれども、特殊なもの以外は原則として市内業者に発注をしております。今後も市内業者育成、これは当然ですけれども念頭に置きながら検討を進めていきたいと思っております。議員おっしゃったように変なことになるということだけは避けなければなりませんので、そういう部分と非常に裏腹な部分があります。

先般あるところで専門家のお話をお聞きしましたら、落札率がばかに問題になっておりますけれども、アメリカでもやはり95パーセント前後が主流だそうであります。単に落札率を下げてそれでいいかというそういう問題も今はやはりきちんと起こっていると。一部では、落札率を下げるのが使命かのような報道や言動もなされておりますけれども、ただ単にそれをやっただけでは品質の確保もきちんとできない。あるいは受注した業者が非常に下請けいじめと、そういうことになって大きな波紋も広がるということでもあります。本来は価格というのは適正にはじかれているわけでありまして、それを8割以下でなければこれは談合があるとか、9割以下でなければおかしいとかという議論自体が、本来おかしいということも若干私は感じております。世の流れは流れとしてそういう状況もありますので一応申し上げておきます。以上であります。

5 住環境整備について

住環境。通学路の安全確保であります。当然でありますけれども周辺の状況や交通事故の発生要件、これら諸条件に応じた適切な歩道の設置、拡幅、交通安全施設の整備。これは推進していかなければなりません。

具体的には、今、17号線の歩道設置と歩道改良を進めておりますし、県の作成しました歩道整備計画に基づく歩道整備を国・県に要望して進めているところであります。

市道の関係では交通量の多い路線、これは国・県の補助事業による道路改良、歩道整備。地域のからの要望を受けての生活道路や通学路の改良、交通安全施設の整備。それから提案のありました教育委員会が地域のPTA等の協力を得て実施を予定している市内全域実態調査。これは教育委員会の方でやっていただけるようでありますれば、この中から条件や優先度を考慮しながら補助事業に該当するものは補助事業、そうでないものは単費で順次進めていきたいと思っております。

現在進めている交通安全施設事業等はよろしいですか。数はだいぶありますけれども。そういうことで、すぐさま100パーセント要望に応えるということにはなりませんけれども順次整備を進めてまいりますし、特にこの通学路の安全確保等のことについては念頭に強く置きながらやっていきたいと思っております。

倒壊家屋や不法投棄のごみの実態調査と対応策。実態調査は、倒壊家屋につきましては、牧野議員のとき申し上げましたので特に申し上げませんし、今の対応につきましてもあのとおりでございますので、これはご理解いただけると思っております。

不法投棄の件でありますけれども、不法投棄箇所。市内では県の産業廃棄物巡視委員、管内2名が発見した対応のものが3件であります。市の職員で対応したものが47件ございました。行政報告には家電4品目のみの数値で計帳してありますので、今の数字とはちょっと一致しませんけれども。

不法投棄につきましては、市民の皆さんや行政区長さん、そして環境保全指導員24名おりますけれども、この通報などによって市職員が現地を確認の上で対応しております。当然ですけれども地元の行政区からご協力いただくこともあるわけであります。それから、過去に不法投棄があった箇所についてはパトロールを行っているというところであります。

不法投棄されたものを、ただすぐ片付けるということにつきましてはやっておりません。と申しますのは、不法投棄者を特定するものの発見をやりたいということ、当然ですけれどもやらなければならないわけです。特定されればその不法投棄者に対して撤去していただくなり、悪質なものは警察に通報したりして対応しております。不法投棄があった、ではすぐ片付けますということにはなりません、実態を調査してその後そういう特定できるものがないければ、これは対応していくということでもあります。

これはやはりモラルの部分でありますし、また、地域全体でこの不法投棄は絶対許さないのだという監視体制もそれぞれ皆さん方から気付いていただく。私たちも当然ですけれども、市民の皆さん方もそういう体制で普段から心がけていただければ大変ありがたいと思うところであります。

以上であります。教育問題は教育長に答弁させますのでよろしくお願いたします。

教 育 長 2 教育・文化について

寺口議員からご質問のありました2点について答弁をさせていただきます。

まず、小中連携事業の関係であります、市内6つの中学校を核といたしまして、その中学校に進学してくる小学校とそれぞれのグループに分けて、それぞれが小学校・中学校の接続性の向上というふうな取り組みをしておるところでございます。中でも塩沢中学校が平成18年・19年の2カ年にわたりまして研究指定校の指定を受けて取り組みをしておりましたところでもあります。

それぞれ、これはお金はほとんどかからないわけではありますが、調整等々でなかなか時間、労力は費やしたなというふうに思っております。しかし、1年でありますけれども大きな成果があったと、こんなふうに思っているところでもあります。

どんなことをやったかということではありますが、義務教育9年間を見通して自立を育むために、学校・地域・家庭がそれぞれの役割を明確にしながら連携するというテーマをテーマにいたしまして、小学校では学習生活の状況などを全児童を対象にアンケートをとって、それを基にして共通課題を見つける。中学校では学習・生活の他に悩みごとというふうなことにしてもアンケートをとりました。そして、小学校、中学校共通課題を洗い出し、そしてそれをどのように対処するかというふうなことでやったわけでございます。

中学校で主に取り組んだ内容といたしましては、定期的なオープンスクールの開催。そして、そこには外部で活躍しているいろいろな方々を講師に招聘して、中学生の前で授業をやっていただくというふうなこともやられておりました。

それから小学校でも、それぞれの小学校でそれぞれ講師を招いての講演会というふうなことで。中には音楽家を招いてのコンサート、講演会、絵本の読み聞かせ、食育や躰などのテーマ、などなどいろいろなことをすべての小学校でも取り組んだところでもあります。

その結果として先ほどもちょっと申し上げましたが、いわゆる「中1ギャップ」といわれているところが大きな問題でありました。少なくとも不登校というふうな面で見ますと、非常に大きな成果が上がったと思っております。それから、それまでややもすれば深夜徘徊といったふうなことが起きがちだったわけではありますが、この1年間には起きていないというふうなことも学校から聞いております。

このような大きな成果を上げつつありますけれども、今、学校が一番心配しておりますことは、こうしていわゆる問題がなくなったとき、解消したときに同じような熱意を持ってそれぞれが取り組みを続けることができるかというところを心配しておりました。ちょっと杞憂かもしれませんが、安定した状態であってもいっそうこの三者の連携、役割を明確にした上での連携ということで努めていく必要があるということでもあります。

19年度に何をやるかということではありますが、基本的には18年度と同じようなことをやっていきたいということです。ただ、1年間やった経験の中から小学校・中学校全校集まったの会合というふうなことがたびたび多いわけありますので、他の業務を、会議を少し減らすとか、そういったふうな工夫もしながら教職員が無理なく取り組める。そういう体制作りを進めてまいりたいとこのように考えております。なお、ここで上がっている成果については他の5つの中学校にも波及させていきたいものだというふうに考えております。

それから2点目でありましたが、塩沢小、中学校の給食棟の改築の関係であります。ご指摘にもありますとおり塩沢小学校の給食棟、および中学校の給食棟につきましては、老朽化が進行しておりまして、旧塩沢町時代にもいろいろ検討がされたというふうに承知しております。

いろいろありますけれどもそれは省略いたしまして、この給食施設をどうするかということにつきましては、先般開かれまして学校給食の運営委員会で検討をしていただくということをお願いをいたしました。この委員会には塩沢地区からも委員が出ております。今、お一人でありますのでこの委員を、ちょうど委員全員がこの3月末で任期満了でありますので、小学校・中学校のそれぞれの保護者の代表の方各1名ずつから入っていただけるような委員構成にして、お考えを十分聞いてまいりたいとこのように考えております。以上でございます。

寺口友彦君　それでは、再質問させていただきます。

1 保健、医療、福祉について

まず、保健、医療、福祉についてであります。子育て支援で市長の方は後退ではないと。乳幼児医療について増やしているのだから前進であるというわけではありますが、私は、市民課の方から資料をいただきました。0歳から4歳まで市内に2,631人のお子さんがいらっしゃるわけではありますが、これは私が子どもの頃と比べまして非常に少なくなっている。

やはりこの南魚沼市にとってもっとも大事な部分であります、次代を担う子どもたちが非常に少なくなっているというのは、やはり他の市にはないような少子化対策をとらなければだめであろうというように思っております。

そのためには、やはり生まれてお金をいただける。小さいときにはただで医者にかかると。できれば義務教育が終わるまでは相当の補助が出るというような、子育てにはほとんど金がかからないようなかたちでの、そういうような方向性をもって、やはり南魚沼市というのはそういう面では進んでいるのだと。子どもを産んで育てるのであれば南魚沼市に来よう、というように思わせるような政策をとっていかなければならないだろうと思っております。

それから、乳幼児の医療費についてであります。0歳から4歳については一人あたり13,000円。5歳から9歳までについては5,000円、10歳から14歳までについては3,000円と。成長するにつれて子どもにお金がかからないわけありますので、この部分についてもやはり年数を延ばしていくと。

生まれてからの祝金についてもなくすのではなく、それも継続をしていくというようなかたちで少しずつ拡大をしていく方向が、南魚沼市の子どもを増やす、人口を増やすということに一番大きくつながるのだと思っております。

生まれてからの祝金と、乳幼児の医療についての無料化と、義務教育の間での児童手当は国の制度でありますけれども、市として特別にまた補助を出すと。この3本柱で南魚沼市は他と違うのだということを見せていく。それが南魚沼市にとっては非常に大切であるとい

うふうに考えておりますが、そのことについては市長はどうお考えであろうか。

「いきいき健康づくり」については、かなり多くの課が関係をしているようであります。非常に喜ばしい方向であると思っておりますが、いかんせんお金がないからこういう事業はできないということではなくて、私は、すべてについて言えますが施設をつくるというのではなく、ソフトの面で非常に充実を図っていくというかたちで、この計画が大成功になる。そういうふうに願っております。

障がい者自立支援方については市長がおっしゃるとおりでありますし、やはり国に対して求めていくという方向はきちんと打ち出していく。激変緩和ということで国の方もなんだかんだ言っておりますけれども、それが過ぎればまた元に戻るかというようなことのないように、やはり国に対して申し上げるときは申し上げておく、という部分が必要であると考えております。

3 行財政改革、市民参画について

教育についてはちょっと後回しにさせていただきます、3番の債務残高であります。公債費負担の適正化計画によりますと、相当な金額が削減をされるというわけであります。19年度は国保料も上がりますし、介護保険料が上がります。住民税は特殊な事情があつて上がりますが、負担が増えている。その中で、いろいろなサービスについては我慢をしているのだ。我慢をしたその成果というのは、借金がいくらずつ減っていくのだという、わかりやすい説明を市民の皆様にしなければ、ご協力をいただけないと私は考えております。

そういう意味でやはり皆様にちゃんとわかるかたちで、この削減計画というのははっきりと公表して、年間これだけ減らしていくのだと。夕張市みたいに何年で380億円というわけではありませんが、そういう目に見えるかたちで、私たちが我慢したおかげで借金がこれだけ減ったのだなと。次の子どもたちにこれだけの負担が減っているのだな、というところを見せなければご協力はいただけないと私は考えております。

税制改革についての部分はそういうかたちで、市報でも十分行っていくというのでありますから、そういう方向で取り組んでいただければと思っております。

4 産業振興について

それから、産業振興についてであります。私はララの中にどのようなテナントが入ろうとそんなことは私は関係ないと思っております。問題は、市が出資をしている「まちづくり会社」というものは、会社のていをなしているかということでありまして。それは産業建設委員会の報告の中にありましたように、当初の借入金であります。その返済計画が非常に滞っているというわけでありまして。

本来の会社であればそんなことをすれば大変なことになるわけです。それを是正をさせるというのが監査役の仕事であります。残念ながら収入役が今回なくなって、では監査役には市は誰を送るかということでありまして、監査役の役目というのは、まちづくり会社自体がきちんとした会社として機能するのかということを経営を監査するべきであつて、どここのテナントが入ったからいいとか悪いとかという問題ではないと私は思っております。

市税という面でいくと、非常に難しい部分がありまして公表できないと。それは当たり前であると思いますけれども、少なくとも返済計画をきちんと実施しているところを監視していく。返済計画ができないのであれば、会社としてこうしなければならないと。そういうところをきちんと訴えていく。それがやはり監査役の役目です。

確かに常勤監査役はおります。しかしながら、それは機能してこなかったわけでありますから、となれば非常勤監査役であります。3億円という出資金を持っている最大の株主である市が、監査役として指導していく。それが必要であろうと私は思っております。

国体についてでありますけれども、残念ながら種目を見ますとなかなか観客の方がいらっしやらないのではないかとこの心配があります。そうした場合について、国体を含めた中で大きなお祭りをしていく。そのお祭りの中で国体もあるというようなかたちを、その国体の開催年度でやるのであれば遅すぎると私は思っています。

昨年度実施しました寺宝めぐり。あれなどはこの時期にぶつけて、やはり続けていくということが必要ではないかと。今年、六日町温泉開湯50周年ですか、あるということであれば、それを今年ばかりではなくて来年も再来年も続けていただくというかたちで、一大お祭りをしていただく。その中で国体を見に来ていただけるというかたちでの、そういうような運動を今からしておかなければ、国体開催年にぽつとやるというのであれば、単発に終わってしまう可能性があります。それでは私は意味がないのではないかとこのように思っております。

3番目の市内業者ということで、たしかに公共工事、市内業者が非常に多く落札をしているわけでありまして、私は工事を発注する市と担当の職員の方が、パンフレットとかで積算をするということではなく、いわゆる各地の工事を見に行く、あるいは業者を見に行くというかたちで勉強していただく。これはこれぐらいでできるのだというようなところをしっかりと勉強していただいて、その中で適正価格というのを設定していただければ、それに対する落札率ということであれば市長がおっしゃるように95パーセント、96パーセントになっても私は不思議はないと思います。

私はやっぱり積算単価自体が、ちょっと勉強不足でそういう高い設定にならざるを得ないのではないかとこの気がするものですから、それはやはり職員の方に人材教育というかたちで勉強していただくという、そういう方向性が大事ではないかなという思いであります。

5 住環境整備について

それから、通学路についてであります。市長がおっしゃるように、市単費でやる場合についてですけれどもこういう場合については、なかなか財政が豊ではありませんので厳しいと思います。国費を使った場合であります。やはり市長が常々おっしゃっているように南魚沼市の基幹産業は農業です。つまりは兼業農家が多いわけでありまして。そうするとその道路に農地がかかると、農地の部分をもうちょっとほ場整備も必要かなと思えば、当然いろいろな事業が絡んでくるわけでありまして。

そうした場合農家でない方たちは、「何でおら所はならないのか」というようになれば、実

は農業の部分でひっかかりがあると。そうすると国費がなかなか使えないのだというふうな説明があれば、このところの通路については、通学路の安全についてはこうしたいのだというところではいろいろな制約があると。こういう制約がありますので、地元の方でこういう面は協力してやっていただければ完成はしますよと。そういう情報は市が当然出しておかなければならないと私は思っております。

地元から上がってきたときに、実はこういうのだというふうなかたちでの説明ではなくて、市が考えている図面があるとすれば、それがかった地域について、ここはこういうふうになるのだというそういうふうな情報は、最初から与えておくべきだと私は思っております。それについてはどうか。

2 教育・文化について

それから教育についてであります。確かに小中の連携ということではありますが、小中の連携については「中1ギャップ」をなくすというそういう最大の目的が行われているわけでありまして。それについて効果は出ているというわけでありまして、今後の取り組み方としまして、やはり今度は低学力という部分であります。

小学校の段階では学力は県内では引けをとらないと私は思っております。ところが、中学に行った場合についてはなかなか他地域に比べて伸びが遅いと。昨日新潟県の高校入試の合格発表があったわけでありまして、この郡内を見てもと無投票に近いようなかたちであったというわけでありまして。それが、どうこうというわけではありませんが、やはり中学の段階で学力を伸ばすということに、これはやはり続けていくべきであろうというふうに思っております。そういう面でどういう方策をとっていくのかということをお聞きしたい。

2番の給食棟についてはやめますが、学校給食運営委員会ということで地区代表、PTAだと思えますけれども。私はたまたまその時期にPTAの役員になられた方が責任を負わされるようなかたちではなく、やはり五十沢地区で行われたように地元に対する説明会を行って、そこで意見を徴収していくというかたちで進んでいくべきであるというふうに私は思っております。

以上再質問を終わります。

市長 再質問にお答えいたします。ちょっと多岐にわたっておりますので、もし答弁もれがありましたらまた後ほどご指摘をいただきたいと思っております。

1 保健、医療、福祉について

保健、医療、福祉、特に子育て支援的なことではありますが、義務教育費の無料化という群馬県の富岡市でしょうか打ち出しました。私はそれを見てそこまでやらなければならないのかという疑問は感じました。フランスがやっているみたいに、国があげて、国全体のなかで税制を改正したりそういうことで恩恵を与えていく。そういうことは私はいいと思うのです。

ところがこの地域は、例えば財政が豊だから義務教育費は全部ただにします。この地域はこうではありません。そういうことというのは、特に義務教育なんて、そういうところについて親の負担が一切ないなんてことが本当にいいのか。それはやはり日本の将来はそういう

ことから危うくなるような気がするのですね、私は。

ですから、その義務教育費を安くしたりあるいは行政で負担をしたりして、それが子育て支援のトップを走っているような感覚は、私はまったく持ちません。ですからそういうことについては、それを例えばできる財源があってもやるつもりはないということでもあります。そういうことは、ですね。

ただ、少子化対策の原因はアンケートを取りますと、やはり一番は経済的な問題であります。経済的というのは医療費の無料化とかそういうことも全部含まれますが、若い夫婦で、お2人で働いていて、そして奥さんが出産をして会社を休む。まだ相当数の会社は、例えば1年間の育休を取ったといいますともう復帰ができないとか、そういうことがまだほとんどあるわけです。そういうことの是正の方が本来大切ではないかという思いであります。

医療費の無料化の拡大的なものは、学校へ上がるまでとか小学校終わるまでとか、子どもの医療費というのは非常にかかりますから、そういう面は私はある程度やっていってもいいのだろうと思っていますけれども。これから後ほど一般会計予算が成立をしますと、ある程度新聞報道もしていただけるようなお話であります。この医療費の子どもに対する無料化を実施をしまして、そして各病院でも現物支給であります。ですから一切そこでお金を支払って後でまた返ってくるというかたちでなくて、国保連合からコンピューター対応を全部していただいたわけでありまして。これは県下初であります。

そういうことは、私どももう少し宣伝して、新聞からでも取り上げていただいて、南魚沼市はいいことやっているな、ということについては、もっともっと宣伝していかなければならないと思っております。

それと、さっき言いました祝金。これは、財政的な問題も絡みますけれども、子どもを生んでいただいたからお金を差上げます、というその理念に私はどうも納得ができない部分がありまして。全員であれば結構です。一人っ子でも3人っ子でも5人っ子でも、とにかく生まれたら全部100万円やるとか、10万円やるとか、それはそれで結構だと思うのです。

3人目だから、4人目だからという部分に、非常に私は引っかけたものがございまして、額の部分もありましたし、そういうことは廃止をさせていただいてそれに若干上乘せをして、もっともっと広く大勢の皆さん方から医療費の負担を軽減させていただく方が、少子化対策にはある意味では効果があるものだという考え方で、そうさせていただいたわけでありまして。

先ほども申し上げましたように、財政がまったく豊かで何でもできるというようなことであれば、それは考えないこともないかもわかりませんが、さっき言った義務教育とかそういうことは考えませんけれども、祝金だとかそういうことだって考えられなくもないかもわかりませんが、今の状況の中ではとてもそこまでもできかねますし、また私の倫理にも反しているということでもあります。

原因につきましてはいろいろアンケート等で、先ほど触れましたようにありますので、そういう部分を極力解消していく。しかも、社会全体、地域全体が少子化対策も含めた子育て支援に全部協力しているのだと。地域も暖かい目で見ているのだというこの雰囲気醸成し

ていかない限りは、いくらお金をつぎ込んでも私はだめだと思っております。

まだ手探りではありますけれども市内の事業所の皆さんとか、そういう皆さん方をお招きをして、いろいろ市の考え方、そして皆さん方からのご協力を仰いでいる。これをもっと徐々に広げていって市内全体に、そういう雰囲気をもっともっと醸成していかなければならないと思っております。この点は以上であります。

障がい者自立支援法。これは議員のおっしゃるとおりでありまして、なかなか追いついていけないといいますが、国の考え方というかその制度に。それで激変緩和措置もまた出てきたわけではありますが、やはりきちんとした自立が本当にできるような制度を確立してもらおうという意味で、国・県に対して一生懸命働きかけをしていきたいと思っております。

3 行財政改革、市民参画について

財政の件であります。このわかりやすく説明すべしというのはまさにそのとおりでありまして、ややもしますと行政の部分は、自分たちの言葉で専門用語を使ったりいろいろな部分がありますので、これはやはり一般の市民の皆さんが見ても、本当にすばつとわかるということ工夫しながらご説明申し上げていって、ご理解をいただきたいと思っております。

4 産業振興について

ララの問題というか産業振興であります。ララは会社として、ていをなしているかと。会社としてていをなしているから存続しているわけであります。それともうひとつ、前の中小企業金融公庫からの借入金の問題です。これは返済が確かに計画どおりに行っていないで滞って、県とその当時の町、市そして事業者とそれぞれ調整をさせていただいて、債務の据え置きといいますか身の丈に合った返済計画を立てるということで、それを立てさせていただいて、今はそのとおりにいっているのです。

ただ、結局返済している額が非常に少ないものですから、数年後にはまた大きな問題が出てくる。そこをどう切り抜けるかということでありまして、この件につきましては10億円の借り入れでありますので。年間本来であれば7,000万円ずつ返済していかなければならないというそういう制度でありましたけれども、それは実情が実情でありまして、これは事業団、あるいは県の方もそれはご理解いただいて、今は少額の返済計画に基づいて実行してきているのです。

ですので、監査委員もきちんとそのことは確認をしながら、平賀収入役からきちんとした対応をしていただいております。収入役制度がなくなりますので、その後のララの監査につきましては、これからまた協議をさせていただこうと思っております。どなたをどういうふうにするのか。あるいは出さないのか、出すのか。これらも含めて協議をさせていただこうと思っております。

これも、とにもかくにも当時の六日町が3億円出資をして立ち上げた会社でありますから、なんとか存続をしていくように私たちも努力はしていきたいと思っております。ただ、安易な財政支援は行わないということだけはご理解いただきたいと思っております。

国体関連でありますけれども、これは本当にそのとおりであります。特にこういう大きな

部分というのは一過性といいますか、それをやってしまえばもう終わりということもありますので、やる前とやった後、これらについては十分考えながらやらせていただきたいと思っております。いろいろお知恵がありましたらお知らせをいただきたいと思っております。

市内業者の落札関連であります。適正価格を勉強して来いという、これは全国一律でありますから、いくら勉強しても不適正な価格と適正な価格というものの差というのは出てきません。ただ、例えば工事の関係ですと工法において、この工法でいいのか、あの工法でいいのかという、そういう選択肢は残ります。そのための勉強というのは、私はいいと思っています。

積算の仕方の勉強はいくらどこでも、これは全部コンピューターの中に組み込まれておりまして、単価からいわゆる歩掛かりから全部あるわけにありますから。それは使い方によっては、あの人はこうしたかったけれどこう使ったなど、同じ工事の中でそういうことはあり得ないわけにあります。そういうことをしているとどこかが間違いであります。そういうことです。

ですから、工法の勉強はたしかに必要だと思います。道路にしても水路にしてもどうかたちで作れば一番経済的で効果的かと。こういうことはやらなくてなりませんけれども、積算の勉強というのは、まずそうお金をかけてする必要は、私はないものだと思っております。担当課長の方で、もし間違っていたらそうではないと言ってください。

これもいずれにしてもきちんと職員も研鑽を積みながら、最小の費用で最大の効果を発揮するように努めていかなければならないわけにありますので、勉強はそれぞれさせていただく、研修もさせていただくということでありまして。落札率そのものについては、今ここでは議論は申し上げませんが、そういう情報もあったということをお知らせをいたしました。以上であります。

2 教育・文化について

失礼しました。通学路の関係であります。お聞きしますと、地元に対する事業に入る前の説明はそういうことが不備で、何か地元の方に不満があるようなおっしゃり方がありますが、私どもは、今はそれぞれ事業に入る際、そこを採択していただくかどうかということも含めて、地元の皆さんとしっかりと協議を重ねてきております。

そして、市、いわゆる私ども行政側から事業を押し付けるということはほとんどありません。だいたい地元の皆さん、市民の皆さん方から、どうしてもこの地域にこういうことが必要だ、ではどういう対応をしていかなければならない。そういうことを常にお互い情報交換もしたり説明会をしたりしながらやっていくわけでありまして、そういうことを知らなかったから我々のところに何かできなかったとか、そういうことはまずないと思うのです。

協力の呼びかけを十分にしていけるように、情報を十分与えるようにということ。その情報というのは、今はもう先ほど触れましたように昔と違いまして、公共事業そのものも地元主導であります。地元の強力なくして一切できません。これは県も国もそういうところを採択しませんので。ですから、地元の皆さんのと意思の疎通が欠けているということについては、

私はちょっと納得がいきませんが、具体的なことがありましたらまたお知らせいただきたいと思っております。

教 育 長 2 教育・文化について

ご指摘にありましたように、たしかに中学生の学力が、この地域では中だるみというかという状況であります。家庭での学習時間などを見ましても、中学生になってもむしろ小学校の6年生よりも勉強していないというふうな、平均でみればそういう傾向まであります。一方、テレビを見る時間が非常に増えるわけですが、早い時期に夢とか希望とかというものをしっかり持たせたいと思っております。

そのための特效薬とうものは、今まだ見つかっておりませんが、早い時期に夢や希望を持たせて、そのことによって勉強するという意欲もかき立てていきたいとこんなふうに思っております。例えば、これも先ほど申し上げた中学校区での取り組みであります。中学校の先生が小学校に出向いて6年生に授業をすとか、中学校の場合には、本当は希望しているのでありますがなかなか実現しません。高校の先生から中学校に出向いていただいて授業をやっていただくとか。そんなふうなことをやりながら早い時期に夢や希望を持たせたい。こんなふうに思っているところであります。

それから、給食施設の件であります。地元での説明会も実施いたします。

寺口友彦君 再々質問をいたします。

5 住環境整備について

まず道路に関してであります。再質問の中で忘れてしまいましたが、駅西地区の部分であります。この辺については計画が発表されてから実施まで、相当の時間がかかっているというような段階で、現状はどうかと。今後の見通しはどうかというような部分について、説明をするのかどうかということでもありますけれども。

市長、おっしゃったように地元から要望があった部分について。先ほどの部分ですけれども、これは再質問になかった分です。再々質問は先ほどの市長の答弁に対してであります。道路の部分でありますけれども、たしかに、地元に対して説明不十分だと言われてもなんのことかわからないというわけですが、他地区でそういうような事業があった場合については、これから俺ら方も考えている、というような地区が出てくるわけありますのでそういう場合についても、これからはこういうふうなかたちでやりますよ、というようなところをやはりお知らせしておくべきであろうと思えます。

そうすれば、これから始まるかなというような地区についても、ここはせねばならないのだなというようなところでのご協力もいただけると。そういうようなかたちでの情報の提示といえますが、そういうところを考えていくべきではなかというところでもあります。

1 保健、医療、福祉について

それから、大事な子育て支援でありますけれども、私は3番目だから4番目だからということではなくて、やはり生まれたら1子から、というようなかたちでの祝金を出していくという部分が、南魚沼市の特徴として必要であろうというふうに思っております。そのこと

ころについては、市長はどこかの委員会の方で、そういう気持ちはあるのだが第3子、第4子ということになれば実際の効果のほどもあまりないということでやめるのだという話を聞いたものですから。となれば第1子からというようなお考えがあるのであれば、それは方向づけとして、こういうふうにしていきたいのだというところは、示すべきではないかなというふうに思っております。

残り2分になってしまいましたので、これらすべてについてについてでありますけれども、やはり市の方がこういう事業をしたいということについて、地元の意見を聞いてどんどん進めていくというその方向ではあります、市がそこまでするのかと言われるぐらいに徹底した情報開示を行っていくということが、やはりいろいろな事業の成功につながると私は考えております。

そこまでしなくてもいいだろう。広報に出しているからいいだろうという考えであります、広報について言わせていただければ、28ページもあるようなあんなものはいらないと。はっきり言ってこんな厚いものは新聞紙と一緒に置いておくか、というふうに言われました。カラー刷りにする必要がどこにあるのか。お知らせであるのであれば本当に必要最小限でいいと。ごく聞きたい人は担当課に行ってください、というかたちでもいいのだと言われました。

一番大切な部分は、市の姿勢がこうであるという部分を市民の皆様にはわかっていただく、というかたちでの広報であるべきだというふうに思っております。それについて市長の答弁を求めます。

市長 お答えいたします。

1 保健、医療、福祉について

子育て関連の誕生祝金といいますかそのことについて、財政が非常に許せばそれは第1子から生まれたお子さんすべてに、お祝い金を差し上げるようなことは、市としてやってもいいだろうという思いはあります。思いはありますが、これはとても財政的にはもちませんのでそれは勘弁してください。第何子からということについては、理念と合わないということです。そういうことです。

5 住環境整備について

駅西地区の話は流雪溝の件ですか。これは、流雪溝事業が始まって相当年数がかかっておりますけれども、年度毎に国県のやる部分、あるいはそういうことをずっと進めてきたわけでありまして、これからようやく駅西、今は上町方面からずっと進めてきたわけでありまして、これも財政的に一挙に何十億なんていうことができませんので、数千万円単位でずっとしてきたわけでありまして。

そして、19年度からは実質的に取りかかるということになっておりますけれども、それは地域に対して、当然ですけれども説明はしながらやってきていると思います。例えばあの地域でこういうことをやった、私たちもああいうことをやりたいが情報が無い、とかそういうこと。例えば塩沢でも「牧之通り」というのをやっております非常に好評であります。

それを見て、今度は「つむぎ通り」というのをやりたいと。塩沢の皆さん方はちゃんとそういう情報も含めながらご相談においでいただいて、私たちも牧之通りはこういうことでやれた事業です。ですから地域の皆さんが全面的に協力していただかないと、そこにいて1軒がやだとか、総論賛成各論反対これが出ますと全くだめです。やはり、ただ道を広げるとかそういうことではだめで、そこに理念が入らないとだめですとか、そういうことはすべてお知らせをしながら、では一緒になってやっていきましょうということによってやっております。また、そういう具体例を、ありましたらお知らせいただきたいと思います。そういうふうに取り組んでいるつもりであります。

広報誌。これは月2回出しておりまして、お知らせが主であります。市の考え方といえますかそういうことは新年号とか、それから今度は新年度になりますから4月から5月にかけての号、これらについては市の考え方やそういう部分、予算措置も含めてそういうことは載っているわけでありまして。新年号は市長の新年の挨拶も含めて、今年1年の市の考え方、抱負これらを載せております。

そういうことですので、まだ確かに載せる、こういうことを知りたいという人と、こんなことは知らないからこういうことを知りたいという、いろいろいらっしゃいます。若い女性といいますが、お母さん方は今のお知らせ版というのを非常によく見えていますね。15日号のお知らせ版。これは本当によく見えていますし、制度的なものとかそういうことは本当によく見ていただいております。

あまり関心のない人は、そんなのはなんていると、もうちょっと別のものを載せるとかいうことになるのかもわかりませんが。そのへんは難しいところでありますが、それぞれご意見を伺いながら、最大公約数をとらえながらより良い広報誌にしていきたいと思っております。広報を担当している職員には、常にそういうことは申し上げておりますので、いろいろ勉強をしていただいているというところであります。

以上であります但よろしくお願いたします。

寺口友彦君 終わります。

議長 質問順位10番、議席番号6番・関 常幸君。

関 常幸君 先日は井口市長、松原議長を始め、大勢の議員の皆さん、幹部職員の皆さんから伝統ある裸押し合い祭りに参加いただきありがとうございました。裸押し合い祭りが国の無形民族文化財に選択され、3月2日から4日まで調査委員長である新潟大学の飯島教授を始め16名の調査委員の方が祭りの調査に入っておりました。そして、国からは文化庁の石垣文部科学技官が、県からは文化行政課の鈴木主任調査員が来られました。裸押し合い祭りを後世に記録として残すため、市の大きな支援に感謝いたします。これからも伝統行事に対してご指導とご協力をお願いいたします。さて、先に通告しました2点について質問いたします。

1 「基幹病院」一日でも早い開院を

最初に基幹病院についてであります。一昨年の12月、新市の初議会から本3月議会まで、

12名の議員諸氏がこの問題を取り上げ、本議会でも私を含め3名の議員が質問をしております。そして、議会には基幹病院の特別委員会が設置され、5回の委員会、管外視察が行われております。人間の命、そして健康に関わる問題ですので当然のことであり、市民にとって重要な関心ごとであるからです。

市長は常々、県が撤退しても六日町病院は存続する。大和地区の医療は良くなっても悪くはない。また、議会の一般質問でも再三、基幹病院の運営方法や診療内容に市の考え、地域としての要望を出すべきだという声もありましたが、市長は、県が作るのだからと動じません。市長は、県は早く基幹病院の構想案を地元を示すべき。その姿が見えなければ大和病院の今後の運営、六日町病院に対して市としてどのような対応かと言われても話されないと言い続けてきました。

基幹病院が設置される南魚沼市と基幹病院が設置されない魚沼市、十日町市とでは事情が異なるわけですから、市長の考えに賛同しておりました。基幹病院の構想が示されなかった今までは、行政を担う市長と、医療、直接現場を担う病院長との間で、基幹病院、六日町、大和病院問題について考え方が違っていても仕方ないなと私は受け止めておりました。

市長は基幹病院に、1次医療も含めた体制を考え、大和病院は福祉、保健部門に特化し、県が撤退を打ち出している六日町病院を引き継ぐという考えに対し、病院長は大和病院に外来センター構想を描いております。

財政を預かる市長と命に直接接する病院長では、立場上当然起こるべくして起こったものと考え理解されるところです。しかし、今まではいいでしょう。平成12年に県立小出病院の改築要望に端を発し、魚沼地域に新たな基幹病院構想が浮上して7年。県を始め関係市町村、医師会の努力により19年度には基本計画が策定されます。

今後は市長と病院長が一体となった考えで、県に対して意見や要望を述べるのが大切です。基本計画が示される19年度、これからは考えや意見が違っては困ります。そのために、市長と病院長の定期的な会議。せめて月1回ぐらいの話し合いが不可欠と思うが、市長の考えを伺います。

また、新体制になる4月からは、300人からの職員がいる病院です。週に1回は副市長、もしくは部長が出向き現場の話を聞く。そのことが、基幹病院問題や医師確保に奔走している職員に対し、職員は元気が出て張り合いをもって頑張れると思うが考えを伺います。

2 「景観行政団体」に名乗りを

次に、「景観行政団体」について質問いたします。景観法が施行され2年が経ちました。景観法により政令指定都市、中核都市は自動的に景観行政団体になります。本県では、県と新潟市と新発田市が。佐渡市はこの3月9日に県の同意を受けて、地域の良好な景観整備を促す、景観法に基づく景観行政団体になったと、3月10日の新聞に報道されました。

景観法ができた背景として高度成長期以降、良好な景観や生活環境を求めるよりも、経済性が優先され、建築基準法や都市計画に違反しないかぎりどのような形態の建築物でも建てることができることになり、建築自由の国と揶揄される状況です。

長い年月をかけて形成されたヨーロッパなどの伝統と風格のある街並みに比べ、日本では全国どこに行っても同じような住宅やビルが整然と並ぶ状態になり、地域ごとの特色ある街並みが失われてきました。こうした事態に対する窮から景観法は生まれました。

今、浦佐の中心街、本町商店街では16メートル道路構想の都市計画を見直し、現状の道路巾で毘沙門堂に似合った街並みに。そして、道路も車優先でなく人と車が共生できる道路・街並みにと、話し合いがスタートいたしました。

1月31日には県の地域振興局と八海山麓水無溪谷研究会、将来の天王町都市構想を考える会、裸押し合い記録保存・地域活性化部会、NPO法人「魚沼伝習館」、直売所「八人八色」、「むかしや」、そして井口助役の出席を得て、まちづくりの勉強会を開催いたしました。

その中で大和地区は、八色原の田園がキャンパスの国際大学、北里学園、国際情報高校と、大和病院の隣接地に建設される魚沼基幹病院を結ぶ八色の森公園を、大和地区の中心核として位置づけ、各地域を結ぼうと。そして、どこからでも国定公園の越後三山、八海山が望まれる自然いっぱいの福祉と学園のまちを目指そうと、話し合いを継続することといたしました。

塩沢地区では、大和の取り組みよりも先行しており、今、市長が話されましたが、平成14年度に牧之通り沿線住民の皆さん40名で建築協定を締結し、街並み協定とデザインルールに基づき、個性的で魅力的な街並み整備を行いました。そして、牧之通りと交差する塩沢の駅前通りでもつむぎ通りとしての検討が進んでおります。また、三国街道の道、塩沢宿の構想も住民主導で進んでおります。

六日町では坂戸城の城壁の修復に利用してもらいたいと、高額の個人の寄付が最近あり、坂戸城の城壁の修復に入る予定です。

このように、市の財産である、自然・歴史・文化・街並み等をそれぞれの地域で景観の整備が、地域住民主導で進められてきております。それらの地域で自然、歴史を守り景観形成が円滑に進められるために、南魚沼市が景観行政団体になることが重要ですが、市長の考えを伺います。

市長 関議員の質問にお答えいたします。

1 「基幹病院」一日でも早い開院を

基幹病院の件でありますけれども、今までの部分についてはほとんど出尽くしておりますので、細かくは申し上げませんが、いよいよ3月中に基本的な部分で県の方から基幹病院の構想について細かい部分ではありません。基本構想的なものについて今、知事と福祉保健部の間でその素案について詰めているところであります。

私どものところにも内々の話は来ておりますけれども、まだ知事が了承したというところにはいっておりませんので、なかなか発表ができないでおりますけれども、一応そういうことです。そして、19年度からは今度は基本計画をきちんと樹立していくと。その体制は着々と整っておりますので一日も早く開院に向けて、また、私どもも努力していかなければならないと思っております。

市の考え方は大まかに申し上げまして、基幹病院の機能、これはずっと申し上げてきているところであります。それから、地域医療に関しましても、六日町病院そのものは存続をさせますということであります。そして、今ある診療機能も若干の縮小はございますけれども、ほぼ継承しながらやっていっていただきたい。「いただきたい」というのは県に対してであります。今度は県立病院でなくなるわけでありますので、例えばそれを市が担う、あるいは民間が担うことになっても、その態勢をきちんと県が支援をすると、そういうことでもあります。

そして、城内病院あるいは大和病院、これらについては基幹病院の性格によって性質によって大きく異なってくるということでありますので、それについてはなかなか言及ができなかったということでもあります。

基本構想が固まればきちんと大和病院についてはこう、城内病院についてはこうという方向を打ち出させていただきたい。その準備はしておりますけれども、まだ構想そのものが発表になっておりませんのでもう少しお待ちいただきたい。

そこで、この病院長との件でありますけれども、私どもは一度たしかに県に、今の状況を考えれば、1次診療も含めて基幹病院の中で全部あそこで包含していただければ、一番かたちとしていいのではないかとすることは申し上げました。斎藤院長はそういうことではなくて、1次診療といえますかそれを大和のあの地で、そして大和のゆきぐに大和病院の精神を生かしながらあそこでやっていかなければ、例えば、訪問診療とかそういうことはどうなるのだと。こういうことの危惧から1次診療部分は大和病院で、大和病院とはいいませんが、門前診療であってもいいですが、一大診療センターをそこに設置すべきだと、こういうお話を伺いました。

べつに意見が相違していて、何が何でも対立しようということではありませんので、そのことは当然県の方にも病院長の考え方はこうですと話しておりますし、県もそれらを斟酌しながらいろいろ進めているところだと思っております。そう大きな違いがあるとも思っておりませんし、ああいう性格の先生でありますので、非常に歯に衣を着せぬといえますが、言い過ぎるところもあります。私もそうでありますけれども、ですから、特別関係はまったく悪くはないということでもありますし。

定期的にということでもありますけれども、なかなかお互いが時間帯が合わない部分もありますし、でも相当頻繁には会っております。そして、今度は宮永先生に代わるわけでありますので、先般も宮永先生と2時間程じっくりと話し込んでまいりましたし、そういう面では意思の疎通が欠けているということではないと思っております。

定期的に病院を訪れて、例えば私であっても助役であっても、担当課長部長であってもということではありますが、これはなかなか先生方の時間帯との調整が非常に困難でありまして、訪れることにまったく私は否定するものでもありませんけれども。例えば送別会だとか新年会だとか忘年会だとか、そういう部分をとらえてこれは必ず私か助役がほとんど行っております。歓送迎会も含めてですね。

ですので、そういう面ではそう先生方からご不満が来ることではないような気がしている

のですが、よくわかりません。そういうもし空気がございましたら、またお知らせをいただければと思っておりますが。特に病院の先生方とは、大和病院ばかりには限りません。城内病院もありますし、塩沢の診療所もあるわけでありますので、一方にだけ何か特別のことをするというではありませんので。適当な関係というのはきちんと築いていかなければならないと思っておりますので、またご指導いただきたいと思っております。

2 「景観行政団体」に名乗りを

景観行政団体に名乗りを、というこれは端的に申し上げますが、今、県内で、佐渡で4つ目です。佐渡以外はもう法律の中で特例市かなにかで決まるそうでありますけれども、佐渡が名乗りを上げました。私どもは5番目、県内5番目の景観行政団体を目指して、前向きに取り組みをさせていただこうと思っておりますので、この19年度からそういうことの中で具体的に動かさせていただこうと思っております。以上であります。

関 常幸君 1 「基幹病院」一日でも早い開院を

基幹病院の関係でありますけれども、不協和音があるというふうなことではないわけですが、今、市長も言ったように、これからいよいよ方針から具体的な基本計画ができるというようなことで、今までとは状況が違うわけであります。たしかに、市長も節目節目とか新年度とか、そういうときは病院に行っていると思います。そうですけれども、そうではなくて、そういう時期にこれから入るわけでありますので、これもひとつの大事な業務としてぜひ日程を調節して、定期的というか積極的に会議をもってもらいたい。いうふうなかたちでの考え方であります。

そして、それとあわせて、より具体的な計画とか専門性が求められるわけでありますので、私は今、事務局が知事部局の本庁にあるのでいいのかな、というような疑問です。たしかに今まではそれでいいと思いますが、これからは基幹病院の計画が出てくる。そして大和病院、六日町病院のあり方、1次、2次、3次医療のネットワークとか、保健とか福祉とか。そういうものがこれから具体的に出てくるわけでありますので、やはり現場である病院に、人も一緒になって、そこにやはり事務局を置いた方が、よりこれからの計画作りになるのではないかというふうに私は思っております。

それと関連して、基幹病院があと4～5年で開院するわけでありますが、そうすると市長が話している、私どもも欲している地域完結型医療体制がスタートするわけであります。ただ、そこに私ども地域住民のハートとか心が、すなわち地域住民私どもと一緒に作った地域完結型医療体制でなければ、今、大和で築いてきた地域医療精神が難しいのではないかなというも懸念としてあります。確実にこれはできると思います。箱物としては地域完結型医療としてできますけれども、その過程を私は大事にしてもらいたいという意味合いから、前段の市長の定期的と事務局態勢も考えていった方がよりいいのではないかというふうなことでありますので再度質問をお願いしたいと思います。

2 「景観行政団体」に名乗りを

それから、景観行政団体については、本当にぜひそういうことをお願いしたいと思います

し、この3月15日にも景観とまちづくりの勉強会ということで、県の皆さんとこの市と湯沢町と、湯沢で会議をするということになっているわけでありますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

本当にこの景観につきましても、地域住民と一緒にあってどういうふうはこの地域がやっ
ていこうかというのが、これから大事な作業になってくるわけでありますので、そのところ
はよかったと思っております。

1 点目の基幹病院について再質問いたします。

市長 再質問にお答えいたします。

1 「基幹病院」一日でも早い開院を

この院長といいますが、病院側との定期的というのは非常に無理があります。節目節目は
やらなければならないと思っておりますが、定期的にはちょっと無理がありますのでこれは
お約束ができませんが。先ほどちょっと触れました、まだ皆さんには発表ができませんけれ
ども、県の事務局の考え方とかそういうことが出るたびに、事務長を通して斎藤先生、ある
いは宮永先生にもお伝えしてありますし、私の方から情報が回らないで困っているとかとい
うことはまずないものだと思っております。

おっしゃることはよくわかりますので極力、先ほど触れましたように大和病院ばかりでは
ありませんので、医師の皆さん方との意思の疎通だとかそういうことは心がけていかなけれ
ばならないことだと思っております。幸い4月から部制がしかれるわけでありますから、私
にとってはある程度時間の確保も可能になるということもありますので、そういう面にも振
り向けたりしながら、遺漏のないようにやっていきますのでひとつご理解をいただきたいと
思います。

県の対応が、これは今福祉保健部の中に基幹病院設置の班を設けてあります。近さんとい
う方が主任でいらっしゃいます。この班の中にも病院局からの職員も入っているのです。こ
れは基本形計画をきちんと策定をして、実施にいたるまでは当然この班を充実させながらや
っていきと思えます。ただ、建設に入る際には、これは病院局になるのか福祉保健部になる
のか、ちょっと私はわかりませんが、今の態勢で病院局に持ち込んでも、これはだめ
です。全く現場との対応、それは病院局の方でやるわけでしょうけれども、基本構想を作成
するとか何とかということになりますと、これは福祉保健部の方で対応しないと、なか
なかできていかないと思っております。（「県ではなくてうちの場合です」の声あり）私どもは
今、企画情報課であります。これは病院に持ち込むつもりは全くありません。基幹病院の問
題を。

病院の職員からも、今ワーキングチームとして出てきていただいているのです。先生方か
らもちょうとその会議に出てきていただいておりますから、それをまとめていく
のは、今度は企画政策課の対応になります。病院の方に主たるチームを移すということは全
く考えておりません。総合的な部分がございますのでそんなことで。

病院は病院としてのご意見や見識はきちんとうかがったり、意見をきちんと整理していく

という、それは当然やらなければならないわけでありますのでやりますけども、今後は企画政策課の中に、この基幹病院問題はきちんと位置づけてやっていこうと思っております。

2 「景観行政団体」に名乗りを

景観につきましてはそういうことであります。ただ、この取り組むにあたってひとつだけお願いしておかなければならないわけであります。いわゆる住民の皆さん方とのコンセンサスであります。これは行政から押し付けるということではありません。どうしても住民の皆さんときちんとした合意、コンセンサスがないとできませんので。ただ行政の方から積極的に仕掛けて取り組んでいくと、そういう強い気持ちをもって取り組みますのでまたよろしくお願いいいたします。

関 常幸君 1 「基幹病院」一日でも早い開院を

今、市長は企画政策課の中でやっていくということですので、そののところを私が心配しているわけであります。政策課ですので大まかな政策は、やはりそこできちんと方向付けはしていかなければならないと思います。けれども、私が言っているのは、具体的なものができてきたときに、企画政策ではどうしても机の上でになるのを私は心配しているのです。

そういうときに保健と医療と福祉とネットワークとか。今私はこれ基幹病院を作るだけが目的ではなくて、地域の医療全体を考えていったときに、そういう不安があるわけでありますので。市長はそこに置くということですので、現場の考えていることもそこで十分やはり考えてしてもらいたい。というふうなので少し心配がありますので、市長の考えをもう一度お願いいしたいと思います。

市 長 1 「基幹病院」一日でも早い開院を

先ほども答弁申し上げましたように、企画政策課といいますか今は企画情報課、単独でやっているわけではないのです。病院も保健課も含めてチームを組んで対応してきているわけです。企画という部分については、机上の理論といいますか論理がということもありますけれども、これはやはり総合的な体系を整える上では必要なことであります。

具体的に例えば六日町病院がどうなるのかとか、大和病院がどうなるのかと、これはもう出てくるわけです。そこも調整機能としては企画政策課がきちんとやっていただく。その中で病院として対応する部分、あるいは保健課として対応する部分、そういうことは分かれていくわけでしょうけれども、それはやはりトータル的にまとめていかなければならないわけでありますから。

病院の方にこういうことを移すとか、保健課の方にこういうことを移すとかという大まかな項目は、今のところ考えておりませんが、出てくる内容によってはこれは保健課で対応しなさいとか、これは病院で対応してもらおうというこれは出てくるかもわかりません。

ですので、現場といいますかそういう部分の意見を全く聞かないで進んでいくということの態勢にはなっておりませんので、ご心配はあたらないううに感じておりますが、よろしくお願いいいたします。

議 長 質問順位 11 番、議席番号 2 番・今井久美君。

今井久美君 順番のめぐりあわせでなかなか傍聴者がいない質問が続きましたので、今日は本当に張り合いを持ってやらせてもらいます。本当にご苦労さまです。

1 平成19年度予算について

それでは質問を行います。平成19年度予算について通告してあります。主として人件費削減に関連して、県からの事務権限の移譲について伺います。昨年3月議会で道州制について質問をさせていただきました。時期尚早だろうか、的はずれではないかとも思いましたが、現総理は3年以内に方向付けをしたいと言っていますし、総務省も地方分権を議論する過程の中で着実にそのことを進めています。

国と地方の危機的な財政状況と経済の国際標準化の推進を考えれば、どうしても変わらざるを得ないのだらうと思います。その前段階として市町村の合併があり、次に計画されていた道州制に移行していくのだらうと、そう考えています。

しかし、市長もそのときの答弁で触れているように、霞ヶ関の官僚が各官庁の解体に繋がる権限をすんなり地方自治体に移譲するのでしょうか。今までの名前が変わっただけの外郭団体の様子を見れば、法律が制定されたところで、そんなに簡単にはいかないのだらうと思われます。だが、今回は逼迫した財政から変わらざるを得ないと、そう思います。

中央の政治のことについて我々が関われる問題ではありませんが、我々にとって重要なことは、内政が道州と市町村の2層制に変わって行くことです。県も昨年の事務権限の移譲計画の中で、市町村優先の原則の徹底を基本的な考え方としております。今までは国がなにか計画して法制定すると、県を通じて基本枠の中で最後は基礎的自治体の市町村で計画を作成してやれということになってきました。

そしてその3層の構造の中で申請と答申のやりとりです。いくら自分たちの市の実情に沿った計画を作成しても、国・県の意向に沿わなければ、交付金、補助金の対象とならなかったものが、今度は市町村優先を徹底し、2層制に移行するわけですから、積極的に移譲を希望していくべきだと私は考えます。

こういう時期ですから、示されているような財政的措置を過大に期待することはできませんが、対象となる項目をできるだけ取り込むことが、市民サービスの向上に繋がることだと思います。道路管理、福祉、生活環境、農地転用など市民生活に即直結することが多くあります。この4月から移譲されるものもありますが、今現在の交渉状況と今後の対応について伺います。

この質問の根本は財政健全化ですから、人件費に対する私の考え方を話しておきたいと思えます。私は議員になるまで建設業界にいましたので、合併が終わったら合併特例債を使って景気浮揚を行い、内需拡大をすべきだと考えていました。国、自治体の財政のことを全然わかっていなかったからであります。

現実はとてもそんな状況ではありませんでした。私だけでなく多くの市民が、行政、議会に委ねた状態で、常日頃市の財政状況をつかんでいる人は数少ないと思えます。この後質問する教育環境の整備を必要としている子どもたちに、この大きな負の荷物を長い距離背負っ

て歩かせるわけにはいきません。せっかく厳しい財源の中で、少子化対策、子育て支援をしても、彼らが成人してここに住んでくれないような状態になれば残念なことです。

新年度予算を見てこれでいいのかなあと単純に思いました。昨年比6.7パーセント増の予算です。基金の残高取崩しはどうなっているのだろう。市債は増額となっていないか。公債費は増えているだろうか。今回も多くの議員が財政に関連した質問を取り上げていますし、市長も昨日の答弁で夜も眠れないことがあると、厳しい状況を認識し取り組んだ結果だと思えます。どうしてもやらなければならない事業は、この先もどんどん出てくると思われます。

平成18年度は各分野のビジョン、計画作成の年でした。計画に基づいて平成19年度は市が動き出す年です。動き出すために財源が必要です。税制改正による増額分をそれに当てていたのでは、借金返済は進みません。非常に残念なことです。このままでは大きな割合を占める人件費のさらなる削減、作業の効率化を検討せざるを得ないと思えます。どうしてもやらなければならない事業を予算化し、債務返済を進めていくにはそれしかないと思えます。

昨年職員の方々に決断してもらい、5パーセントカットが実施されています。ほかの自治体においては、さらに5パーセント以上の削減を決断したところもあります。しかし私は一律状況に合わせてカットしていくことは逆効果だと思えます。

先日テレビで東大生の官僚離れが放送されていました。官僚より民間に魅力を感じると、こういうことです。そうすると優秀な人材は確保できません。彼らの仕事は国家の存亡を左右しますから、結果その不利益を被るのは国民であり、地方自治体です。わが市の職員も魅力のないものや、やる気の起きない仕事では、最終的に市民が不利益を被ります。地方公務員法の職務給の原則にしたがい能力にあった仕事の対価として支給されるべきだと考えます。

この人件費削減を最小限に抑えて回避するには、事務権限の移譲を積極的に受けることだと思います。昨日も人件費について質問がありましたが、計画に沿って削減を実施し、同時に事務権限の移譲を受けることを進めるべきであります。

道州制を含めた分権議論の中で多くの首長が、財源をもっと先に地方に流せと言っています。しかし、まず仕事をもらわないと金は流れてこないのではないかと。財政措置を期待するだけでなく、移譲される権限を利用して市がどういう活用ができるのか。また、事務の流れを効率化させることはできないか。セットで民間委託できないか。これらを検討することが重要だと思えます。

歳入確保のため産業振興も私の訴えているところですが、地元の工業団地の拡張計画は破談となりました。地権者の問題もありましたが、伸びる企業に協力できなかった自分も深く反省しています。しかしこれも国営事業の償還金などがあればだめですが、農地転用、農振除外が市に権限移譲されていれば、もっと違った展開もあったのではないかなと、こう思っております。

人件費の削減は職員だけではないと思えます。多くの市民の声を市政に反映させるため、議員は多ければ多いほど良いと思えますが、マスコミや市民から心配してもらおう市の財政の中

で我々より規模の大きな市が、法定数の30議席を大きく削減しようとしていますし、すでに議決しているところもあります。この議論も時期改選期までに避けて通れないことだと私は感じています。

若い頃勤めていた会社の重役の壁には、「知恵のある者は知恵を出せ。汗の出る者は汗を出せ。知恵も汗も出ない者は黙って去れ」と書いてありました。利益追求の民間の企業であればもっともなことでもあります。行政も議会も我々の仕事としての目的は何か。なぜ我々が必要なのか認識し、取り組んでいかなければならないと思っております。

2 教育環境の整備について

次、2点目の教育環境の整備について伺います。耐震工事が進む中、学区再編の議論が総務文教委員会の報告にありました。残念なことは合併議論の中で学区再編の方向が示されていないことです。難しい問題ですが、教育は市の行方を左右する最も重要な事柄です。将来の魚沼地域を支える人間を育てて行かなければなりません。

しかし、市が少子化対策を講じているように、児童・生徒の数は地域によって年々減少しています。先日、中学校の卒業式がありました。卒業生の何人かは小学校3年から入れる少年野球と一緒にやってきた子どもたちでした。やっとキャッチボールができるようになってチームの応援のときは、わいわいがやがや騒いでいたあの子どもたちが、夏の朝練に小さな自転車を一生懸命漕いで走ってきた彼らが大きくなった姿を見て、感無量でした。

五十沢に学校ごとにあった2つの少年野球も、子どもの減少で今は1チームで練習しています。中学においても生徒の減少で、部活をどうするか検討されています。生徒が減れば指導をする先生も減らされます。野球やバスケなどがチームを組めず大会に参加できない状況に、あと2～3年でなろうとしています。

教育委員会においても新年度から体制を整えて、学区再編に取り組むようですが、中越地震以後の耐震工事、また老朽化した校舎の問題は学区再編議論の以前の問題であり、分けて考えなければ時間だけ過ぎて、関係する保護者も、職員も、議会も変わってしまいます。そして結論はどんどん先送りになってしまいます。最終的には財政面でなる、ならないのそのための方法を検討せざるを得ないと思いますが、最初から混ぜて考えると、あそこは校舎や体育館が新しい、大規模な耐震工事をやったばかりだということになり、子どもたちのためにどうしたら最善かということが主論からはずれ、財政的な見解が強い結論が出てしまいます。そのことは決して子どもたちの将来のために良い結果とはならないと思われませんが、市長、教育長の見解を伺います。

少し前になりますが、新聞のコラムにこんな記事が載っていました。電車の中、昔は小説、囲碁・将棋の本。今は英会話・パソコンの本、携帯。デジタル社会は忙しい。この忙しい世界の先はどんな社会が待っているのだろう。万人が忙しい日々を追われたら誰が世の中全体を、じっくり10年、100年先のあるべき世界を提示するのか。エリートだとするとこのエリートが見方を誤ったらどうなるのだろう。デジタルの数字と数字の間に隙間やゆとりはありえない。隙間やゆとりを手加減できるアナログ世界も捨てたものではない。忙しすぎる

日本ですが、自分の判断で方向を付けることのできない子どもたちのために、大きく広い判断力で教育環境の整備に結論を出す必要があると思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は3時30分といたします。

(午後3時08分)

議長 休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

(午後3時30分)

市長 今井議員の質問にお答えいたしますが、議長の方からもっと答弁を短くすると、こういう内示が届いているようであります。極力縮めますけれども、その辺はひとつご理解いただきたいと思っております。

1 平成19年度予算について

最初に予算の件であります。これは6.7パーセント増。皆さんに一度はお知らせしたと思っておりますけれども、この主たる原因であります。これは縁故債の一部借換えが約3億5,000万円。それから被災地緊急雇用創出、これは18年度は補正対応でした。今回は当初からあげてありますが約1億円あります。それから県議選、参議院選が約5,700万円。児童手当の増額分、これはもう国が決めましたので私たちが対応しないわけにはまいりません。これが5,600万円。それから異常少雪、貸付の預託金が2億円。そして農林関係のトンネル補助が約1億7,000万円。あわせると10億円です。これがほとんど、実体がないと言うとおかしいですけれども、いわゆる市の財政を傷める部分ではないということをご理解いただきたいと思っております。です。これを除きますと約7億円前後の増。その要因は学校の建築と耐震補強、そして大和のインター。これが主なものでありますのでご理解いただきたいと思っております。

それでは答弁いたしますが、経過につきましては特に申しあげません。ただ14年度までに64事務が県から移譲されております。そして合併があって中断されておりましたけれども、昨年の5月に担当者会議が開催されまして、県から示されましたメニューは194項目、2,224単位の事務であります。これを県としては移譲したいがどうかということでありまして、18年から21年の間に、ということであります。

この間に手をあげれば法的手続きを経ないで移譲を受けることができるということでありまして。これを過ぎますと今度は法的手続きをきちんとやっていかなければならない。県は、全国的にも県が移譲項目を出している数値は非常に高い数値でありまして、新潟県はできるだけ市町村へ事務権限を移譲したいという考え方を持っているようであります。

さて、このことにつきまして担当係長に、受け入れることを大前提に検討をするようにということで説明会を開催いたしました。今、19年度から受入れをしようということにつきましては、国立・国定公園に関する事務ほか全部で8項目であります。これをいちいち申し上げませんが、そういうことでありまして19年度の移譲件数をみますと新潟が28、上越が18、長岡17、柏崎15。これが多い順であります。わが市はおおむねこれに次ぐ順

位ということではありますが、194項目という部分からしますと、必ずしも市町村の受入れが順調に進んでいるということではないということでもあります。

19年度に手をあげていない部分が大半でありますけれども、これについても引続き検討を進めてまいります。県の方はこれを移譲すれば非常に行革が進むわけでありまして、受け入れる私たち市といたしましては、職員問題あるいは財政負担これらもありますので、慎重に考慮して検討していきたいと思っております。

いずれにしてもやはり「地方に権限を移譲せよ」ということがずっと私たちの運動でありましたので、基本的には権限移譲を受け入れてやっていこうと。そして市町村の自主的な判断でそれぞれのことが実施できるようにしていきたいという思いは変わっておりませんので、徐々に受け入れ態勢を整えていきたい。

おっしゃっていただきましたように農地転用なんていうのはまさにそのとおりでありまして、ただ、これは全然項目に上がってきていない。ああいうものを私たちにやらせていただくと非常にいいと思っております。そんな状況でございますのでご理解をいただきたいと思えます。

2 教育環境の整備について

教育環境のことにつきましては、教育長の方からきちんとした細かい答弁をさせていただきますが、議員おっしゃった施設の危険回避と学区の再編議論、これは当然分けて考えないとどうしても議論が進みませんし、かみ合いませんので、それはきちんと分けて。そして耐震補強したからもう対象にしないのだとか、新しくしたから対象にしないということではありません。将来的なよりよい姿を求めてこの再編案を作って生きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。具体的な部分は教育長に答弁をさせます。よろしく願いいたします。

教 育 長 2 教育環境の整備について

私が議員の質問を聞いている限り、ただ今の市長答弁でよかったのかなと、こんなふうにも思っておりますので終わりにさせていただきます。

今井久美君 1 平成19年度予算について

人件費の方につきましては、これからはいろいろ政府が出してくる新指標ですとか、いろいろな意味で財政が逼迫していることがクローズアップされてくると思います。その中でどうしても市民の皆さんもこういった人件費のところ目が行くと。職員の問題ですとか、我々議会の問題ですとか、そういった部分がやはり一番気になるころだろうと思えますし、これからは永遠に話が続いていくのではないかなというふうにも思えます。

そんな意味も込めて我々のいずれはそうやって分権の中で来るのであれば、早く取り込んで自分らの中で消化できて、また市民サービスの提供できるものがあれば、どんどん取り入れて自分らの仕事として確立していくべきだと。そういうふうにも考えていますので、今後もより一層の努力をお願いしたいと思います。

2 教育環境の整備について

教育については非常に簡略化されて、私はこの問題について深くこの場で議論しようというふうには思っていませんし、昨年も教育長の方から五十沢において非常に丁寧に説明をいただきました。新年度になりましたらまた教育を考える話し合いを持とうと、そういうふうには言ってもらっていますので、地域でまたこのことについて考えていけるんだろうなというふうに思っています。

ただ、総務文教委員会の中で学区再編の話が非常に出てまいりましたし、一般質問の中でも出てまいりましたので、一応その辺の耐震工事ですとか、危険箇所の排除をする、それらの問題と学区再編が、この前まで金を突っ込んだばかりではないかとか、そういったことでごちゃごちゃになって時間が経過していくのだけは避けていただきたい。

方向性がついたら、早くきちんとした整理をしていただいて、財政の問題は後からついて来るでしょうけれども、それに向かってやっていくというふうな努力を続けていってもらいたいと思います。だいたい納得しましたので以上これで質問を終わります。

議長 質問順位 12 番、議席番号 3 番・宮田俊之君。

宮田俊之君 傍聴者の皆様、大変お疲れさまです。ありがとうございます。質問に先立ちまして一言申し上げます。先日、市内の高校で熱心に競技スキーの指導に当たられていた非常勤講師の先生が、長野県で生徒の引率中に交通事故で亡くなりました。石打地区で観光関連もなさっておられたようですし、大変優秀な先生であったそうです。心よりご冥福をお祈りしたいと思います。

事前に通告させていただいたとおり、質問を始めさせていただきます。

1 市内中小事業者の健全育成や部長制を活用した市財政立て直しについて

質問事項として、市内中小事業者の健全育成や部長制を活用した市財政立て直しについて、について質問いたします。財政問題につきましては多くの議員より同様の質問がありましたので、歳出削減については私は質問をせずに、歳入のアップをどう図っていくかについて質問をしたいと思います。

現在、財政健全化並びに公債費適正化計画を遂行中であり、歳出の抑制については職員の皆さんと一丸になって取り組んでいることは大変評価しております。今後も目標達成重ねての努力や、もしこの計画を見直すのであれば、言い訳を並べるのではなくさらにハードルの高いものへなるように切にお願いしたいと思っております。なぜなら市の財政状況が子どもたちの教育環境や老人福祉、子育て環境等で他の自治体と劣る、差が生まれる原因になると考えているからです。よって、市税などの自己財源のアップに向けた施策について、以下2点の視点から質問をいたします。

市内の中小事業者が市発注事業への参入も含めた育成策。これは前段に寺口議員からも質問がありましたので、私は中小の商工事業者、飲食店も含めた小さな店舗についての観点でお伺いいたします。

基本的に入札の概念は同じであり、要求しているサービスをより安い価格で、というのが基本であることは理解しているつもりですが、現在合併して市内での競争だけではなく、市

外からも大手事業者の参入が激しくなっており、従来から市の商工業の発展だけではなく、まちづくりにも汗を流してきた中小事業者の疲弊は大変なものがあります。

私は事前に試算を行っていただきたく、中小事業者のモデルとして以下の条件で通告しておきました。市では、例えば夫婦2人で年収500万円、従業員5名程度が平均年収250万円、毎年200万円程度の黒字が見込まれている業者があったとして、こういった中小事業者がもし廃業に追い込まれた場合、税金や雇用先の確保、また新規に同規模の商工業者を創出するなどトータルの市が負担するであろう影響などを試算したことがあるのか、という点について通告いたしました。私は、もしこういった試算がないのであれば、当然すべきだという考えを持っております。

その上で、市内に本社がある、支社ではなくて本社がある中小事業者を優遇するための入札方法などを、現在よりも積極的に展開するべきと私は考えております。市長の市内商工業者の育成、またそれに伴う歳入アップについてのアイデアや考えをお伺いいたします。

もう1点。新年度の部長制移行に伴う次長職の役割についてお伺いいたします。大幅な市長の権限移譲、行動する行政への転換は大いに期待しておりますし、実現すれば私は大変評価したいと思います。私は行動する行政ということは、積極的に市内産業に入って行き、肌で現場の生活を見聞きすることだと考えます。

その中で、部長の下に新設されるであろう次長の役割について明確にしていきたいと思っております。この部長・次長には、権限責任が増えるのに手当や給与が増えないというのでは気の毒かとも考えますが、この次長には、当然所轄する分野での特命的な市長の思いが伝えられやすいものと考えます。例えば市歳入アップのために、各部次長にどのような具体的な目標を課して配置するのかについてお伺いをいたします。

例えば新年度は、何件の新規法人を育成してどの程度の税金を見込むのか。また介護保険事業抑制のために、介護予防活動に何人の参加を計画してどの程度の金額を抑制できるようにするのか等、具体的な職名を持って配置するものと思っておりますが、その内容についてお伺いをします。

決してすべての部で、歳入アップ歳出抑制だけが目的の部署ではないことは承知しておりますが、それぞれの部長次長にこういった目標を掲げて人事を行い、それが市の税金にどのくらい貢献させるつもりであるのか、基本的な方針をお伺いをいたします。

2 県道、国道での子ども達、高齢者などの歩行安全確保の要望について

今1点通告をしておりました、県道、国道での子どもたち、高齢者などの歩行安全確保の要望についてお伺いいたします。市道であれば、歩行者の安全については地元の要望と市との協議である程度改善できる点もありますが、国道・県道になりますと当然所轄が違うので別の要望方法が必要となってきます。市に出向いても管轄外だからわからないという対応だけでは不十分と考えます。

具体的にそういったクレームがあり、改善のために質問するものではありません。最小行政組織の市の対応としては、さらに熱心に丁寧に係わっていただきたいと考え質問をいたしま

す。当然自分も、議員活動として行動することが大切だと思いますが、行政のシステムとして、そういった県道や国道に対する要望があった場合に、どのようにまとめて市ではアドバイスを行っていくのかについてお伺いいたします。

また、具体的な1例として昨年6月の定例議会で、私は一般質問の中で、市内最大の児童数があります、塩沢小学校前の県道の改良についてお伺いいたしました。通過車両の増加が見込まれたため、グラウンドからのボールなどの飛び出しによる事故防止のために、防球ネット設置についての質問を行いました。市長からの答弁では、学校施設としてのネット設置ではなく、県への交通安全対策として要望して行く、との主旨の発言があったというふうに受け止めております。その後の進捗状況についてお伺いをいたします。

あわせてこの県道には、地元行政区長より通学児童の交通安全対策として、通学路としての認知、啓蒙の看板設置、また減速をさせるための道路の塗装、校門前の横断歩道等の設置の要望が出されております。市にはまだ伝わっていないかもしれませんが、市の教育委員会としてはこういった学校周辺の要望についてのとりまとめ、県への要望等どのように関わって行くかについてお伺いをいたします。

後段の質問はあとで担当部署で聞いてこいと怒られるかもしれませんが、議場で始めた話ですので議場で決着をさせたいと思い質問をいたしました。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 宮田議員の質問にお答えをいたします。

1 市内中小事業者の健全育成や部長制を活用した市財政立て直しについて

一番目の市内の中小業者が市発注事業の参入も含めた育成策ということであり、この発注事業の参入については、前議員にも申し上げましたとおり相当配慮をしながらやっているつもりであります。これ以上のことをやりますと、ちょっとそれこそ疑問点が生じるということになり得るかもわかりませんが、とりあえずはとにかくできるだけ市内業者から受注してもらいたいということであり、側面からできる限りの応援をしていきたいと思います。

ご質問の中小企業の廃業に伴う影響の試算。これは今までは特にしたことはございませんし、今もしてございませんが、ちょっと難しい問題。どういう試算をすればいいのかということも含めて検討してみますけれども、ちょっと今のところこれが、ではどういう影響が出てどうなのだと。市の税収に与える影響から、地域経済に与える影響から、ということまで含めると、試算の仕方も簡単ではないような気がしますので、検討は進めておきます。

商工業者を含めた市の事業者、これについての振興策というのは、一口に申し上げるということではできません。相当多種多様にわたっておりますので。ですけれども商工観光も含めた、あるいは建設も都市計画も、市全体的に及ぶわけでありまして、そういうことの中で相当でも力を入れてやっているつもりではあります。つもりではありますが、例えば発注部分も含めまして市だけの事業ではなかなか、その皆さん方の要望を全部満たすということには至らないということはあることでもあります。いずれにいたしましても当初申し上

げましたように、市の中での事業者が窮地に追い込まれるとか廃業になるとかということは、極力避けるような配慮をしながらやって行きますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次長職の役割であります。これは19年度に初めて部長制を採用するわけでありまして、まず部長の補佐として。これはやはりある程度定着する、1年、2年で定着すればそれで次長職もある意味で削減と言いますかなくして行ってもいいのかなという気はしますが。とにかく初めての組織ということでありますので、部長の補佐という部分は当然であります。これは全体的なことでありまして、部内や場所によっては部外の各課との連携と調整、こういうことも出てきます。特に私はこの内示をする際に、それぞれの次長に申し上げておることを申し上げます。

総務部次長については、これはもう財政の健全化に部長と共に部長を補佐しながら取組んでもらう。財政健全化であります。

市民次長、これは大和・塩沢両地域センター長であります。これについては当然ですけれども、その地域その地域に初めて導入する形でありますので、これの市民への周知とそれから定着化であります。これについてきちんと対応してもらおう。

産業次長、これは特に企業誘致も含めた商工観光業の方を重点的にやっていただきたいということを申し上げております。

福祉保険部の次長、これは言うまでもなく子育て支援少子化対策、このことに力点を置いて、そのこと専門とは言いませんけれども、そのことにきちんと取組んでもらえるように。

建設部の次長につきましては、まちづくり交付金事業等も相当これから進んでいく方向が見えておりますので、道路網整備とこのまちづくり交付金事業にきちんと対応するようということ伝えてあります。

教育次長は、先ほどからお話が出ております、学区再編、それと幼保一元化問題このことについて専門的に取組むように。ということそれぞれ付け加えながら内示をしていったところであります。

ただ、おっしゃっていただいたような税収に、これをどの程度どのように結び付けるかということについては、特にこういうことをやれば税収が上がるからどうかというそれは申し上げておりませんが、このことをきちんと対応していただければ自ずと、税収が伸びるかどうかは別にして、市の活性化にはつながっていくわけでありまして。個々に税収がどの程度だということについては申し上げておりません。

2 県道、国道での子ども達、高齢者などの歩行安全確保の要望について

国・県道の交通安全確保の件であります。国だ、県だからといって市が係わらないということはほとんどありません。国道問題でも県道問題でもまず、市の建設課なり都市計画課なりというところから対応を始めて行っているわけでありまして。そうしていく方が国・県との連絡調整もうまくいくということでありまして。直接的に地元の皆さんが、国道だからじゃあ国に行く、県道だから県に行くということでないようにしていただきたいと思っております。

必ず市を通していただく方が、お互いがその後の経過がスムーズに行くということでありますのでよろしくお願いいたします。

このネットの件でありますけれども、交通安全対策的な部分で県という話を若干した覚えがありますけれども、これはまずほとんど見込みがありません。道路側としては全くいわゆる必要ないといえますか。ですのでこれはそういうことで非常に危険だということでありましたら、学校関係の方で対応する以外にないのかなと思っております。

これはだいたい子どもたちが野球やそういうことをやる際に、あのネットを越えてボールが飛び出すことがあると。それを拾いに出るから危ないとかいうことでもありますけれども、ちょっと理屈といえば理屈のような感じがします。ただ、非常にそういうことが危険であるということであれば、ネットの高さを上げるとか、なんらかの措置はこちらの方でしていかなければならないのかなと思っています。

児童の交通安全施策、対策の要望についてであります。これは当然ですが学校、保護者から要望がありますれば学校教育課が窓口になって、市長部局の方の建設等と協議して、県なり信号機であればこれは公安委員会とかそういう方に要望していきます。

信号機の設置と交通安全標識の設置。これは当然ですが環境課との協議もありますし、それから警察公安委員会といえますか、そちらに上がっていくと。道路関係は建設課と協議して道路管理者に。そういうことをやっておきますので、どうぞまたそういう危険等の状況が散見するようでありましたら、市の方にまずご相談においでいただきたいと。市も誠意を持って、責任を持って対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上であります。

宮田俊之君 2 県道、国道での子ども達、高齢者などの歩行安全確保の要望について後段の件はわかりました。

1 市内中小事業者の健全育成や部長制を活用した市財政立て直しについて

先ほどの中小企業の育成のことで、次長の件も含めて2点、再質問させていただきます。

私は地域が活力を上昇させる一方法として、市が本気になってこの中小の商工業者を大切にしているのだと、強いメッセージを示すことが大切だと考えます。そうすれば若者たちも新規に起業する際に、どうせであれば南魚沼市で起業したいというふうになるかと思えます。

そのための一提案でございます。1 昨年でしょうか、六日町地域で地域振興券について配布されました。こちらの券については、貯蓄や市外に回らずに市内の商工事業者で使われてプラスになったと、大変好評だったというふうに伺っております。こういったものを再検討する余地はないのかについてお伺いさせていただきます。当然行うにはこの財源、お金が必要となります。

そこで提案なのですが、その原資として職員皆さん方の各種手当の一部だとか、そういったものをこういった地域振興券に振り替えることができないかという点についてお伺いをいたします。当然法に触れる範囲もありますので、検討の余地があるかないかで結構でございます。

といっても一般職の皆さんには唐突過ぎて無理かと思しますので、ぜひ、ここに座っておられる管理職の皆さんの管理職手当、これを手始めに行ってみてはいかがでしょうか。人数、規模からして産業全体からみれば効果が薄いというふうに言われるかもしれませんが。そういった考えではなくて、この取り組み自体、姿勢がマスコミに取り上げられれば市長自らも画面に映り、南魚沼市も名前が売れ、商店も喜び、皆がいいんじゃないかというふうに思います。我々議員でしたって、極力市内で何とかお金を落とすように買い物をしているわけです。そういった主旨で、新しい取り組みについて可能性があるかないかについてお伺いいたします。

次長制度について、具体的な数字をあげていないということでしたが、それぞれ目標を掲げて内示をされているという点で大変良かったと思います。ぜひ、具体的な数字をあげていただきたいというふうに私は思います。

そこでもう1点、市長が良いと思えばすぐに取り組めることについてひとつ提案いたします。財政が厳しくなりますと当然財政の硬直化のおそれがあります。行政が硬直化して前年同様または一律の縮小になれば、市内産業にとっては大きなブレーキとなります。なぜなら本来、他の自治体または海外先進地の事例などにアンテナを張り巡らし、次から次へと新しい試みを市内で行っていきまさんと、本当にこの南魚沼市に合う施策、また独自の取り組みは生まれてこないと考えるからです。

そこでこの次長の役割です。私は一般職また臨時の方も含めて、日々業務の中、また地域に戻られて生活している中で、いろいろな事業のアイデアをお持ちであるかと思います。このアイデアを募集する呼びかけを行うとか、この取りまとめを行うとか、そういった作業をこの次長に与えてはいかがでしょうかと思います。

このアイデアを取捨選択するなり組み合わせるなりして、市長の意向がわかる、部長と議論をして行く。そういった中でより良い施策が生まれてくるものだと私は考えます。以上、2点について再質問をいたします。市長の考えをお聞かせください。

市 長 1 市内中小事業者の健全育成や部長制を活用した市財政立て直しについて

再質問にお答えいたします。この市内事業者の育成といいますかこのことにつきまして、強いメッセージを発信するようというところであります。六日町時代からも始めておりますけれども、例えばチャレンジショップとかですね。これは当然ですけれども市内事業者の新規です、新規出店、新規開店、これに向けてやっているわけでありまして。そういう個々の部分については相当、思い切ったことをやっていると思います。それから、あれは何と言ったか、新しく事業を始めるときの・・・自主的出店者の支援事業、家賃補助、これらもやっております。

そういう面ではある程度やっているつもりありますが、あまりメディアの話題にならないといいますか。でもチャレンジショップのときは相当話題になったのですけれども、一過性でありまして、継続してメディアは取り上げてくれませんので、あの時見たと、これで終わ

りですね。

そういうこともありますけれども、それは私どもの方がいろいろアイデアを出せば、それはそれなりにメディアでも取り上げていただくわけでありますので、知恵を絞りながらきちんとした対応をしていきたいと思っております。

地域振興券につきまして、具体的には管理職とか。いわゆる職員はもう間違いなくこれはだめだと思えますね。いわゆる労働の対価として現物支給というのは、これはまずだめでありますので。何か特別な部分でやるとかということであれば結構ですが、これはちょっと今財政的に振興券を発行して、新たにですよ、新たな財源の中でやるということはちょっとまだ無理かと思えます。けれども、アイデアとしては非常に面白いアイデアでありますので、何がどういうふうに検討できるのか。普通例えば事業者であれば、自社製品をボーナス代わりに支給するとか、いろいろなことをやっているわけでありますけれども。そういう部分についてはなかなか無理だと思えますが、何かアイデア的なことは模索していきたいと思っております。

次長の関係でありますけれど、この事業アイデア。これはもう次長に限らずやっていかなければならないことであります。また、今おっしゃっていただいたように、今度はそういうこともある程度きちんと申し伝えれば、その部の中でそれをやっていただけるということでありますので、対応してみたいと思っております。よろしく願いたします。

宮田俊之君 終わります。

議長 お諮りいたします。本日の会議時間を議事日程上の関係上、延長したいと思っておりますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって時間延長を行います。

議長 質問順位13番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 一般質問を行います。

1 農政について

まず最初に農政についてであります。いよいよ19年度から農政の大転換が始まるわけがあります。生産調整のシステム、あるいは価格補填の仕組み、農家に対する支援。大きく変わってまいるわけであります。今までの行政主体の取り組みから、農業団体これが主体となるような取り組みに移行するわけであります。私は行政もその一翼を担うぐらいの気持ちを持ってもらいたいと、こういうふうに思っているわけであります。

市長は先般、一気に市が手を引くようなことはない、と明言をいたしました。しかしやはりここは農は市政と一体でありますから、こういうことも含めまして、生産者にとって極めて厳しくつらい減反であります。市も大きな係わりを持って農政の推進に当たっていただきたい。一言申し上げておきたいと思えます。

さてその米政策の中心とも言える、JA魚沼みなみでありますけれども、これが17年の5月に策定発表をした水田利用計画によりますと、19年度には生産調整の割合が16パー

セントと見込んでいたわけであります。これは良質米の生産地として年々作付けが拡大をし、そのために作付けが増えて、したがって生産調整面積が年々下がっていくのだらう。そして19年度には16パーセントとなると、こういうふうに予測をしていたわけであります。いわゆる需要実績を見込んでそのような計画を立てたのだと思います。

しかし、わずか2年前の計画でありますけれども、現実には来年度の配分は、大和地域の22パーセントから始まりまして、塩沢地域の26.8パーセントであります。その見込みは遠く及ばなかったわけであります。

依然として人気の高い、あるいは入札による落札残のない魚沼でありますけれども、県全体の稲作を見れば、やはり魚沼だけの一人勝ちは許さない。こういう根強い抵抗感といえますか、威圧感といえますか、一種のねたみのようなものがあるのではないかと私は思っております。いわゆる県農政は蒲原中心農政と言われる由縁が、私はここにあるのではないかとこのように思っております。

残念であります、全国的には年々米の消費が減退してきているわけであります。8万トンと言われておりますけれども、実際は10万トンあるいは12万トンというような方もおいでになります。私は、まだまだこの生産調整が続いていくのではないかとこのように考えざるを得ないと思っております。

かねて市長は、六日町町長時代より町内すべての水田に稲を作りたいんだ、このように発言をしておりました。そのために努力を惜しまない、このように言っております。40年間続いた減反政策であります。作付け制限であります。今まさに南魚沼市内の水田すべてに稲を作りたい、これは市長の希望であり、私たちの悲願であるわけであります。

先ほど申し上げましたけれども、蒲原中心農政の中ですべての水田にコシヒカリを作付けする。これは至難の業であります。私は思っております。そこで今年、別枠で配分をされた実需者との結びつき、この枠の中で、酒米、五百万石でありますけれども、この生産を通じてこれを拡大をして行く。それによって多くの水田に稲を作ることができる。これが可能であろうというふうに私は考えているわけであります。

わが市内優良企業である八海醸造、この契約米であります。会社との契約をして五百万石は作付けをされるわけであります。市内、郡内にはまだ数社の醸造メーカーがあるわけであります。このような加工米部分では、新潟県はもとよりでありますけれども、わが南魚沼市も他産地より加工米を輸入をして、その原料を調達しているのが実態であると思っております。

来年度より市内の機構改革、これが始まります。副市長の導入あるいは部長、これらに大きく権限が移譲されるというふうに市長は常々言っているわけでありますから、トップセールスをして市長が出る機会も多くなると思っております。ぜひともJAと協力をし合いながら、これらを実現するための汗をかいていただきたいと、このように考えますけれどもいかがでしょうか。

農政2番目ではありますが、品目横断的経営安定対策が始まります。この対策の対象になる認定農家は244人と施政方針で言っております。この外れた人たち117名になるのかと

思いますけれど、いろいろの条件で外れたわけでありまして、このフォローはどのようになっているかということでもあります。

この政策は、まったく一握りの稲作農家にしかこの対象を受ける資格がない、こういう政策であります。あまり良とはしませんけれども、しませんと国の政策としても何年も前から動き始めていることでもあります。既にそこまで来ているわけでもあります。しからばこの政策、数多くの人たちからいかにして対策に乗ってもらうか。これも行政として大きな仕事であります。既にこのフォローの取り組みは進められていると思うわけでありまして、その現状を問うものであります。

2 子育て支援について

2番目の子育て支援についてであります。19年度予算編成の中で市長は最重要課題として、少子化対策としての子育て支援。もうひとつは教育関連の設備事業、これをあげています。今まさにこの少子化対策は喫緊の重要課題であります。市の財政はだいぶ困窮をしているわけでありまして、どうしても取り組まなくてはならない。私は大きく評価するところでもあります。

今までの支援事業を継続しながら新しい事業を展開できれば一番良いことでもあります。先ほど寺口議員とも議論があったわけでありまして、しかし私は、財政からいって容易なことではない。私はそのように認識をしているわけでもあります。出産祝い金、あるいは健やか誕生金等、乳幼児医療の一部助成や所得制限の撤廃。あるいはさらなる不妊治療に当てたということは、私は良かったのではないのかなと思っているわけでありまして、タイムリーであります。今後とも充実をしていただきたい。このように望むところであります。

さてその乳幼児健診の会場の件であります。集団予防接種の会場を市内2カ所に集約をしたということでもあります。私はこれはいただけないというふうに思っているわけでありまして、この広い南魚沼市内を、南北2つに分けてしまったわけでもあります。今までこの六日町地域は、保健センターを使用しておったわけでありまして、合併前の旧町村ごとに3カ所あったわけでもあります。それが突然2会場に分けられてしまったということでもあります。

先ほど寺口議員との議論をお聞きいたしました。お聞きしましたけれども、圧倒的多数がいるこの六日町地域を分断してしまった。いささか乱暴ではないかなというふうに思っていますけれども、お聞かせをいただきたい。

今議会の初日であります。社会厚生委員会の報告の中で資料としてありました。1月30日の委員会の中で若干報告があったと、このように聞いているわけでありまして、19年度からこの2つの会場に集約をすることについて、どのような検討がなされて、どのような方法で改められたのか。お聞かせをいただきたいと思っております。

3 あらゆる手立てを使い収入増を図れ

3番目であります。あらゆる手立てを使って収入増を図っていただきたい、ということでもあります。ご承知のように全国方々の自治体で、公共施設の命名権を売却いたしまして収入増を図っているところがあるわけでもあります。ご承知のようにビックワンもそのように

あります。企業としてはコマーシャル効果、あるいはイメージアップ両面からこれに取り組んでいるわけでありましたが、南魚沼市においても財政はご覧のとおりであります。少しでも収入増につながればと思って提案をするわけでありましたが、このような方法が考えられないか。1つの方策ではないかというふうに思っているわけでありまして。

市が主催するイベント、企業名をつけたイベントというのはたくさんあるわけでありまして、これらも考えのひとつに検討を加えてみてはどうかというふうに思っています。あるいは領収書、なかなか進まないわけでありましてけれども、市が発行する領収書に宣伝を入れる。あるいは先の議会でも議論がありましたけれども、市のホームページのトップページに広告を載せるといった取り組みも考えられるわけでありまして。一考に値するものとは私思っているわけでありまして、市長の考えをお聞かせください。

市長 牛木議員の質問にお答えいたします。

1 農政について

農政問題であります。この減反率、このことにつきましては非常にやはり不満でありまして、ご承知でありましょが国は5万トンの数量減でありましたけれども、新潟県内には7,000トン強の増産、これを数値として出していただいたわけですから。当然ですけれども私どもは、そうなりますと7,000トンといいますと1,200ヘクタール。このうちの半分とまでは言いませんけれども、500トンや1,000トンは我々の地域に来るものというふうに期待をしていたわけでありましてけれども、国は需要実績に基づいてそうしている。県はその中にまた、6項目だかのいろいろ細かい部分を設けてそれによって配分されたりということでありまして、今、議員がおっしゃったようにまさに蒲原農政であります。これはやはり打破していかないと、なかなか私どもの地域に米を本当に全面積に作付けできるという方向が厳しいわけでありまして。

そういうことも踏まえまして、先般3月1日に、北陸農政局主催の農政懇談会というのがありまして、私は全県下の行政のたった一人選ばれた委員でありまして、行ってまいりました。これは北陸4県全部入ります。行政から参加しているのは私だけでありました。そういう中でやはり、ほかの富山県も石川県もそういう話でありますけれども、福井もです。やはり北陸の米はいい米だと。そこへ重点配分すると。適地適産ですね、まさに。

そういうことをずっと申し上げて、ほかの委員の皆さん方もそれは本当にそうだと。特に魚沼産コシヒカリなんて全部作ったって7万トンか8万トンじゃないかと。そんなところへ生産調整をどんどんとおろすようなことはしない方がいいんじゃないか、というような強いご意見もいただきました。それがすぐにじゃあ変わるかどうかはわかりませんが、地域全体としてはやはりそういう方向。消費者の皆さんもそうでしたね、消費者代表の皆さん。生産者もそういうことでもあります。

そういう方向をこれからも訴えながら、その需要実績による配分を強くまた働きかけていきたいというふうに思っておりますが、なかなか事は簡単ではありません。地域間調整についても、県間と言いますか、全国的な地域間調整にもっと道を開いてもらいたいと。農林水

産省としてですね。ただホームページに載せますよ、なんてことでなくて、そういう方向も要望してまいりましたので、何とかそういう方向を目指しながら頑張ってみたいと思っております。

市の職員、これはもう当然ですが今までどおりのことをほとんどやらせていただきます。協議会に職員を置きますし、JAの方にやはり職員をそこへ派遣をして、その中で一緒にやっていくという方向を取らせていただきますので、きちんとした対応をしていきたいと思っております。

この実需者です。実需者との結びつき、この枠も大切にしていきたいと思っております。おかげさまで約160トンでありますから、14～15町歩分でしょうか。いえ、30町歩ちょっとですね。30ヘクタール分ですか、160トンとなりますと。そのくらいの実需者との結びつきを確保できましたので、これは認定農業者に別枠で配分しているところでありますけれども、これはやはりもっともっと増やしていければ作付けを増やす方向にはつながって行きますので、これはまた県の方でも相当推し進めている部分でありますので、その辺はきちんと取り扱っていきたいと思っております。

品目横断的経営安定対策の対象とならない117人についての分析、フォローということであります。この品目横断的経営安定対策加入対象者はご承知でありましようが、認定農業者361人中244人です。未対象となっている117人、このうち農地の集積が困難なこと、あるいは園芸、畜産を中心とする経営等で未加入となっている方が39人です。もう少しで加入要件、これは4ヘクタールですけれども満たす方が58人。ちょっと頑張らないとなかなかならないという方が20人という内訳であります。

市とJA、土改、県の振興局職員で構成する現地指導チームでは、このうちの78人を重点指導対象者として、関係集落に出向いて担い手の必要性を説明をいたしまして、一人でも多くの方からこの品目横断的経営安定対策加入対象者を確保する、ということの活動を進めているところであります。フォロー体制はそういうふうにしてやっていますが、どのくらい実を結びますか、もうちょっとまだ先を見ないとわからないというところであります。

2 子育て支援について

子育て支援の関係の中で、ひとつはご理解いただきましてありがとうございました。もうひとつはなかなかご理解がいただけないようでありまして、寺口議員に申し上げたとおりであります。利点、あるいは旧六日町、特にこの旧六日町のまた街中の皆さん方が遠くなる。城内地域は大和へ行きますともこれはほとんど距離的には変わらない。五十沢は若干遠くなるかもわかりませんが、例えば塩沢へ行く、あるいは大和へ行く、どちらを選んでもいいわけですし、どなたもですね。旧六日町の方は、塩沢の方が非常に近いとは思いますが、時間帯によって午前中に行きたいという方は大和へ行けるわけですし、そういう利便性も含めて考えさせていただきました。

経過につきましては昨年の秋口に、庁内の組織機構の見直しを契機にいたしまして、これは合併後の調整課題のひとつであったわけでありまして、この統一化の検討を行うことといた

しました。

そして11月1日の社会厚生委員会の中で、塩沢・大和への2会場への集約をして、当事者の統一を図っていききたい、そういうことを検討したい、という報告をしております。

11月の下旬から12月中旬にかけて、医師会と担当していただいている先生、歯科医師会、あるいは各班長の先生方に説明をいたしまして、先生方もそれでいだろうということで内諾をいただいたところであります。先生方の数が絶対的に不足をしていて、なかなか3会場というのは厳しいということ、これも含めてですね。

そして1月に早期周知、間接的な意向把握のため、出生届け、健診時に検討しているこれを説明をさせていただいて、各保健センターに同様の趣旨を記載したポスターを掲示してあります。1月下旬には健康づくり推進協議会、1月29日。そして1月30日社会厚生委員会で具体的な計画を説明いたしまして、ここでも特に異論はなかったというふうに承知をしております。

2月1日の市報に計画概要を検討していることを掲載いたしまして、下旬に変更に基づく19年度の母子保健カレンダー、これを該当者へ全部送付させていただきました。そして3月1日号に変更後の実施要項を掲載したと。

意見集約につきましては、今ほど申しましたが、この事業を行う上で現実といたしまして医師の確保が一番の課題でありまして、利用者の声に十分答えられる状況になっていないということがひとつあります。それから積極的に意見集約ということはありませんでしたが、先ほど触れましたように、出生届時とか健診時の説明においても特に異論はなかったということでもあります。

3月上旬の、これは寺口議員にも触れましたが、市政ポストに六日町地域が遠くなるんじゃないかということの不満がよせられました。これは何件あったのかな、1件だそうです。変更の目的とご理解をお願いする旨、回答させていただきました。

今後実施していく中でそれぞれ混乱のないように、そして不満の出ないようにきめ細かく対応させていただきたいと思っております。ちなみに魚沼市、十日町市これは合併後、健診会場は全部1カ所に集約しております。そうしたからそうだということではありませんけれども、近隣市の状況はそういうことでもあります。

3 あらゆる手立てを使い収入増を図れ

3番のあらゆる手立てを使って収入増を図れと、これは本当にそのとおりでありまして、もうあらゆる手立てを行使していかなければならないと思っております。けれども、ただひとつ、例えば雪祭りとかそういう大きなイベントに、企業冠をつけた事業となりますと、これはちょっとなかなか公共性、あるいは中立性という意味の中でちょっと疑問があるかなと。

しかしながら全部、企業なり何なりがそれを担うということになりますれば、それはまた別個でありましょうけれど、ある程度お金をいただいたからその企業名をぼんと出してということはなかなか無理があるかなという。イベントはですね。大きなイベントにつきましては。

有料広告事業の導入、これは昨年の6月に高橋議員の方からも同じご質問がありまして、広報誌、封筒、パンフレット、それから公式ウェブサイト、公共施設これを広告媒体として使ってはどうかということで、県内の取組状況も調査いたしました。市の広報誌に有料広告を載せている市は上越市と新発田市。ホームページのバナー有料広告導入は長岡、新潟、上越、三条、柏崎。これは全部人口10万以上の都市であります。やはりある程度人口を有する自治体でないと、なかなか希望する事業者にとってメリットがないということなのかもわかりません。

しかし、当市は19年度に公式ウェブサイトレイアウトの改善を行いまして、費用対効果を見極めながらバナー有料広告導入に取り組むこととしております。どの程度の反響があるのかちょっとわかりませんが。

市報につきましては紙面構成や情報掲載量から広告欄を新たに設けてページ数の増刷、これは相当の希望があれば別ですけれども、ちょっと難しい状況ではないかと思っております。現段階では今までの状況を見ますと、広報誌に載せるという部分は先送りせざるを得ない。

その他、封筒、納付書、領収書、それからバス等を含めた公用車。これについてはもうちょっと検討をさせていただいて、極力その方向を実現していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

牛木芳雄君 1 農政について

まず1点目の農政、減反のことです。八海醸造と酒米の契約栽培をして、2,400俵の契約をしたというふうに農協から聞いているんです。八海醸造は5,000俵ぐらい欲しいというふうに言ったそうですけれども、なかなか一気にそうは生産者が取り組めないだろうということで、およそ半分の2,400俵ということだったそうです。ちょっと調べてみたんですが、八海醸造1社で酒米は1万5,000俵使っているんです。それでかけ米まで入れると7万5,000俵から8万俵と言っていました。7~8万俵と言いますと、六日町地域の農協が集荷する米が5~6万俵ですから、相当の量、八海醸造1社で米を必要とするわけです。

そうすると私は先ほども言いましたように、ほかに地場産業である酒蔵さんがあるわけですから、そういう酒蔵さんとやはり地元の米で作ったということになれば、私は可能だというふうに思っているんです。先ほど市長の答弁の中で、やはり事業実績を見込んで魚沼米の作付けをということをお話されましたけれども、本当にそれは頭の下がる思いで感謝をします。でも、現実問題やはり全作をコシヒカリで行くというのは、しばらくの間は、私は難しいと思うんです。難しいと思う。

なんでもそうですけれども、私は、そういう加工業者の餅でも煎餅でも何でもそうですけれども、他県に頼らないで自県、地場からのものを利用したいという加工業者さんの声が、非常に強いのですよね。いつか、私が農業委員時代でしたけれども、加工米菓会社に視察に行ったら、やはりそういう声が非常に多かった。それらを踏まえれば、私は、この別枠配分の酒米でも、立派に対応していけるのではないかなというふうに思っています。

今は、認定農家、認定農業者だけに配分をしているわけですが、もっと量が増えてくれば、ほかの皆さんからでも作っていただいて、まさしく市長が言うすべての水田に稲を作付けしたいということが叶うのではないかと、というふうに思っています。ぜひトップセールスを期待しているわけであります。

もう1点。減反の配分率であります。新しい南魚沼市になりましたけれども、大和、塩沢、六日町地域と配分率が違うわけです。それでこの詳しい内容については昔からあまりはっきり言わなかったわけですが、同じような地域で同じような作付けの形態をやっているながら、なんで何パーセントも違うのかなという素朴な疑問があるわけです。これについて統一すると、低い大和地域から不満が出、高い塩沢地域から良かったというふうになると思うのですが、何でも、何でもこういうことではいけないだろうというふうには思っていますが。これらについてもその協議会も大和・六日町地域と、塩沢地域と2つに分かれているわけですが、この辺は統一ということについてどういう見解をお持ちか。しろということではありませんけれども、どういう見解をお持ちかお聞きをしたいというふうに思っています。

2 子育て支援について

健診の場所ですが、六日町地域の皆さんが約半分、塩沢地域の皆さんが3割強、大和地域の皆さんが2割弱、そういう割合ですね。先ほど言いましたように圧倒的に六日町地域の皆さんが多いわけであります。

今、市長は担当課長に聞いて1件のいわば苦情しかなかったというふうに言いました。直接、市の方に、あるいは担当の方にそういう苦情がなかったのでありましょう。だけれどもやはり、町内の皆さんは、「ああ、遠くなっていやだな」というふうに思っている方がたくさんいます。お手伝いをする保健推進員のみなさんですか、そういう皆さんもやはり、「ああ遠くなったね」というふうに。「何でだかな」というふうな声も私は聞いていますので。これがやはり合併効果かなというふうに思っているんです。

合併協議の中で、サービスは広く高く、負担は軽くというのがあったわけでありましたが、もう既にこれが見直されてきているというふうに思っています。私は中心部に住んでいますから、そういう周辺部の皆さんの気持ちはあまりわからないわけでありますが、塩沢地域の皆さんの塩沢庁舎の職員が減らされる、あるいは大和地域の皆さんの大和庁舎の職員の数が減らされるというのは、何か地域エゴを出すわけではありませんけれども、若干わかったような気がするわけであります。そういう意味で、市民サービスの低下にならないようお願いをしたいというふうに思っております。

3 あらゆる手立てを使い収入増を図れ

それから広告の件であります。今、スポーツイベントの大きなものはほとんどもう、企業が冠をしたイベントですよね。だからわが市もやれということではないのですけれども。例えば、何とかビール何とかマラソンとか。何々化粧品女子マラソンとか、ほとんどがそういう企業におんぶをしている。

さっき市長が言いましたように、私も市を代表する大きな祭り、というのを念頭においた

わけではありませんが、市内ではスポーツイベントが大変にあるわけでありまして、協賛する企業もあるわけです。例えば歩くスキーは、何とかまいたけというような名前の入ったナップサックを貰ったり、バックを貰ったり、そういうこともあるわけですから、やり方によっては、私は多少なりともそういう収入増につながるのだろうというふうに思っています。

ホームページのトップページにバナー広告ですけれど、今、市長が言ったように、やはり大きい市でなければなかなか難しいかなというふうに思っています。近辺の小さい市はなかなかそういう面では、広告を出す企業も少ないのかなというふうに思っていますが、やはり検討の余地、一考の余地はあるのではないかなと思っています。これらを含めて前向きなご答弁をお願いしたいと思います。

市長 再質問にお答えいたします。

1 農政について

米、農政問題でありますけれども、実需者との結びつきは拡大していきたいと思っておりますし、八海醸造のみならず、鶴齢、高千代、市内にそういうまた大きな業者もあるわけがあります。その辺も含めて対応したいと思っておりますが、問題は今度は作る方です。コシヒカリとの価格差が非常にありますので、それを受け入れていただけるかどうかという、こういう問題もちょっとあります。

それから、八海醸造さんは相当使っておりますが、やはり山田錦という部分が、これをやはり超える酒米がなかなかまだ確か私どもの方で生産できるという状況にはないのかなと思っております。けれども、これを超えるということがわかれば、確か山田錦からの転換ももっと進んでいただけるのかと思っております。

問題はやはり作っていただく方が、ではそれだけの枠は取れたけれども作り手がいなかったということになると困りますので、その辺も含めながら。しかしおっしゃっていただくように、100パーセントみなコシヒカリということもなかなか厳しい状況でありますので、いろいろの方法を使いながら、なるべく水田に米がいっぱい作られるという方向を目指してまいりたいと思っております。

3町が合併いたしまして、やはり配分率の違いとかこれは本当に今、大きな課題であります。協議会も大和、六日町はやっこの4月からですか合併しますが、塩沢さんはもう少し。これは一応合併といいますか、統合してもらいたいということは申し上げてあります。ただ、今までの取り組み内容があまりにも大きな違いがございまして、難しいなという部分もあるのですね。そこがどう調整ができるか。

例えば今、ぴっと統合して配分率をみな一緒にしようということになりますと、おっしゃったように大和の分がちょっと上がって、塩沢の分が下がって、六日町が平均的というような状況になってしまうわけです。しかも大和、塩沢、面積的な部分も含めると、やはり塩沢の方がちょっとウエイトが高いということになりますから、上がる部分も相当高くなるという。

塩沢地域につきましてはご承知かと思っておりますけれど、いわゆる生産調整に対して100パ

ーセントの達成をしてないというところが非常に多くあるのです。このことも達成している皆さん方が、非常に大きな負担をしながら率を達成しているものですから、その内部的な問題もまだ残っている。

そういうことをちょっと調整しながら、ゆくゆくはやはりひとつにしていきたいと思っておりますけれども、どうもすぐというわけにはいかない気がしておりますが、進めてまいります。

2 子育て支援について

健診の件ではありますけれども、確かに距離的には遠くなりますが、触れましたようにどこでも受けられる。時間帯も選べる。それから割り当てと言いますか、希望したときにだめであっても、またすぐ受けられる、2カ月待たなくていいという利点も含めて、そうさせていただきます。3カ所設けることには、ちょっと医師の数の問題でどうしても対応ができないという部分もありましたので、もう分散させていただいて。さっき触れました、旧六日町の中でも、城内あるいは大巻部分は大和側へ行ってもらう方がどうも近い。五十沢はどっちでもということですし、旧六日町の中は塩沢が近いわけでしょうけれども。

そんなことをしながらやっていきますが、サービスは広く、負担は軽くというその精神がもう薄れているのかということですが、そんなことは全くございません。サービス面については、さっき触れましたような事柄がありますので、距離がちょっと遠くなるということとはちょっとサービス低下ではあるかもわかりませんが、ほかの面で十分それはカバーして、サービスは拡大していると思っております。

庁舎につきましては、それぞれ利用方法を考えて、市の職員がいた頃よりたくさん庁舎の中に人が入るように、今、準備を進めておりますので。特に塩沢はもうそういうことが具体的に見えておりますので、そう、ご不満を抱かないようお願いしたいと思っております。

3 あらゆる手立てを使い収入増を図れ

広告収入でありますけれども、おっしゃるとおりでありまして、今、でも封筒だけはどこかの広告会社が自分で、自らがスポンサーを募ってその封筒を作っていたら、それは市が無料で使っているということだったですね。それを今やっているのです。なんとかそれはペイしているようでありますので、そういうことであれば、私どももまたいろいろ方法を考えられますのでありとあらゆる手段を講じながら。

特にスポーツイベントなんかは、雪国まいたけさんが秋のウォーキングですか、そういうこともやっていますし、マラソン大会とかいろいろありますので。そういう面はまた実施をしていただく、中心になっていただく方々と相談しながら、極力そういう方向を検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長 ここで、阿部久夫君より5時から予定されている会議に出席のため早退の届けが出ておりますのでこれを許します。

議長 質問順位14番、議席番号11番・関 昭夫君。

関 昭夫君 機構改革について

通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。私はこの4月から実施される機構改革についてということで、2つほど質問をさせていただきたいというふうに思っております。

1つ目は、市民センターの設置ということでございます。機構改革が、どちらかという市の組織的な理由というふうな見方をする方もたぶんいるのではないかというふうに思っております。しかし、市長の施政方針の中で市民センターの位置づけという部分で、コールセンター的な位置づけと、より身近に利用活用していただきたいのだと。そういう体制を整えていきたいということがありました。

やはり市民にとっては市役所はサービス産業であり、市民にとって利便性が確保される。これが一番のことだろうと、それが市民満足の向上につながるものだろうというふうに思っております。その一線になる窓口になる市民センター機能、ここがどういうふうなかたちになってくるのか。また、4月からすぐそうなるというふうには思っておりませんが、どんなふうにしていきたいのか。そこをお聞きしたいというふうに思っております。

2番目は、教育委員会部局に保育園等から職業訓練校まで位置づけてはどうかということをご提案として、市長の所見を伺いたいというふうに思っております。実は昨日も今日もいろんな部分で、教育長の答弁の中でやはりありました。今日の中では幼保一元化という話がありました。担当課が別々であって組織上束ねるところが違うというかたちが今後いいのかどうか。

部制をしくというかたちになる中では、やはりそういう課題があるのだとすれば一元化をしていく方がいいのではないかというふうにも思っております。職業訓練校ということで出しましたが、職業訓練というのは教育ではないというとらえ方もあるかもしれません。

しかし、私はせっかくあるあのすばらしい施設が職業訓練のみでしか使われていないと。空いているスペース、空いている時間も非常に多いわけです。以前、消防庁舎の話の中でサンテックスクールの裏側にあるあの部分を、市長は消防庁舎の候補としてという話もされたわけですので、あの施設もやはり利用をしていくべきではないかと。

そういう面では教育委員会部局に一元化して利活用を図り、また一元化する中で市民の教育に生かして行くという体制がいいのではないかというふうに考え、市長の所見を伺いたいと思っております。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 機構改革について

副市長の質問にお答えいたします。市民センター機能でありますけれども、これは1つには合併効果を高めるよう行政機能を本庁舎に集結させるために、大和・塩沢地域に、今度は市民サービスを低下させないという思いで総合窓口を市民センターに設置して、お客様に出来るだけワンストップサービスでサービスができるように、そしてコールセンター的な位置づけも備えていこうということでもあります。

2つ目は、行政も民間も団塊世代の退職を迎えまして、この人たちの長年培ってきたノウ

ハウを生かすように、新年度からスタートする旧村地域を対象とした地域コミュニティを形成いたしまして 地域コミュニティ事業ですね。募集して3地区になりましたけれども地域のことは自ら創意工夫をして自ら実施をする。これを目的としてパイロットをやってみたい。

3つ目は、この中では少子高齢化の中で本当に多様化します介護保険、子育て支援と予防保健、これを一体的に対応する窓口の3係体制の機能を持たせております。

そして具体的には、2年後に本庁舎体制が整うまでと、また整ってからと若干違ってきますけれども、本庁舎の場合は市民課の中に市民センターを置きまして、市民の総合窓口といたしまして「市民係」を置きます。地域コミュニティの支援として「市民生活係」を置かしていただくと。そして保健福祉を担当する「六日町支援係」本庁にはこういうふうになります。

大和庁舎の場合は保健福祉部門の本課がまだ、もう2年は設置してありますので、市民の総合窓口としての「大和総合係」それから課がなくなった部門、それと地域コミュニティを担当する「大和地域係」この2係。ここは15名の配置だと思っております。

それから塩沢庁舎の場合は、保健福祉部門を補完する「塩沢支援係」そして地域コミュニティに対応する「塩沢地域係」、商工観光を除いた他の課を補完する「塩沢総合係」この3係で20名の人員配置を考えているところであります。

市民の皆さんには、3月15日でこの庁舎の業務内容をきちんと広報をして、大和・塩沢地域ごとに、当然ですけれども内容が違いますので、変更内容のチラシを発行する予定になっております。

そして今、現にもう内示をしてございますので、地域センター長を中心にして個々人の業務割り当て、何の誰々がこの業務をここで対応してもらおうと、そこまで割り振って進めているところでありますので、4月1日から機能はしていただくものだと思っております。ただ、新しい試みでもありますのでまた何かご不満な点や不備がありましたら、お知らせいただければ早急に改善をして対応をさせていただきたいと思っております。

2番目の保育園、学童保育それから職業訓練校ということでもあります。1つ職業訓練校これはちょっと無理でありまして、ただ空き部分をなんとか活用したいという思いはありますけれども、消防庁舎の際にも、なかなか補助金をもらって建てたものですから難しく、しばらくは手がつかないなということでもあります。

ですのでこれを今、議員がおっしゃったような中で一元化していくということはちょっと難しいかもわかりませんが、施設を何らかのかたちで利用していく中での考え方というのは出てくるかと思えます。

教育関係、委員会の関係のことについてはこの後、教育長にちょっと答弁をさせますけれども、子育て支援部分からいたしますと、もう幼保一元化が始まりまして、「認定子ども園」それから「放課後子どもプラン」こういう事業が打ち出されているわけでもあります。私どもにとってありがたい方向だと思っております、積極的に取り組みたいと思っております。

今、幼保一元化では浦佐幼稚園と浦佐保育園で、幼保連携型の認定子ども園として可能かどうか検討してまいりますし、放課後児童対策は何度も申し上げておりますけれども、学童保育協議会での一元化と、赤石・中之島これで「放課後子ども教室推進事業」をやりました、この連携を模索していきたいということでもあります。

1つの部分できちんとやれる方が、確かに間違いなくいいことだと思っております。ただ、今この子育て支援部分を例えば教育委員会部局に移しますと、とても教育委員会部局でやれる問題ではありませんので、業務が拡大されすぎてですね。そうなりますと例えば社会教育部門を教育委員会からはずしまして一般行政の方へ持ってくるとか、何らかのことをしないと、ただ教育委員会の方へ持って行って一元化というのは非常に難しいなと思っておりますが、教育長の見解はいかがでしょうか。後で申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

教 育 長 機構改革について

関議員に答弁をいたします。関議員からこの質問の通告がありまして、ちょうど長岡市の一般質問の直前だったものですからそこから資料をいただくことができました。長岡市のお考えでは、市長が最後にちょっと申しあげましたが、社会教育部門とそれからスポーツ振興の部門を市長部局に移す。そしてその代わりとして子育て支援、保育園これを教育委員会に回すのだということでありました。

その理由といたしましては、義務教育を終わるまでの間、子どもたちのことは一括ここに聞けば全部相談ができるという方が、市民にとって便利だろうというのがその理由でありました。私もといたしましては、そういう見方も当然成り立つだろうと思うのでありますが、一方では社会教育と学校教育の融合というふうなことを、前々から模索してきたという経過もあります。

どこで仕切るのがいいのか。今なんといいいますか私個人としてもどちらの方向がいいのかというのは、ちょっと判断しかねる。ただ、この後の教育委員会でもこのことについては議論をしていきたいと思っておりますし、当然市長部局との協議もしていかなければならないと思っております。

ただ、最後に一つだけ蛇足であります。旧六日町時代から子育て支援を1カ所に集中させようという検討は何回かしてまいりましたが、やはり保健ですとか社会教育ですとかというところが、それぞれやっている事業が複雑に絡んでおったり、なかなか統合ができなかったという経過もありました。このことについては今ほど申し上げましたとおりこれから委員会としても検討をしていただくように進めて参りますが、ほかの分野等との兼ね合いというふうなことも出てくると、どういうふうな結論になるのかちょっと予断ができないと、このように思っております。以上であります。

関 昭夫君 機構改革について

市民センターの件ですが、総合窓口化という、以前にも私は塩沢町議会の頃に言ったことがありますけれど、ちょっと市長が答弁というか答えていただいた内容と、私が考えているのとの違いというのは、一人一人に役割を持たせるのではなくて、その窓口にいる人はどん

な人が来ても対応がある程度できるようなかたちをとれるようにしていただきたいなど。と言うのはなぜかという、担当者がいないとわからないという状況をなくしていただきたい。それが一番市民にとってはサービスかなという気がしております。

それとそういうかたちがとれるとすれば、ローテーションとかそういうことが可能になってくる。コールセンターというのはここにいる議場の皆さん漠然とわかると思いますけれど、8時半から5時15分というコールセンターはおそらく、それはあるかもしれませんが、でも、どんどん時間が広がっている。札幌市のコールセンターは年中無休です。午前8時から夜9時までだそうです。別にすぐそうしろという意味合いではありませんけれども、やはりそこに担当するすべての職員が、ある程度の部分ではどなたが来ても答えられるという体制が取れるとすれば、そういうこともローテーションを作れば可能になるのではないかというふうに思っています。

市民にとっては勤めている時間帯に役所に行かなくてはいけないというのは、非常に苦痛なわけです。どうしても仕方なく行くという場合もありますけれど、本当ならちょっと時間がずれたところでも、何がしかの対応をして欲しいという思いはおそらくあると思います。私自身もそう思っておりますし。

そういうこともぜひ念頭に置いて、2年後に本当に市民センターとしての機能を発揮していけるような体制を作っていただきたいなど。これによって逆にほかの正規の部署はたぶん効率化が図れるというふうに思っていますので、市全体としてもいい方向になるのではないかなというふうに思います。その辺、再度ご答弁をいただきたいと思います。

それから教育委員会関係の方ですが、この話は以前、教育長にはさせていただきました。長岡市の話も実は同僚議員からありまして、いろいろな話の中でさせていただきました。私はそのトータルで、という部分が非常に難しいという話も今ほど伺いましたけれど、できることなら、教育長がいて教育委員会という組織があって、全般にわたって見られる体制がずっと続いているわけですので、子育て支援課の部分が1つ課として入ったとしても、対応がある程度できるのではないかなという期待もあります。

今ある2つの中にその機能を入れ込むという話とは違いますので。今の南魚沼市の子育て支援課という組織事態も非常にいいものだというふうにも認識しています。部制をしいた中で、部局制をしいた中ですのでどうかなという感じでとらえて、今回質問をさせていただきました。

どうでもこれが、という意味合いではありませんけれど、常に縦割りに考えるとかがあるいは既存の体制が一番だということではなく、いろいろな模索をしていただいて結果として市民サービスにつながり、市の行政効率上がるという観点で、お考えをいただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

市長 再質問にお答えいたします。ちょっと誤解をいただいたようでありまして、職員の配置を具体的にということを申し上げました。これは当然でありますけれども1名の職員がその現場ということではありませんで、1名が複数の業務を担当いたします。当然、

複人数でそれをやりますので、誰かがいないからわからないということでは絶対ないようにしていきます。

ただ、一度にすぐ一人の人が全部のことに対応できるというところまではいきませんので、それらを補い合いながらやっていこうと思っておりますし、そういう職員をまた養成していかなければならないわけでありまして。議員おっしゃるとおりでありますのできちんとそうしていきたい。

コールセンター的な位置づけということもあります。これはある程度苦情相談も皆受け付けてやりますよという意味もありますし、議員おっしゃったように今度は時間的な部分もあります。塩沢の庁舎にはいわゆる民間のコールセンターを導入しようという動きがありますので、もしこの皆さん方とうまい連携ができて夜間でもなんでもその対応が可能であれば、それはまたやはり考えていかなければならない問題だと思う。ただ職員を24時間体制でそこに配備しておけということはちょっと無理がありますので、その辺を含めながら考えていきたいと思っております。

子育て支援の関係につきましては、私が申し上げたのは子育て支援部分をそっくり例えば教育委員会の方にやったとしますと、とても教育委員会部局の方の事務が肥大化し過ぎてちょっと無理があるのではないかと。子育て支援といいますと課があって今度は保育園が全部なのです。保育園が。これだけがかい組織になりますのでその辺がどうかと。

もしやるとすればさっき教育長が言いましたように、社会教育課そういう部分をそっくり抜いて入れ替えぐらいにしないと、ちょっと組織として厳しいかなという感じがしたのでそういうお話を申し上げました。

教育委員会の方で皆やれるわと、持って来いということであればまた一緒になって考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

関 昭夫君 機構改革について

市民センターの件につきましては24時間やれとかということでもありませんし、コールセンターというのを市長は使っていますけれど、市役所はコールセンターで電話の対応しかしないのだというのでは困るというふうには私は思っていますので。そういう意味では民間の方が入ったとしても対応できる話では、私はないと思うのです。

本当は相対である程度の時間、それが札幌市が8時から9時だからといって同じにしるかそういう意味合いではありません。時間帯をどういうふうにしていくのかも、やはり職員ときちんと相談をしていただかなければいけないと思います。けれども、市民としてはおそらく普通に一般の企業の就業時間が終わった後、ある程度の時間対応してくれる体制を整えてもらえれば、かなり違うのだらうというふうに思っています。

その辺も含めての話で、決して24時間体制で対応しろとかそういうわけではありませんし、電話でのやり取りというのは決していいとは思っていませんので、その辺も含みおいていただきたいと思います。

それからもう1点ですが、せっかく作る。今、苦情という話もありましたけれど、逆に行政

政サービスとして・・・どう言えばいいのでしょうか。以前だと、今の例えば児童手当だとかそういうものの場合、所得制限とかが厳しかった頃は、「該当しそうですから手続きをしてください」でも、実際はいろいろな口座を作って届出を出して、結果どうなったかというところ「だめでした」という人が結構いたのです。今はそういう人は少ないと思いますけれど、あるいはそういう制限とかそういうものはないかもしれません。

ただ、きちんとした対応をしてくれるのだとすれば、本当にあなたが大丈夫ですからどうしてくださいとか、あるいは対象になっている人がなかなか申請しなかったらまた逆に、なんとはいえいいのでしょうか、催促という言い方は変かもしれませんが、また再度案内をしてやるとか、そういう心遣いをする場にもやはりなってもらいたいというふうに思っています。

ちょっとひとつ、時間がないのに蛇足みたいな話をして申し訳ないのですが。これは行政とは違うのかもしれませんが、交通センターがあります。免許の更新に3年なり5年なりで行くわけです。むこうはちゃんといついつが期日だというのがわかっています。自分で更新のたびにしがきが出るようにしてきます。でも、しがきをもらっても早めに来るものですからうっかり忘れていて、で、期日が過ぎても忘れていてるわけですから。ただ、それに対してのアクションは1つもありません。そういうことが市役所であってほしくないなと。

そういうものも含めてぜひ、市民センターの機能の中で市民サービスとしてあげてもらいたいし、維持していくのではなくて向上してもらいたいな、という思いでいますのでよろしくお願ひしたいと思います。

市長 極力対応をしなければならないということでありまして。それと電話とこれも非常にありまして、例えば私の自宅の方へは相当コールセンター的なものが来ます。いや、そうなのです。本当に朝とか夜とか、電話で事が済むことと、済まないことがありますけれども。市民の皆さんのそういう要望もありますので、もし可能であれば、電話で例えば何かの注文もありますし、そういうことも含めて可能であればそれは提携していければなという思いを述べました。

議員おっしゃったように相当かゆいところに手が届くようなサービスをやらなければならないとは思いますが、やってしまったらどうも該当にはならなかった。余計なことをしたなんていう話もまた出てくるわけですのでその辺は難しいことですが。とにかく市民の皆さんに、親切でそして行き届いたサービスをするように、ということを目標に掲げてやってまいりますのでよろしくお願ひいたします。

関 昭夫君 終わります。

議長 質問順位15番、議席番号14番・井上正三君。

井上正三君 本日、最後の一般質問になりました。時間延長されておりますけれども手短かに質問させていただきたいと思ひます。市長についても面倒な質問ではございませんので、再質問のいらぬような明解な答弁をひとつお願ひしたいと思います。

1 17号浦佐バイパスの整備促進について

まず第1点目でございますが、17号浦佐バイパスの整備促進についてお尋ねをいたします。現在、基幹病院の建設構想だとかあるいは学園都市構想、企業誘致構想等々大和地域には将来に向けての大きな計画、構想が予定されております。またスマートインターの恒久設置も決定され、本年度、来年度の2カ年で整備されることになっております。そしてこれらの構想の下に、次の新しいまちづくり構想、開発構想も研究が始まっていると聞いております。

昭和46年10月、上越新幹線計画が発表され浦佐停車駅が決定されました。この年は私にとっても忘れることができないのであります。46年8月上旬に、農業委員会の先進地視察研修に当時私も農業委員会の農地主事の立場で同行させていただきました。当時、田中角栄先生の目白邸に、公共事業の陳情に伺った経過がございます。私の記憶では当時、自民党の幹事長であったと思います。

大和町地内の道路や河川について要望させていただきました。1団体、2分から3分程度の陳情でございますが、非常に決断力のある政治家でただちに本省の局長に電話をして、大和に3,000万円付けろ、5,000万円付けろ、わかった、という話がありました。そして帰り際には「今年大和にいい発表がありますよ」というのを聞いて帰ってきたのですが、それが新幹線の停車駅でありました。

2年後の48年10月には新幹線浦佐駅の建設に着手され、高速交通時代の幕開けを迎え、大和町の新しい都市計画と、学園都市のまちづくり構想が一気に進んだのであります。さらに昭和54年には国際大学設立準備財団設立、北里学園誘致決定も行われ、構想は順調に運び、57年には国際大学、北里学園の保健衛生専門学院が開校されました。

また同時に新幹線、新潟～大宮間が暫定開業となり浦佐駅も開業となりました。さらに60年3月には上越新幹線の上野駅乗り入れ、10月には関越自動車道の全線開業となりました。大和町地内については新幹線、高速道路、国際大学、北里大学、平成4年には国際情報高校が開校され、名実共に新たなまちづくり、新しいまちづくりが進められてまいりました。

これらの高速交通時代の幕開けを契機に、昭和63年には浦佐バイパスの事業計画が決定され、今日を迎えております。しかし、残念ながら現在まで18年を経過しながら計画の一部が整備をされ、供用開始になっているだけでございます。その後の事業は全然進んでおりません。

国土交通省によれば本事業の計画延長は6.6キロメートル、大和工区で3.6キロメートル、小出工区で3.0キロメートルであります。用地は大和工区では全線買収済み。小出工区では2.2キロメートル買収済み。あと0.8キロメートル未買収となっております。大和工区では県営レク都市公園との同時施工による1キロメートルが整備され、供用開始となっているに過ぎません。

今後の計画はどうかといいますと、19年度に魚沼市の構想であります、水の郷工業団地用地内の用排水路の付け替え工事が計画されているようであります。私は六日町の事務所には電話をさせていただきました。国土交通省ですね、電話をさせていただきましたら、私ど

もの事務所では、長岡国道の事務所の言うとおりに仕事をしているだけで何もわかりません、という返事でした。市長はいかがでしょう。計画的な整備が今こそ必要ではないかと私は思います。

上越魚沼高規格道路の八箇峠道路も昨年着工され、これに伴う六日町バイパスの早期建設用地、建設供用開始も確実に進まなければなりません。しかし、浦佐バイパスも基幹病院を始め、これらの構想を持って、この機会をなくして事業の進捗はないものと私は思います。今後の建設開発構想をしっかりととらえ、強く国・県に要望しバイパスの早期全線開通により地域の発展に努めていくべきではないか。市長の所見を伺います。

2 公共事業の早期発注について

次に第2点目でございますが、公共事業の早期発注についてご質問いたします。異常な暖冬少雪の影響により、スキー場、関連商工業者、除雪関連業者等、大変厳しい年末、年明けとなりました。

市長はこの厳しい状況にいち早く対応し、異常少雪緊急経営支援資金を創設され、また除雪関連対策として単独事業1億6,000万円の補正予算を組むなど積極的に対応して、この施策については評価するところであります。低支援資金については11件ほどの申請があったとの報告をお聞きいたしました。この反応についてはいかがでしょうか。

異常少雪は除雪関連業者と従業員、関連商工業者に大きな打撃を与えております。平成19年度当初予算も提案され審議が始まっております。厳しい財政の中にあっても、公共投資といわれる予算が各課に間接関連事業予算が計上されております。予算成立後にはこの冬の少雪を好条件ととらえて、公共事業の早期発注により少しでも地域経済を支える必要があると思っておりますが、市長の積極的な取り組みと対応について所見を伺いたいと思っております。

予算書により私はちょっと拾ってみました。建設、建築、修繕、委託料予算などざっと公共投資といわれる予算が、総額で43億5,000万円強、計上されております。この予算には国・県の補助金、あるいはまた起債を必要とする財源が沢山ございます。

しかし、国・県にもこういう事情を十分説明し協力していただき、1日でも早く補助金交付決定を受けるなど、そして一般財源で対応できるものについては、まず予算成立後早期発注に向けて担当職員に積極的な取り組みについて督励いただきたい。なお、国・県事業についても関係機関に早期発注に協力してもらうように要望活動を展開していただきたいと思っております。

また事業執行に当たっては一般競争入札、指名競争入札、見積競争入札などもっとも有効な制度を活用すると同時に、特に建築関連事業については可能な限り分離発注を行い、公正、公平な事業執行により、より多くの事業者が参加できるように取り組んでいただきたい。

なお、市長、副市長、部長の決裁権限が4月からそれぞれ移譲されるわけでございますので、市長が2～3日いなくても副市長がいれば市の運営は大丈夫でございますので、どうぞひとつ積極的に中央官庁、県などに外向いてこの公共事業予算をもらってくるようお願いしたいと思います。その姿勢についてお聞きをいたします。以上、壇上からの質問を終わ

らせていただきます。

市長 最後だそうでありますのでちょっとねつく答弁をさせていただきます。

1 17号浦佐バイパスの整備促進について

井上議員の質問にお答えいたします。17号浦佐バイパスの整備促進ということでありまして、経過あるいは現状等につきましては、今、議員おっしゃったとおりでありますので特に申し上げません。平成19年度事業としましては、これもおっしゃったとおりでありまして今、魚沼市の水の郷ですか、この工業団地の整備計画に合わせて事業用地を横断している農業用排水路の付け替え工事等を実施したい。あるいは予算的な部分ではありますけれども、用買の促進もしていきたいというような方向は見えているようであります。

さて、旧大和町と小出町で組織をしておりました浦佐バイパス整備促進期成同盟会、これは平成16年度に合併をした際に解散をしておったわけでありますけれども、事業促進に向けて平成19年度に改めてバイパス整備促進期成同盟会を設立する予定になっております。この際、魚沼市長の星野さんにこの会長をお願いして、魚沼市方面の整備をまず、この水の郷もありますので進めていかなければならないということだと思っております。

私どもの地域といたしましては、今、ご指摘いただきましたように基幹病院問題もありますし、それからJA魚沼みなみの青果集荷場もありますし、それから三用の工業団地もまたあそこにある。あるいはきのこ栽培の拠点もあそこにある。

そういうことありまして関越自動車道の大和パーキングエリアのスマートインターチェンジの恒久化と共に、そういう諸々の部分へのアクセス向上のために、浦佐バイパスというのは必要不可欠でありますので、強く推進をしていきたい。

しかしながら、地域の中に17号の六日町バイパス、そして上沼道、八箇峠道路ですね。これらも抱えておりますので、予算が出てくるところは1つでありまして、それが3つに分散されるということありますから非常に厳しい状況ではあります。けれども、やはり浦佐バイパスにつきましては今が絶好の好機だということは認識しておりますので、国・県に強く働きかけて1日も早い供用開始を目指していきたいと思っております。

2 公共事業の早期発注について

公共事業の早期発注につきまして、その前段で緊急融資の件での反応ということあります。件数は先般申しあげましたが、その後4月になってからの需要が出てくるということが考えられるので、一応当時では受付を3月で打ち切りということでありました。それを4月いっぱいまで延長させていただいて、皆さん方のご要望にお答えしていきたい。

どのくらい出てくるかというのはまだわかりませんが、そういう要望がございましたので・・・金利は上がるようになるのかな。これはまだ・・・(「協議をしてみないとわかりません」の声あり)金利はもしかすると若干。協定通りにいかないということになりますと、金融機関の方で1.7を若干上げるということになるかもわかりませんが、なるべくそうならないような方向で協議はしていきたいと思っておりますけれども、そんな対応をしております。

除雪関連業者の救済措置といたしましては、これも今、議員おっしゃっていただきましたように補正予算を承認いただきましたので、早速3月9日には約3件で1,000万円弱でありますけれども工事入札を実施しておりますが、そうしたら今度は雪が降ったということでありまして、なかなかうまくい場合にはいきませんが、

今、決裁の方向に上がってきております、大原運動公園の発注とか、これはもう本当に早期にするように努めて参りますし、その中にはいろいろ皆さん方からご要望とございますかご指摘もいただきましたので、もう市内業者に限定をしながら今のいわゆる少雪関連といたしますか、このことについてはもう市内業者に限定をしながら入札を進めていこうと思っております。

なんとか業界の皆さん方の、微々たる数字ではありますが、経営の一助になればと考えておりますのでまた皆さん方からもそれぞれご支援をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

井上正三君 再質問をやらないことに決めていたのですがちょっと。

1 17号浦佐バイパスの整備促進について

17号バイパスについては、私も魚沼市役所へおじゃまして、関係課を回って実態を聞かせてもらいました。協議会の件についても魚沼市長の方で今度は積極的に取り組むというような話も聞かせてもらいました。それからこのバイパスの関連も用地国債の返済が終わったというようなことを聞かせてもらっておりますので、ここで何か次の事業に着手しないと、また今の国の公共事業抑制の段階では、先へ先へといって20年も30年も経っても、大事な用地を提供した皆さんに申し訳ないと。

実は今この中にいる幹部職員も私の下で用地折衝をさんざんしてもらった一人であります。意地悪され、いじめられ、怒られ、大事な用地を提供させてもらって、いつになればできるのだと。今、こういうことを聞かせてもらっているわけでありまして。顔を見るにつけ、いつになればやってもらえるのか、と意地悪を言われる段階でありまして担当課長も大変だと思っております。市長も当然そうだと思いますが。

そういうことを含めてひとつこれから、用地国債の返済が終わった、また小出地区でも水の郷工業団地、あそこもすでに県の方では県道改良も測量も終わっているということです。やはりこういう事業は契機にしてお願いをしないとなかなか国も動いてくれないと思っておりますので、そういうことをひとつもう一度肝に銘じて取り組む姿勢について、この1点だけお聞きをしたいと再度質問させていただきますのでお願いします。

市長 1 17号浦佐バイパスの整備促進について

まさにおっしゃるとおりでありますので、それこそ4月1日からは大変私の負担が軽減されますので、3日~4日いなくたってお前はいいやというぐらいに、一生懸命駆けずり回って、事業の早期実施そして1日も早い共用開始に向けて頑張っていきたいと思っております。ただやはり時間的にはもうちょっとかかるということですが。

先ほど触れましたようにやはり基幹病院、この問題が一番大きく作用しますので、基幹病

院を生かすにはもうこのバイパスがきちんといわゆる供用開始にならないと、というここは県も同じ考えでありますので、共同で強く訴えて参りたいと思っております。

井上正三君　終わります。

議　　長　　お諮りいたします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

議　　長　　本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日3月14日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

（午後5時20分）